



001. 遺跡遠景（北東から）



002. 遺跡近景（調査前）



003. 試掘トレンチ 1T



004. 試掘トレンチ 2T



005. 試掘トレンチ 3T



006. 試掘トレンチ 4T



007. 試掘トレンチ 5T



008. 試掘トレンチ 6T



009. 試掘トレンチ 10T



010. 試掘トレンチ 12T



011. 試掘トレンチ 13T



012. 下段 遺構確認作業風景



013. 下段 遺構確認作業風景



014. 4号竪穴 完掘状況



015. 5号竪穴 完掘状況



016. 3号竪穴 完掘状況



017. 3号竪穴 支脚（SPC-3）出土状況



018. 下段 調査終了時全景



019. 12号炉ベルト 全景



020. 12号炉ベルト



021. 12号炉ベルト



022. 12号炉 完掘状況全景



023. 11号炉ベルト



024. 11号炉廃滓坑 ベルト



025. 11号炉廃滓坑 ベルト



026. 11号炉本体部 ベルト



027. 11号炉本体部 ベルト



028. 11号炉本体部 完掘状況



029. 10・11号炉 完掘状況



030. 10号炉 ベルト



031. 10号炉 ベルト



032. 10号炉 完掘状況



033. 20号炉廃滓坑 炉壁出土状況



034. 20号炉 ベルト



035. 20号炉廃滓坑 ベルト



036. 20号炉 ベルト



037. 20号炉完掘状況



038. 20号炉炉壁置場 (21号遺構)



039. 20号炉炉壁置場 (22号遺構)



040. 20号炉炉壁置場 (22号遺構) 断面



041. 不明土坑 1 上面炉壁出土状況



042. 不明土坑 1・2 周辺 完掘状況



043. 不明土坑 1 地下坑断面



044. 不明土坑 2 炉壁出土状況



045. 不明土坑 2 断面



046. 2 号竖穴 炉壁等出土状況



047. 2 号竖穴 砂鉄出土状況



048. 2 号竖穴 完掘状況



049. 1号竖穴全景、1・2号炉検出状況



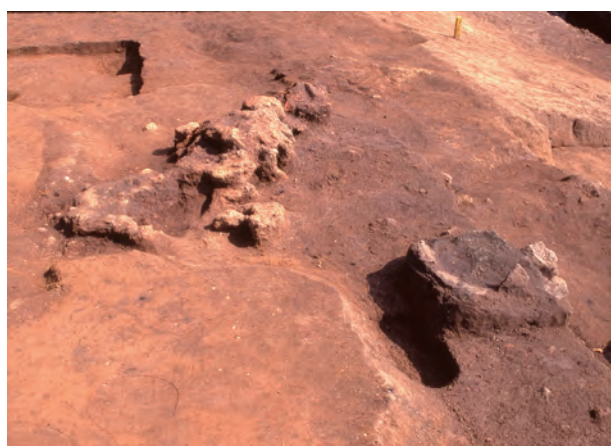
050. 1号竖穴 炉検出状況



051. 1・2号炉 検出状況



052. 1・2号炉 検出状況



053. 1・2号炉 検出状況



054. 1号炉 断面



055. 1号炉 断面



056. 1号炉 炉床検出状況



057. 1号炉付近 羽口 (W-5) 出土状況



058. 1号炉付近 焼土ブロック等検出状況



059. 1号炉 完掘状況



060. 2号炉 炉壁検出状況



061. 2号炉 底部検出状況



062. 3号炉周辺 完掘状況



063. 3号炉 検出状況



064. 土坑群1周辺 上層炭層検出状況



065. 土坑群 1 周辺 上層炉壁検出状況



066. 土坑群 1 周辺 貼床面検出状況



067. 土坑群 1 周辺 貼床上炉壁検出状況



068. 土坑群 1 周辺 貼床上炉壁検出状況



069. 土坑群 1 11 号遺構断面



070. 土坑群 1 12 号遺構断面



071. 土坑群 1 完掘状況



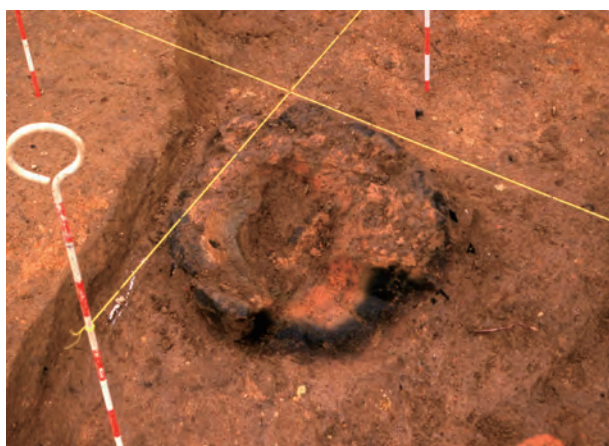
072. 土坑群 1 周辺 5 号炉



073. 土坑群1周辺上層 6号炉検出状況



074. 6号炉検出状況



075. 6号炉 炉底検出状況



076. 下段調査終了時遺跡遠景



077. 上段 遺構確認状況



078. 14・15号炉検出状況



079. 15号炉 ベルト



080. 15号炉・土坑群4 ベルト



081. 14号炉完掘状況、15号炉ベルト



082. 14号炉 炉壁検出状況



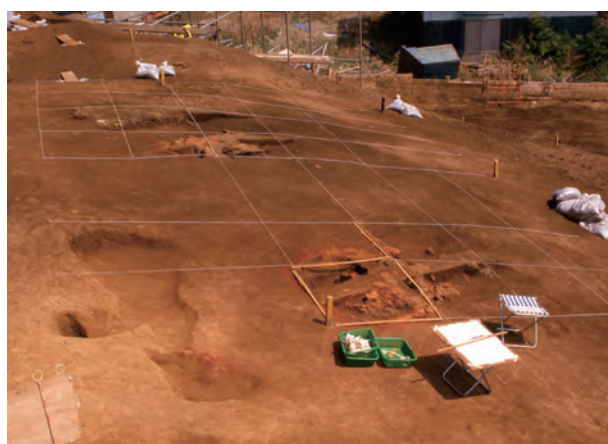
083. 14号炉 ベルト



084. 14号炉 ベルト



085. 14・15号炉、土坑群4 完掘状況



086. 16・17号炉、50号遺構検出状況



087. 50号遺構、16号炉検出状況



088. 16号炉 調査風景



089. 16号炉 炉壁検出状況



090. 16号炉 ベルト



091. 17号炉 検出状況



092. 17号炉 調査風景



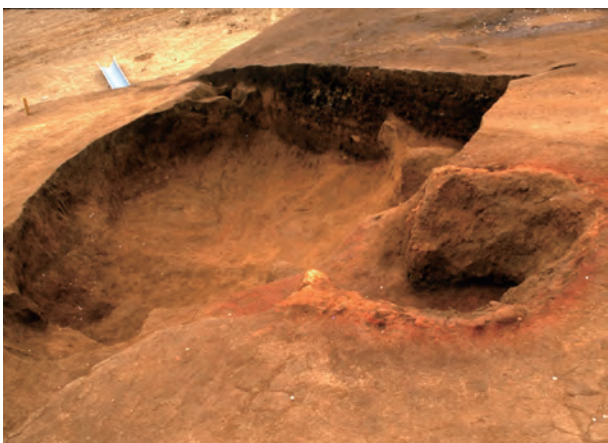
093. 17号炉 炉壁検出状況



094. 17号炉 ベルト



095. 17号炉、土坑群5 完掘状況



096. 17号炉、土坑群5 完掘状況



097. 17号炉フイゴ座 完掘状況



098. 19号炉、土坑群5 検出状況



099. 土坑群5 51・52号遺構断面



100. 19号炉 ベルト



101. 19号炉、土坑群5 完掘状況



102. 土坑群3 完掘状況



103. 13号炉 ベルト



104. 13号炉 完掘状況



105. 1号溝完掘状況



106. 2号溝 木炭検出状況



107. 6・7号竖穴 ベルト



108. 7号竖穴 完掘状況



109. 6号竖穴 炉壁等検出状況



110. 6・7号竖穴 完掘状況



111. 上段下層 A トレンチ 掘削作業



112. A トレンチ下部 断面



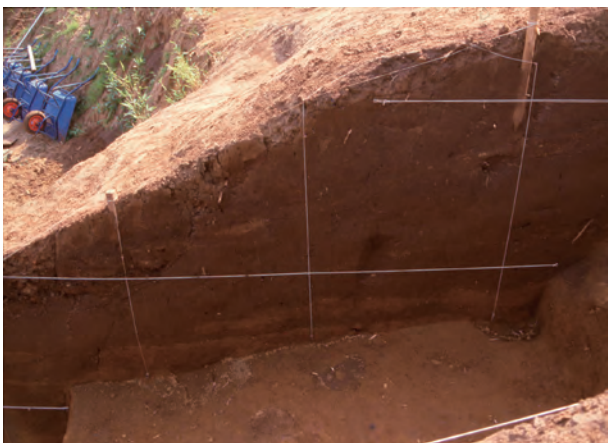
113. A トレンチ下部 断面



114. A トレンチ下部 断面



115. B トレンチ下部 断面



116. B トレンチ下部 断面



117. B トレンチ 全体



118. 上段 調査終了時全景



119. 猿田やぐら 全景



120. 猿田やぐら 完掘時近景



121. 土師器在地坏（上3段）・相模型坏（最下段）



122. 土師器鬼高系坏 (12 号炉 -1)



10 号炉 -1

6 号炉 -2

I-7 グリッド -4

123. 土師器盤状坏



124. 土師器比企型坏 (I-7 グリッド -3)



4 号竖穴 -2

12 号炉 -2

125. 土師器比企型坏



126. 土師器北武蔵型暗文坏 (3 号竖穴 -2 内面)



128. 土師器北武蔵型坏 (7 号竖穴 -1)



127. 土師器北武蔵型暗文坏 (3 号竖穴 -2)



129. 土師器北武蔵型坏 (3 号竖穴 -1)



130. 畿内系暗文土師器杯 (上段Bトレンチ -1 内面)



131. 畿内系暗文土師器杯 (上段Bトレンチ -1 外面)



133. 畿内系暗文土師器杯 (下段平場 -6 内面)



132. 畿内系暗文土師器杯 (上段Bトレンチ -1)



134. 畿内系暗文土師器杯 (上段Bトレンチ -2 内面)



135. 畿内系暗文土師器盤 (11 号炉 -6 内面)



136. 畿内系暗文土師器盤 (11 号炉 -6 外面)



137. 畿内系暗文土師器盤 (11 号炉 -6)



138. 畿内系暗文土師器盤 (上段 B トレンチ -4 内面)



139. 畿内系暗文土師器盤 (上段 B トレンチ -3 内面)



141. 土師器蓋 (11 号炉 -1)



140. 畿内系暗文土師器盤 (上段 B トレンチ -3)



142. 土師器香炉か (上段 B トレンチ -6)



143. 須恵器坏蓋



144. 須恵器坏 (1号竪穴-2)



145. 須恵器坏 (4号竪穴-5)



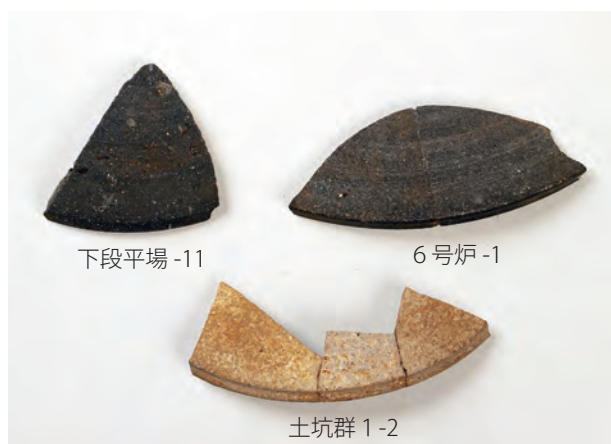
146. 須恵器坏 底部 (下段平場-9)



147. 須恵器坏蓋 (24号遺構-1)



148. 須恵器坏蓋 (下段平場-10)



149. 須恵器坏蓋



150. 須恵器坏 底部



151. 須恵器 コップ形土器・提瓶・壺



152. 須恵器高盤 脚部 (上段 A トレンチ-1)



153. 土師器甕 (6号竖穴-3)



154. 四辺研磨土器片 (1号竖穴-9)



155. 滑石製・土製紡錘車 (3号竖穴-8・7)



156. 須恵器甕 破片



157. 羽口



158. 不明鑄型 (3号炉-6)



159. 鑄型 破片 (内面)



160. 鑄型 破片 (外面)



161. 鉄製品



162. 支脚 (3号豎穴-9・10)

付編 1 上郷猿田遺跡出土遺物の再報告

田尾誠敏・高橋 香・押木弘己・古屋紀之・上山敦史

1. 再報告の動機

上郷猿田遺跡は、上郷深田遺跡に最も隣接している集落遺跡であり、同時期に存在する遺跡として注目されていた。今回、上郷深田遺跡の報告にあたり、上郷猿田遺跡から出土している遺物の様相を比較検討するために資料実見を行った。令和5年11月15日に神奈川県埋蔵文化財センターにて田尾・高橋・古屋・上山で上郷猿田遺跡の遺物実見を行ったところ、報告書掲載されている実測図と実物の乖離があること、また図化されていない遺物、つまり写真でしか提示されていない遺物の中に重要な遺物があること、そして非掲載遺物の中にも遺跡を考える上で鍵となる遺物があることが明らかとなり、上郷猿田遺跡を明確に理解するには再実測が必要であることが、共通認識として生まれたのである。既に刊行された報告書ではあったが、正しく遺跡を評価するためには再実測することでより深く遺跡の理解が深まり、上郷深田遺跡との関係性を述べるための重要な遺跡として意義があると考えた。

再実測作業を行うにあたり、資料の所蔵元である神奈川県教育委員会へ長期の借用が可能か相談をしたところ快諾していただき、横浜市埋蔵文化財センターに遺物を持ち運こんで、実測作業を行った。

なお、小稿作成の役割分担については、以下のとおりである。

資料利用・借用の交渉・手続き：高橋・古屋

実測遺物選定・評価：田尾

実測作業：高橋・押木・古屋・上山

トレース作業・3D画像作成：上山

執筆：1. 再報告の動機 高橋

2. 上郷猿田遺跡の概要 古屋

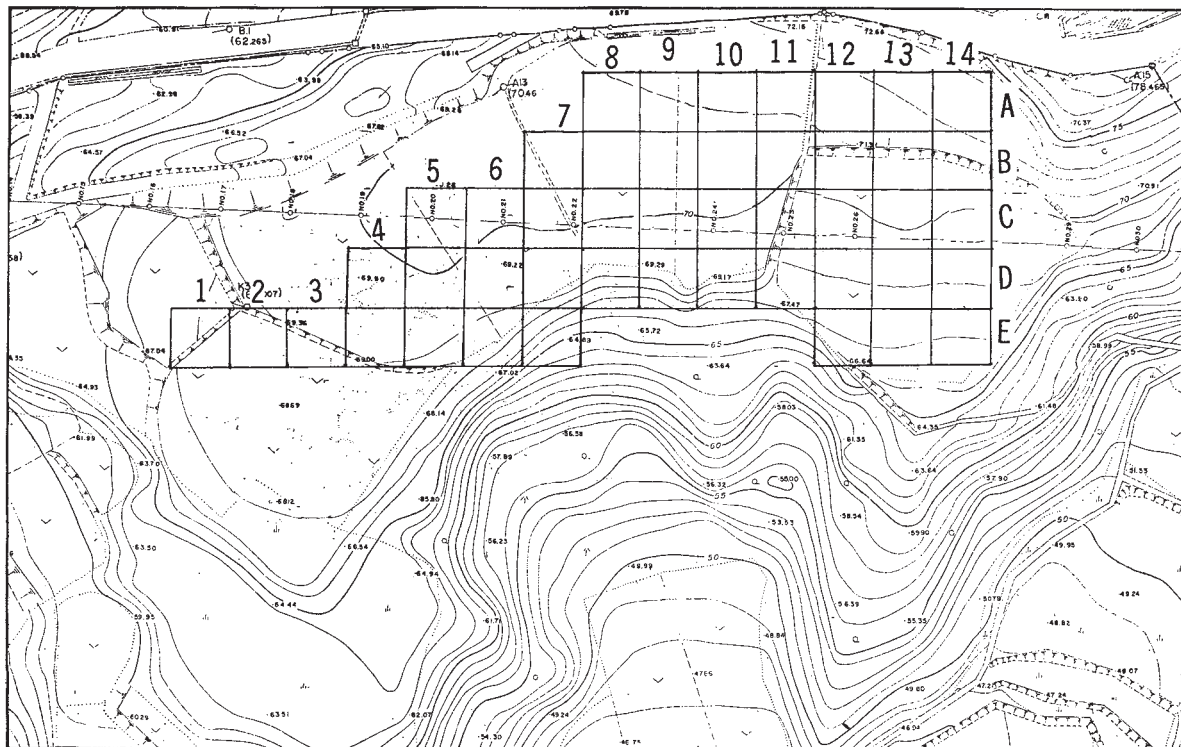
3. 上郷深田遺跡出土遺物および遺跡の再評価 田尾

遺物観察表作成：高橋

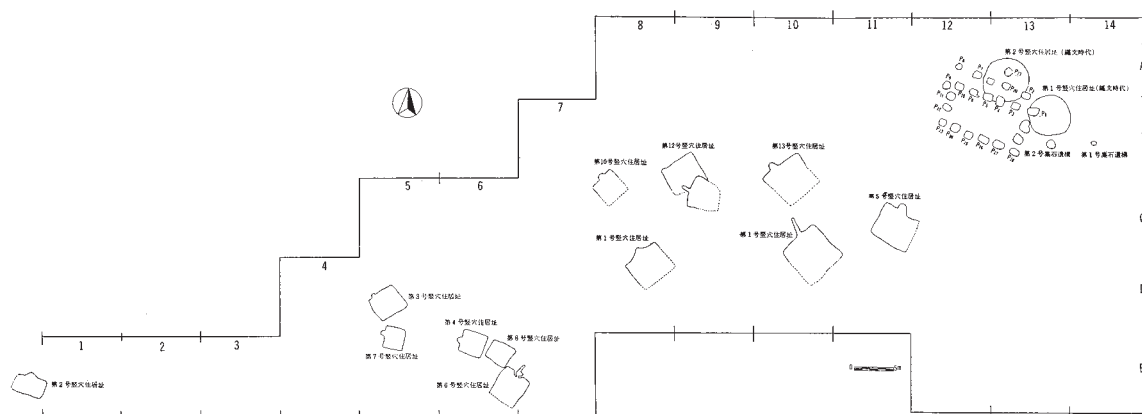
図版レイアウト・編集：古屋

2. 上郷猿田遺跡の概要

上郷猿田遺跡は、上郷深田遺跡の東側、深田谷をはさんだ対岸の丘陵尾根上に立地する（本文第1章第2節図6）。神奈川県教育委員会の学校建設課の委託を受けた上郷猿田遺跡調査団（団長：江藤 昭）によって昭和57年に発掘調査された（江藤ほか1983）。標高70mの尾根平坦面の範囲を発掘し、縄文時代後期の竪穴建物跡2棟・集石遺構2基とともに古代の集落跡が発見されている（第1・2図）。発掘範囲において明らかになった古代の集落は竪穴建物跡13棟、掘立柱建物跡1棟から成る。調査地



第1図 上郷猿田遺跡の立地（江藤 1983） ※ 1 グリッド 10×10 m



第2図 上郷猿田遺跡の遺構分布（江藤 1983）

は斜面地である上に、各遺構は確認面からの掘り込みが極めて浅いため遺構の遺存状態は悪い。

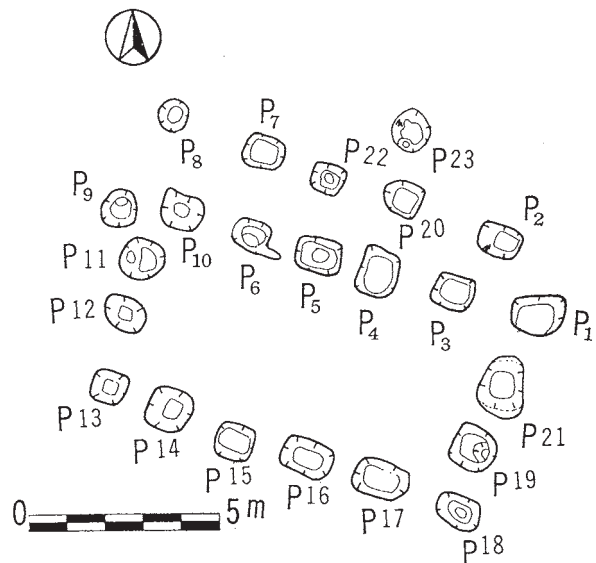
竪穴建物跡（報告書では「建物住居址」）はいずれも方形もしくは長方形の平面形で、8号建物跡以外はカマドを備えている。竪穴建物跡の規模は最大の1号跡で5.5×5.2m、最小の7号跡で2.7×2.3m、長軸の平均は4.0mで総じて小規模である。

掘立柱建物跡（報告書では「方形配列小竪穴遺構」）は長軸を北西—南東方向に置き、桁行5間（11m）×梁行3間（6m）の規模を持つ。また、北東辺および北西辺の1部に底を備えている（第3図）。各柱穴はおよそ隅丸の長方形および正方形を呈するが、規模・形状において不揃いである。例えば大型の1例を引けば134×100cmの平面規模を持ち、深さは92cmである。底の柱穴はやや小型である。

報告書において出土土器39点の実測図が掲載されているが、総じて奈良時代の遺物である。出土遺

構が判明するものはこれら実測図掲載遺物に限られ、写真図版にしか掲載されていない遺物および非掲載遺物には出土遺構に関する注記が無く、これらは全て出土遺構不明遺物となっている。

また近隣の川島団地遺跡および西原遺跡の遺物の中に古代の遺物が数点あり、調査者が共通していることや、両遺跡の内容が縄文時代に限られることから、上郷猿田遺跡の出土遺物の可能性が高いと判断され、今回の再整理にこれらの遺物も含めている。その中に丸瓦1点が含まれていることは注目に値するだろう。



第3図 掘立柱建物跡（江藤 1983）

3. 上郷猿田遺跡出土遺物および遺跡の再評価

上郷猿田遺跡から出土した古代の遺物は、土師器、須恵器および瓦である（第4～7図）。すでに報告書に掲載されている39点の再実測を行い、これに加えて残存状態が良いものや特徴的なもの42点を新たに資料化し、合計81点を呈示した。

（1）古墳時代後期の土器（第4図1～5）

上郷猿田遺跡から出土した古代の土器は8世紀前半（奈良時代前半）の所産がほとんどであるが、わずかながらも古墳時代後期の製品が出土している。1は武蔵中部（埼玉県南部）産の比企型坏である。口縁部外面から内面にかけて赤彩が施され、口縁端部内面に沈線を施さないタイプのものである。2は須恵器蓋坏の坏身を模倣した、在地産土師器坏である。3は武蔵北部（埼玉県北部）産の有段口縁坏である。本来は口縁部外面から内面にかけて黒彩が施されていたと思われるが、剥落したものであろう。口縁部の段が稜ではなく沈線で表現されていることから、有段口縁坏でも後出のものである。4・5は須恵器蓋坏の坏蓋を模倣した在地産土師器坏である。これらの土器様相を概括すると、その年代は略で7世紀第2四半期から第3四半期頃になろうか。

これらの土師器坏の様相は、近接する三浦半島部の土器様相と類似する傾向であることをよく表している。武蔵地方南部（およそ多摩以南）から相模地方にかけて、主体となる在地産土師器坏は須恵器蓋坏の坏蓋模倣である。一方で相模地方でも三浦半島部に限っては、東京湾を隔てた対岸の房総半島の影響を受けて、須恵器蓋坏の坏身模倣が多く出土する。また三浦半島部では、武蔵北部の荒有段口縁坏と武蔵中部の比企型坏が搬入土器として共伴する事例が多く、荒川水系から東京湾を経由した水運によってもたらされたものであると考えられる。

（2）奈良時代の土器

a. 土師器（第4・5・7図6～46・74～80）

上郷猿田遺跡で大半を占める8世紀前半の土師器は、ロクロ成形を中心とする土師器坏類に特徴付けられる。律令制下の相模国では、本来であれば畿内産土師器坏Aの影響を受けて平底を指向した扁平丸底形態の土師器坏が出現し、それが変化をして8世紀中葉頃に相模型坏が成立する。それ以降も、9世紀後半に相模国府域を中心としてロクロ土師器高台坏が小規模に流通することを除けば、10世紀後半まで相模国の土器生産は一貫して非ロクロ成形の土師器生産が行われるのである。しかしながら上郷猿田遺跡で出土した土師器坏類として呈示したものの中では、6が唯一の非ロクロ成形土師器坏で、相模型坏成立直前段階の製品である可能性を示すものである。これを除いた40点の土師器坏類を構成する器種は、蓋、無台坏、有台坏（高台坏）、盤があり、これらの中には碗や鉢になるものも含まれている可能性がある。

土師器蓋は12点を示した（7～18）。そのうち7～16の10点は擬宝珠状の摘みが付くものである。口縁端部を折縁気味や三角状に作って、湖西産須恵器有台坏の蓋を真似たようなものも見受けられるが（8・16）、多くは端部をそのまま四角くあるいは丸く収めるものが多いようである。また摩耗のため不鮮明な部分もあるが、外面にミガキが施されていたり暗文が描かれていたりするものが多い。これらの蓋の口径は15.0～16.5cmで、最も大きい9で18.3cmを測る。次に示す土師器坏の口径が16cm前後なので、蓋はこれらの土師器坏と組み合わせるものと考えられる。17・18は環状摘みを有する蓋である。上郷猿田遺跡では環状摘みを有する須恵器蓋が4点出土しているが、それらと比べると摘み部分の突出は小さい上に径も大きく、残存している天井部が平らであることから、坏よりも径の大きな盤や鉢と組み合わせるものかもしれない。

土師器坏には、盤状を呈する無台坏と（19～31）と、それに高台が付された有台坏（32～40）の二種がある。無台坏は、19～21のように底部が丸味を帯びてやや突出するような古相を示すものもあるが、底部が平たく直線的になるものが多くを占める。21・24・26のように、口縁端部内面に沈線を施すものもあるが、主流とはいえない。口径は有台・無台ともに16cm前後が中心で、無台坏は器高が3.5cm前後のものと4cmを超えるものがある。無台坏の口径・底径比は70～80%に収まり、なかでも70%台後半に集中する。すなわち、口径と底径の差が小さく、概して扁平な器形であることがわかる。有台坏も坏部の形態は無台坏と同様であるが、中には33・40のように身が深く碗状になるものや、35・37のように大型の碗や高台付の盤になるかもしれないものもある。有台坏の高台は全て貼り付け高台で、甲斐型高台坏のような削り出し高台はない。これらの土師器坏は蓋と同様に、胎土が軟質であることから不明瞭ではあるが、本来であればヨコミガキや斜状暗文が施された丁寧な作りのものであったことが伺える。

41～46は底部片で器形は定かではないが、41～43は土師器盤あるいは皿、44～46は土師器碗あるいは鉢になるであろう。調整は蓋や坏に準ずるであろう。

供膳形態である土師器坏類のほかに、土師器壺・甕の類がみられる（74～80）。74は、残存する胴部下端から高台状に突出する端部外面にかけてヘラミガキが施されていることから、大型の壺か鉢になると考えられる。75・76は小型甕、77～79は球胴の甕である。上半部の形状がわからない75以外は広口壺といっても良い器形であるが、胴部外面をハケやナデによって仕上げていたので甕に分類した。

これらの球胴甕は、土師器坏類と同様に上郷猿田遺跡を特徴付ける土器であるといえる。80 は胴部外面にタテヘラケズリを施す長胴甕で、8 世紀中葉頃まで神奈川県東部で一般的にみられる鬼高系の長胴甕である。

b. 須恵器（第 5・6 図 47～73）

上郷猿田遺跡で出土した須恵器には、蓋、無台坏、有台坏（高台坏）、コップ形に加えて瓶類などがある。須恵器蓋のうち、47～50 は折れ縁口縁をもつもので、51～54 は環状摘みの摘み部分である。47・48 は湖西窯産の製品であると思われるので有台坏の蓋になり、48 もつぶれた擬宝珠状の摘みが付くであろう。49・50 も摘み部を欠損しているが、49 は環状摘みが付く蓋になる可能性があり、50 は摘みを有さない器形になるかもしれない。

須恵器坏（55～59）は、体部下端の欠損状況から有台坏になるとと思われるが、それ以外は無台坏である。無台坏は、いずれも口径と底径の差が小さい扁平気味の形態を呈する。56 は底径が 12.5 cm と極めて大きいので、盤になるかもしれない。

61～65 はコップ形の須恵器で、高台の付いた身（63～65）とそれに組み合うような蓋（61・62）である。64 は焼成時に焼け歪んでおり、別個体の破片が融着している。

60・66～68・70・71 は須恵器瓶類である。70 以外は長頸瓶になり、底部が残る 60・67・68 は有台に、71 は無台になる。また、71 は焼成時に著しく焼け歪んでいて、筒状になっている。70 は古墳時代後期の提瓶胴部破片で、外面にカキ目が施されている。

69 は鉢形になるかと思われる破片であるが、焼成時に強く焼け歪んでおり、口縁部が内側に巻き込まれるようになっている。原器形は仏鉢形を呈するかもしれない。

72 は、残存する器形の傾きと把手の形状から、須恵器甕ではないかと思われる。同じ 1 号竪穴建物から舌状の把手を有する双耳の短頸壺 73 が出土している。このような形状の短頸壺は管見に触れたことがない。双耳の短頸壺としては、東京国立博物館所蔵の和歌山市大同寺古墳出土品に有蓋の例（管理番号 J-20090）が認められるが、把手の形状が異なる上に 5 世紀に属す製品で、同時期の三国時代百済など朝鮮半島に系譜が追えるもので、朝鮮半島産の陶質土器の可能性が高いとされている。また上郷猿田遺跡出土とされている本例は、須恵器としての質感に違和感があり、完形に復元されていて割れが少ないにもかかわらず、出土状況の写真も報告書には掲載されていない。本当に本遺跡から出土した古代のものであるのか、極めて疑わしいと考えている。

c. 瓦（第 7 図 81）

上郷猿田遺跡では、瓦の破片が 1 点出土している。本資料には「川島団地」の記載があり、「猿田の可能性あり」というラベルが付されていた。冒頭でも触れているように、近隣にあり調査者を同じくする保土ヶ谷区川島団地遺跡は縄文時代に限られた遺跡であるため、本資料を上郷猿田遺跡の調査による出土品であると判断した。瓦は丸瓦で、凸面をナデと平行叩きで成・整形し、凹面は布目痕を残し調整は加えられていない。胎土などからも、相模国分寺瓦窯として知られている横須賀市乗越窯の製品であろうと考えられる。

（3）上郷猿田遺跡出土土器の特徴と年代観

上郷猿田遺跡から出土した土器は一括性に乏しい。遺構の残存が悪いために、竪穴建物内での共伴例が少なく、どの遺構に帰属するのかわからない資料も多数存在する。そのために、古墳時代後期の土器を除いた他の出土資料は若干の時間幅を有するのではないかと考えられるが、8世紀前半には確実に収まるものと考えている。

何を置いても上郷猿田遺跡を特徴付けるのが、蓋、盤状を呈する有台・無台の坏、盤といった、独特の土師器坏類である。器種構成に蓋や盤を定量含む様相は、駿河地方以東の伝統的な土器生産の要素にはみられない、都城の土器生産の影響を多分に受けたものと考えられる。

器種構成の主体を占める盤状の坏（22～31）は、器形の面だけをみると多摩地方を中心に生産・流通がされ、相模国域では高座郡域でも出土することが多い、いわゆる赤彩盤状坏に類似する。赤彩盤状坏も武蔵国府の周辺で出土例がある原初的なものは、内外面に丁寧なミガキを施し、底部が丸味を帯びて突出気味になる大振りで深身の器形を呈する、畿内産土師器坏Aの模倣形態である。しかしながら赤彩盤状坏は無蓋で、有台坏や盤といった他の器種を伴わず単独で存在する。したがって、上郷猿田遺跡で出土した盤状の無台坏は、赤彩盤状坏の影響を受けた部分があるかもしれないが、それに近縁性を求めるのではなく、次項で検討する上郷深田遺跡や由比ヶ浜中世集団墓地遺跡下層の古代集落などから出土する、畿内産土師器模倣坏に系譜が求められるのではないかと考えている。

次に須恵器の様相を概観してみる。須恵器坏類のうち2点の蓋が湖西窯産であると思われる（47・48）、折れ縁の口縁部と扁平につぶれた擬宝珠状の摘みを有するものである。このような蓋は、有台坏と組み合わせることが一般的である。鈴木敏則氏によると、湖西窯産の有台坏は浜松市伊場大溝で辛卯年（691）の紀年銘木簡が伴うことからⅣ期末段階（7世紀第4四半期）には出現するが、高台よりも底部が突出する「出っ尻」形態の有台坏や折れ縁の蓋は次のⅤ期になって盛行するという。また伊場大溝から出土した天平七年（735）の紀年銘木簡と伴出する土器の傾向から、730年代には「出っ尻」形態の有台坏、やや深い作りの摘み蓋、無台坏身が蓋坏の主体を占めていた段階であると述べている（鈴木 2001）。上郷猿田遺跡の2点は、さほど深い形態とはいえないので、8世紀初頭のⅤ期にあたるものと理解してよいだろう。また墨書土器では、千葉県市原市門脇遺跡で上総国市原郡海部里の里長を指す「海里長」の墨書土器が、静岡県浜松市（旧可美村）城山遺跡で「竹田里」の墨書土器が発見されている。いずれも「出っ尻」形態の湖西産須恵器有台坏に施されており、郷里制で里が郷に改められる霊亀三年（717）以前に記されたものと推察されている（酒井 1987、辰巳 1982）。

一方で全容がわかる須恵器坏に、口径 16.5 cm・9.5 cm・器高 3.9 cmを測る大振りの無台坏 55 がある。相模国域で唯一の須恵器生産を行っていた窯は、相模国分寺創建期の瓦を焼成した横須賀市乗越窯で、瓦窯群の一部を須恵器窯に転用したものである（横須賀市教育委員会 2012）。ここで焼成された須恵器の器種構成は供膳形態のみである。口径 15 cm前後の無台坏が中心で、有台坏、盤、高盤、蓋が加わる。無台坏の底部切り離しに静止糸切りが用いられている点や形態の特徴から、武蔵国中部にその系譜が求められている（鶴間 2019）。南多摩窯跡群で No.513 遺跡 1・15 号窯に次いで操業する百草・和田 1 号窯は武蔵国分寺の創建よりも古い 8 世紀前半の操業とされるが、ここでも静止糸切りを採用した無台坏が生産されている。百草・和田 1 号窯で生産された無台坏の口径は 17cm と大きく、乗越窯よりも古相を示す。乗越窯の報告書では、その創業時期を 8 世紀前半でも中頃に置いているが、国分寺創建

期の瓦窯であることを考慮すれば、8世紀第2四半期でも早い段階に位置付けられよう。上郷猿田遺跡出土例は法量的に百草・和田1号窯に近いので、8世紀第1四半期でも後半頃の所産ではないだろうか。付記しておく、底部の切り離しに静止糸切りを採用した百草・和田1号窯と乗越窯では、武蔵地方中部と同様に環状摘みを有する須恵器蓋も生産しており、上郷猿田遺跡の環状摘み蓋（51～54）もそうした時期的な組成をよく表している。

上郷猿田遺跡と上郷深田遺跡の年代的な関係については付編2で述べるが、上郷猿田遺跡の年代観は、上郷深田遺跡で畿内産土師器の模倣形態が盛行するⅡ期に次ぐⅢ期（720～760年）の範疇で捉えることができると考えている。湖西窯産須恵器蓋（47・48）や古相の盤状を呈する土師器坏（19～21）といった上郷深田遺跡Ⅱ期にさかのぼるものも認められるが、上郷猿田遺跡の主体は、上郷深田遺跡Ⅲ期の中でも前半にあたる720～740年頃に置くことができるのではないだろうか。

（4）上郷猿田遺跡周辺における須恵器生産の可能性

上郷猿田遺跡から出土した土器について、今ひとつ問題として取り上げたいのが、周辺地における須恵器生産の可能性についてである。というのも、上郷猿田遺跡から出土した須恵器の中に焼成時に焼け歪んだと考えられるもの（64・69・71）が含まれているからである。69の鉢や71の瓶は激しく変形しているため、とてもではないが製品として遺跡に持ち込まれたとは考え難いものである。上郷深田遺跡の上段Aトレンチから出土した高盤の脚部（図75-1）も、歪みによる変形が著しい。これらの須恵器の胎土は共通しており、黒味を帯びていて砂粒を多く含んでいる。焼け歪みがない製品についても、若干ではあるが同様の胎土のものが認められる。このような胎土は、東海地方や武蔵地方中・北部の製品とは異なり、三浦半島部の横須賀市乗越窯の製品が持つ砂粒が多い胎土に近いように思われる。

先述したが、乗越窯製品の器種構成は供膳形態のみで、無台坏が中心で、有台坏、盤、高盤、蓋があり、円面碗の破片かと思われるものもある。乗越窯において須恵器生産を行った背景について、若干の検討を加えたことがある（田尾・高橋2023）。乗越窯が操業当初から相模国分寺瓦窯として造営されたことが前提となるが、瓦生産を要請された御浦郡司層が、東海地方から須恵器の搬入が低下した時期に、御浦郡家や郡内の初期寺院に供給するために須恵器生産を試みたのではないかと考えた。また乗越窯の操業が短命に終わった理由として、特定の官衙や寺院に供給した小規模操業であったこともさることながら、製品の質にも問題があったと考えている。6号窯には多くの坏身が残されていたが、還元している製品はかなりの割合で底部が裂けるように割れていた。粘土が焼成温度に耐えられなかったのであろう。

相模地方周辺における8世紀までの須恵器の流通と生産は、隣接する武蔵地方南部の多摩丘陵を中心に、特定の墳墓や官衙に須恵器を供給する目的の生産が、東海地方からの技術導入によってなされていた。しかしながら目的的生産であるがゆえに、その規模は1～数基程度で短期間のうちに操業を終える小規模なもので、相模地方にその流通が及ぶことはなかった。相模地方では専ら湖西窯や猿投窯を中心とする東海地方からの搬入品が主流であった。東海地方からの須恵器の搬入は、8世紀第1四半期以降は激減する。相模地方に須恵器が再び大量に搬入されるようになるのは、武蔵地方中部の東金子窯跡群や南比企窯跡群の操業が拡大し、製品が広域に流化する8世紀後半になってからのことである。このよう

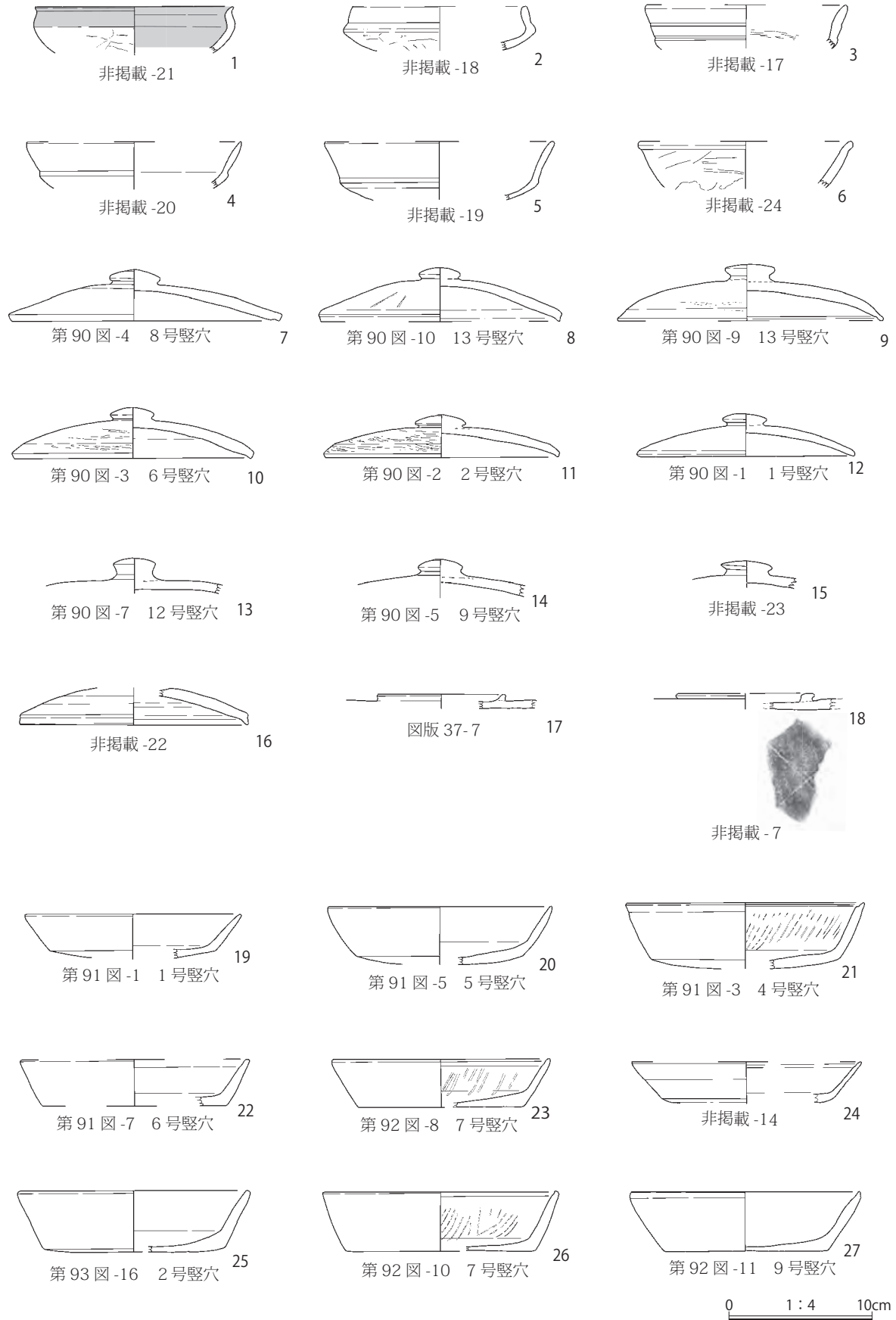
な須恵器の流通の空白を埋めようと、武蔵地方南部の百草・和田 1 号窯や三浦半島の乗越窯において、武蔵地方中部の技術を導入して須恵器生産が試みられたのではないだろうか。上郷猿田遺跡の周辺で須恵器生産が行われていたとするならば、畿内産土師器を模倣するような高度な土師器生産の技術を持った工人たちが関与して須恵器生産を試みたのかもしれない。

謝辞

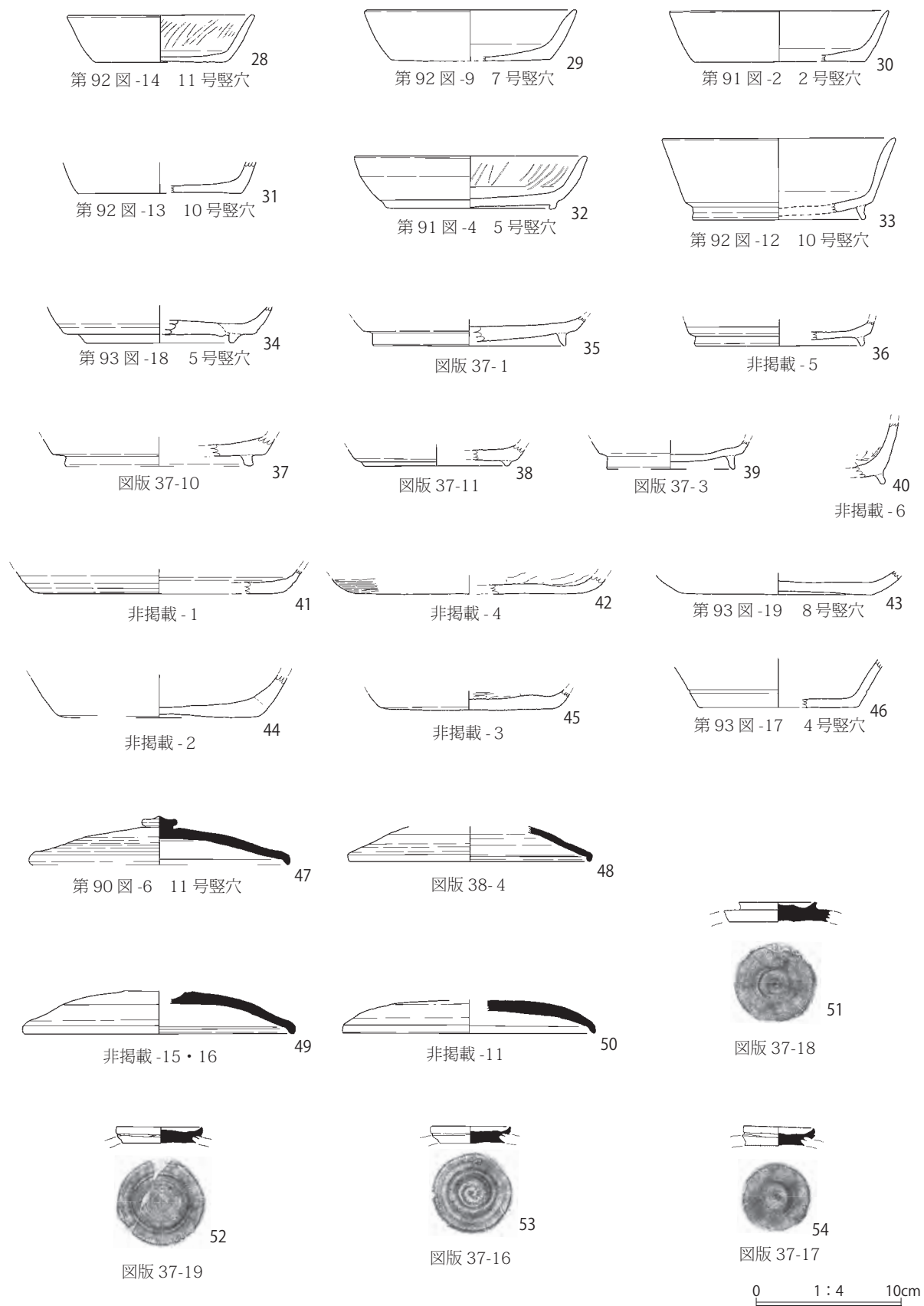
今回の上郷猿田遺跡出土遺物の再報告にあたり神奈川県埋蔵文化財センターに許可をいただき、また資料選定や再実測作業の手続きに当たっては、同センターの長瀬拓明氏・立原遼平氏のお二人に労をとっていただいた。感謝申し上げます。また、上郷猿田遺跡で在地産須恵器の可能性のある製品について実見していただいた中三川昇氏が、本書の刊行を待たずに急逝された。謹んでお悔やみを申し上げます。

参考文献

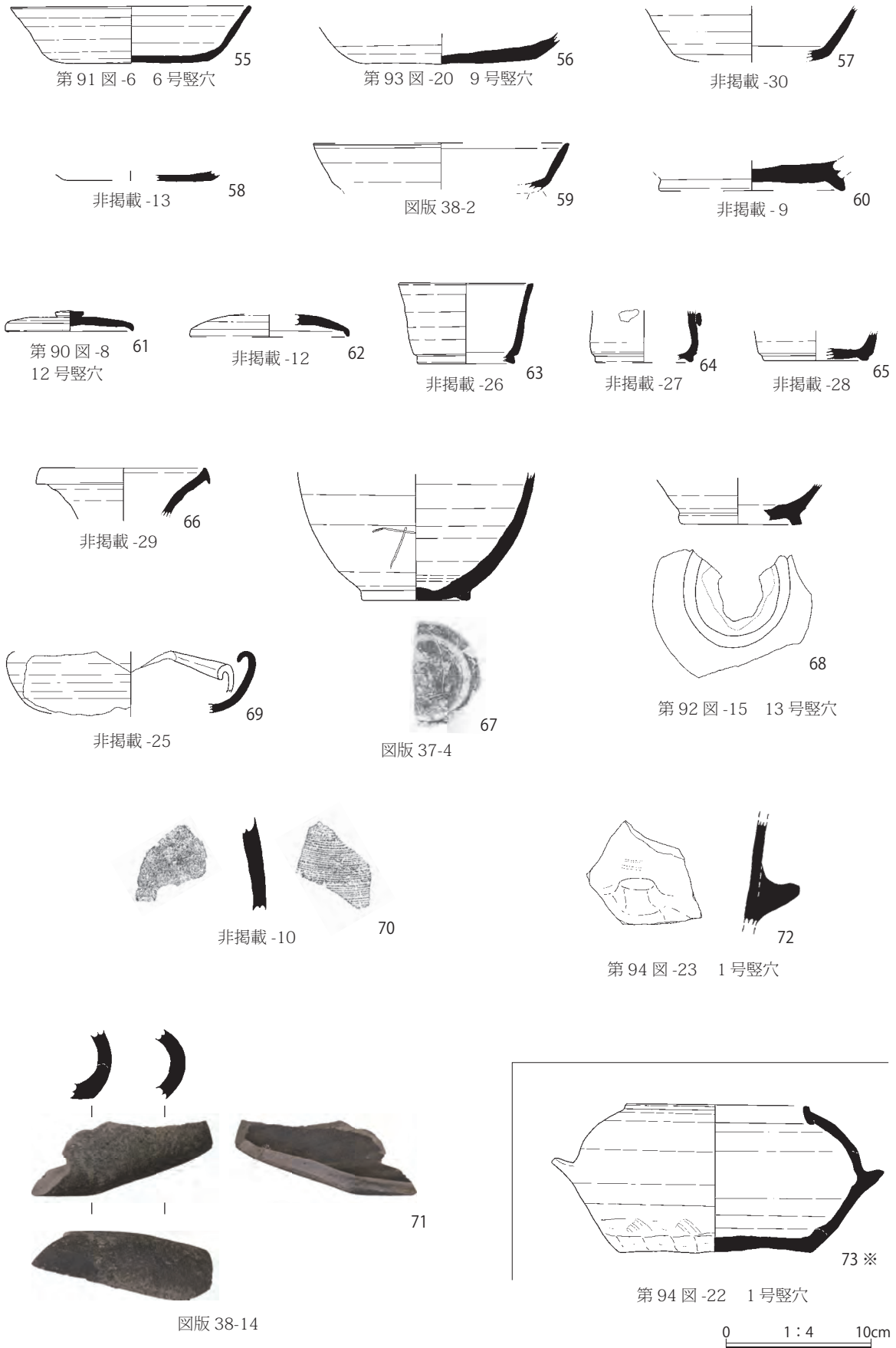
- 江藤 昭ほか 1983『上郷猿田遺跡』横浜市上郷猿田遺跡調査団
- 酒井清治 1987「武蔵国における須恵器年代の再検討」『研究紀要』埼玉県立歴史資料館
- 鈴木敏則 2001「湖西窯古墳時代須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅 第 5 分冊 補遺・論考編』東海土器研究会
- 田尾誠敏・高橋 香 2023「相模国の官衙・寺院と窯業」『地域と考古学の会シンポジウム 東海の古代官衙・寺院と窯業生産資料集』地域と考古学の会
- 辰巳 均 1982「第 5 章 考察 第 3 節 土器・陶器の年代観」『城山遺跡調査報告書』可美村文化協会
- 鶴間正昭 2019「律令国家形成期の関東の須恵器生産」『律令国家形成期の土器様相』六一書房
- 横須賀市教育委員会 2012『乗越遺跡 - 相模国分寺創建期瓦生産窯跡の発掘調査報告書 -』



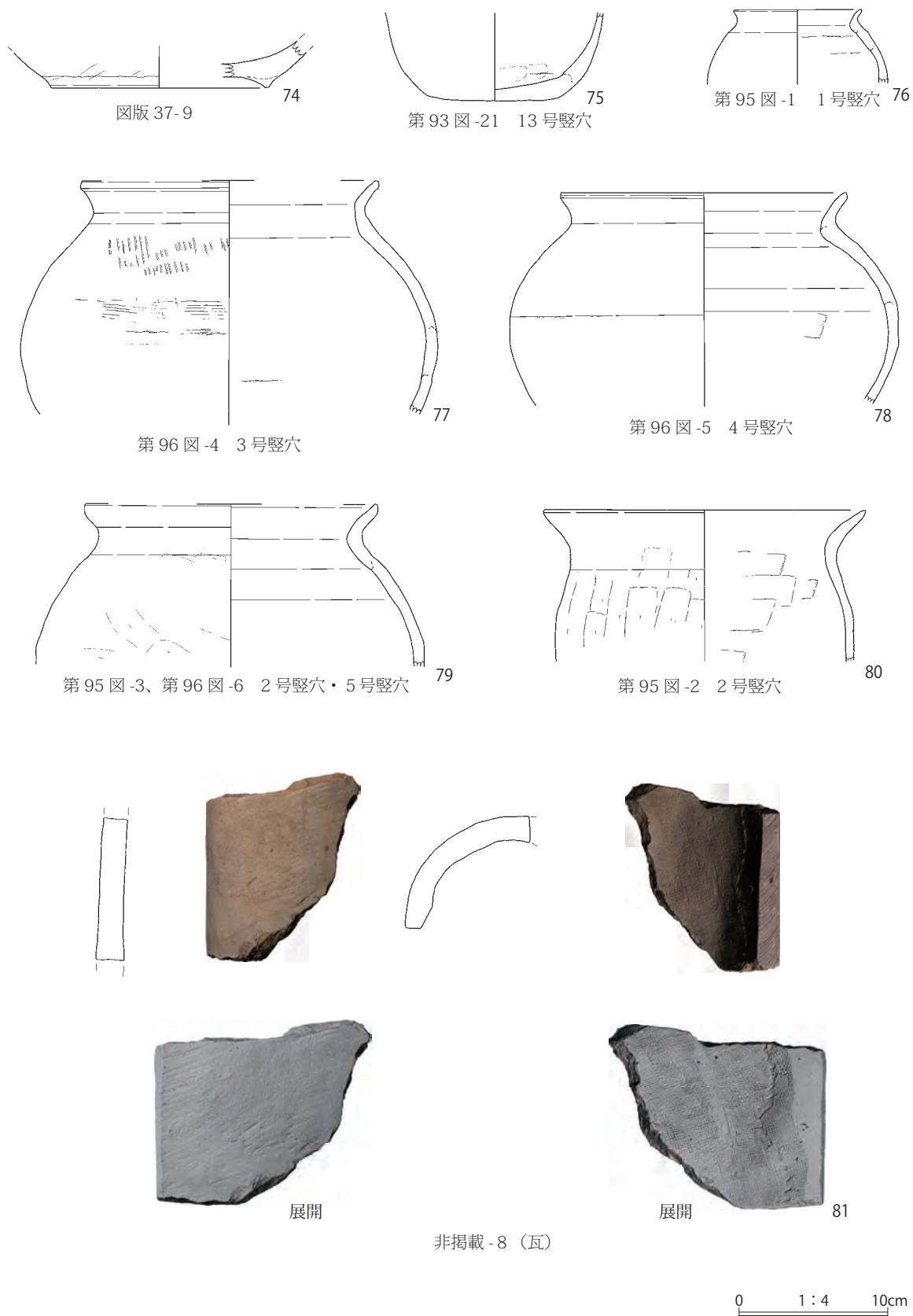
第4図 上郷猿田遺跡の出土遺物（1）



第5図 上郷猿田遺跡の出土遺物（2）



第 6 図 上郷猿田遺跡の出土遺物 (3)



第 7 図 上郷猿田遺跡の出土遺物 (4)

第1表 上郷猿田遺跡出土遺物観察表

挿図番号	整理番号	出土遺構	器種・部位	注記	法量	遺存率	調整等	胎土	備考
1	非掲載-21		土師器杯		器高(3.4) 口径(13.2)	50%	口縁ナデ、体部ヘラケズリ。	暗灰色。微小な白色粒子含む。焼成良好。内面～外面口縁部赤彩	比企型坏
2	非掲載-18		土師器杯		器高(3.0) 口径(12.1)	20%	口縁ナデ、体部ヘラケズリ。	暗橙褐色～橙褐色。砂粒含む、微小な白色粒子含む。焼成普通。	
3	非掲載-17		土師器杯		器高(3.1) 口径(13.9)	15%	口縁ナデ、内面ヘラミガキ。	暗橙褐色。微小な白色・黒色粒子、白色針状物質含む。焼成軟質。	有段口縁坏
4	非掲載-20		土師器杯		器高(3.2) 口径(15.0)	10%	口縁ナデ、体部ヘラケズリ。	橙褐色。内面黒色。微小な白色粒子含む。焼成普通。	
5	非掲載-19		土師器杯	上ゴウ57.5	器高(4.0) 口径(15.9)	20%	口縁ナデ、体部ヘラケズリ。	明橙褐色。白色・灰色粒子含む。焼成軟質。	
6	非掲載-24		土師器杯		器高(3.2) 口径(14.8)	20%	口縁ナデ。体部棒状の条線他はナデ。内面ナデ。	淡橙褐色。微小な白色・黒色粒子含む。焼成やや軟。	
7	第90図-4	8号堅穴	土師器蓋		器高 2.9 口径 15.0 積み径3.0	70%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラケズリ、ヘラミガキ→摩耗により不鮮明。内面ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、角閃石、白色針状物質含む。焼成良好。	
8	第90図-10	13号堅穴	土師器蓋		器高 3.7 口径(16.5) 積み径2.8	10%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラミガキ→全体的に摩耗している。外面二条のヘラ記号あり。内面ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、角閃石、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	
9	第90図-9	13号堅穴	土師器蓋		器高 3.8 口径(18.3) 積み径3.6	20%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラミガキ→全体的に摩耗している。内面らせん暗文あり口縁部沈線あり。	橙褐色。密。細砂粒、角閃石、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	
10	第90図-3	6号堅穴	土師器蓋		器高 3.5 口径(16.4) 積み径3.0	30%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラミガキ→摩耗により不鮮明。内面ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	
11	第90図-2	2号堅穴	土師器蓋		器高 2.9 口径(16.0) 積み径3.6	40%	ロクロ成形。外面ヘラミガキ→摩耗により不鮮明。内面、ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、角閃石、白色針状物質含む。焼成良好。	
12	第90図-1	1号堅穴	土師器蓋		器高 2.9 口径 15.0 積み径3.0	90%	ロクロ成形。内外面ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、白色粒子、角閃石、微砂質、白色針状物質含む。焼成良好。	
13	第90図-7	12号堅穴	土師器蓋		器高(2.1) 積み径2.9	40%	ロクロ成形。外面ヘラミガキ。内面ナデ。	淡橙灰色。密。細砂粒、角閃石、白色針状物質含む。焼成良好。	
14	第90図-5	9号堅穴	土師器蓋		器高 3.5 口径18.5 積み径3.5	15%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラミガキ。内面ナデ。	橙褐色～赤褐色。密。細砂粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	
15	非掲載-23		土師器蓋		器高(1.9)	30%	ロクロ成形。内外面ナデ。	明淡橙色。微小な白色・灰色粒子多量含む。焼成軟質。	
16	非掲載-22		土師器蓋		器高(2.4) 口径(15.8)	25%	ロクロ成形。内外面ナデ。	淡橙色。微小な白色粒子含む。焼成やや軟質。	
17	図版37-7		土師器蓋		積み径(9.0) 積み高(0.5) 器高(1.0)	25%	ロクロ成形。内外面ナデ。	外面 淡橙色 内面 淡赤橙。泥岩粒、微砂質、白色針状物質含む。焼成軟質。 破面摩耗	環状摘み
18	非掲載7		土師器蓋		器高(1.1) 積み径(9.7)	25%	ロクロ成形。外面ヘラケズリ。内面焼成後の線刻か。	淡橙色。砂質微量、泥岩粒、白色針状物質含む。焼成軟質。	環状摘み
19	第91図-1	1号堅穴	土師器杯		器高 3.0 口径(15.0) 底径(11.5)	30%	ロクロ成形。内外面器表面荒れのため、調整不鮮明。	淡橙褐色。密。細砂粒含む。焼成良好。	盤状
20	第91図-5	5号堅穴	土師器杯		器高 4.0 口径(15.6) 底径(11.5)	40%	ロクロ成形。内外面器表面荒れのため、調整不鮮明。	淡橙褐色。密。細砂粒含む。焼成良好。	盤状
21	第91図-3	4号堅穴	土師器杯		器高 4.5 口径(16.6) 底径(13.0)	30%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、体部～底部ヘラケズリ。内面口縁沈線あり、体部～底部斜状暗文(下→上)。	淡橙褐色。密。細砂粒、白色粒子、角閃石、微砂質、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
22	第91図-7	6号堅穴	土師器杯		器高 3.2 口径(16.0) 底径(12.8)	15%	ロクロ成形。内外面、ナデ→ヘラミガキ。	淡橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母含む。焼成良好。	盤状
23	第92図-8	7号堅穴	土師器杯		器高 3.3 口径(15.2) 底径11.4	25%	ロクロ成形。外面口縁～体部ナデ→回転ヘラミガキ、底部手持ちヘラミガキ。内面体部ナデ→斜状暗文、底部ナデ。	淡橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母含む。焼成良好。	盤状
24	非掲載14		土師器杯	上ゴウ57.5	器高(2.8) 口径(15.8)	5%	ロクロ成形。外面口縁～体部ナデ、底部ヘラケズリ。内面ナデ、口縁内面側に沈線あり。	淡灰色。細砂粒含む。焼成やや軟。	盤状
25	第93図-16	2号堅穴	土師器杯		器高 4.2 口径(16.2) 底径(12.6)	50%	ロクロ成形。内外面ナデ。	淡橙褐色。密。細砂粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
26	第92図-10	7号堅穴	土師器杯		器高 4.1 口径(16.4) 底径13.2	25%	ロクロ成形。外面口縁～体部ヘラケズリ→ナデ、底部手持ちヘラケズリ→手持ちヘラナデ。内面口縁沈線あり、体部ナデ→斜状暗文。	橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
27	第92図-11	9号堅穴	土師器杯		器高4.1 口径(16.1) 底径(11.4)	30%	ロクロ成形。内外面ともに器表荒れにより最終調整不明。	淡橙色。密。細砂粒、雲母、白色針状物質、角閃石含む。焼成良好。	盤状
28	第92図-14	11号堅穴	土師器杯		器高 3.2 口径(12.9) 底径9.1	50%	ロクロ成形。外面口縁～体部ナデ→ヘラミガキ、底部手持ちヘラミガキ。内面体部上半、右上がりの並行条線調整のち斜状暗文、並行条線の方が斜状暗文より角度が浅い、体部下半～底部ナデ。	淡橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母含む。焼成良好。	盤状
29	第92図-9	7号堅穴	土師器杯		器高 3.5 口径(14.6) 底径(11.0)	30%	ロクロ成形。内外面ともに器表荒れにより最終調整不明。	橙褐色。やや粗。細砂粒、砂粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
30	第91図-2	2号堅穴	土師器杯		器高 3.5 口径(15.0) 底径(11.5)	25%	ロクロ成形。内外面器表面荒れのため、調整不鮮明。	橙褐色。やや粗。細砂粒、白色粒子、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状

付編 1

31	第92図-13	10号堅穴	土師器杯		器高 (2.1) 底径 (11.3)	25%	ロクロ成形。外面体部ヘラケズリ、底部ヘラミガキ。内面器表荒れにより最終調整不明。	淡橙褐色。密。細砂粒、雲母、白色粒子、ホスロ粒子、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
32	第91図-4	5号堅穴	土師器高台杯		器高 3.5 口径 (16.0) 底径 (11.7)	40%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、体部ナデヘラナデ。底部ヘラケズリ。内面体部〜底部斜状暗文(下→上)。	赤褐色。密。細砂粒、雲母少量含む。焼成やや良好。	盤状
33	第92図-12	10号堅穴	土師器高台杯		器高 5.6 口径 (16.0) 底径 (11.9)	25%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、体部器表荒れにより調整不明、貼り付け高台。内面口縁ナデ、体部器表荒れにより調整不鮮明だが、暗文わずかに確認できる。	淡橙褐色。密。細砂粒、雲母、白色粒子、白色針状物質含む。焼成良好。	盤状
34	第93図-18	5号堅穴	土師器高台杯		器高 3.0 底径 (10.0)	50%	ロクロ成形。内外面器表荒れにより最終調整不明。	黄褐色。密。細砂粒含む。焼成やや良好。	盤状
35	図版37-1		土師器高台杯		器高 (2.0) 底径 (13.3)	25%	ロクロ成形。外面底部手持ちヘラケズリ。内面摩耗しており調整不鮮明。	淡橙色。微砂質、泥岩粒、白粒微量含む。焼成軟質。	盤状
36	非掲載-5		土師器高台杯	上ゴウ57.5	器高 (1.5) 底径 (11.6)	30%	ロクロ成形。全体的に摩耗しており調整不鮮明。	淡橙色。砂質微量、白色粒、泥岩粒含む。焼成軟質。	盤状
37	図版37-10		土師器高台杯		器高 (2.0) 底径 (13.0)	20%	ロクロ成形。外面体部ヘラミガキ。内面ヘラミガキ、摩耗しており調整不鮮明。	淡橙色。密。泥岩粒、微砂質、白色針状物質、石英微量含む。焼成軟質。粘土組織み上げ部分で剥離。	盤状
38	図版37-11		土師器高台杯		器高 (1.5) 底径 (7.8)	25%	ロクロ成形。全体的に摩耗しており調整不鮮明。	淡赤褐色。密。泥岩粒、微砂質、白色針状物質、石英微量含む。焼成軟質。	盤状
39	図版37-3		土師器高台杯		器高 (2.0) 底径 (8.8)	15%	ロクロ成形。外面体部ヘラミガキ、底部手持ちヘラケズリ。内面ヘラミガキ、摩耗しており調整不鮮明。	淡橙色。微砂質、泥岩粒、石英微量含む。焼成軟質。	盤状
40	非掲載-6		土師器高台杯		器高 (4.3)	10%	ロクロ成形。全体的に摩耗しており調整不鮮明。内面ヘラミガキによる斜状暗文わずかに見える。	淡橙色。砂質微量、泥岩粒含む、白色針状物質、石英微量含む。焼成軟質。	盤状
41	非掲載-1		土師器盤	上ゴウ57.5	器高 (1.6) 底径 (17.2)	30%	ロクロ成形。外面体部ヨコヘラミガキ、底部ヘラミガキ。内面ナデ。	淡橙色。雲母、白色針状物質含む。焼成やや軟質。	
42	非掲載-4		土師器盤	上ゴウ57.5	器高 (1.3) 底径 (13.6)	25%	ロクロ成形。外面回転ヘケ状、底部は毛状ケズリ→赤彩。内面強い指ナデ、断面粘土組織み上げ部分で剥離。	外面淡赤色。内面淡橙色。白色針状物質、石英微量を含む。砂質微量を含む。焼成やや軟質。	
43	第93図-19	8号堅穴	土師器盤		器高 (1.6) 底径 13.2	50%	外面体部ナデ、底部ヘラケズリーナデ。内面ナデ。	黄褐色。密。雲母含む。焼成やや良好。	
44	非掲載-2		土師器鉢	上ゴウ57.5	器高 (2.9) 底径 (13.7)	20%	ロクロ成形。全体的に摩耗しており調整不鮮明。内面ヘラミガキか。	淡橙色。泥岩粒、白色針状物質含む。焼成軟質。	
45	非掲載-3		土師器鉢		器高 (1.4) 底径 (12.4)	30%	ロクロ成形。全体的に摩耗しており調整不鮮明。内面ヘラミガキか。	淡橙色。砂質微量、泥岩粒含む。焼成やや軟質。	
46	第93図-17	4号堅穴	土師器鉢		器高 (3.3) 底径 (11.0)	50%	ロクロ成形。外面体部ナデ、底部ヘラケズリ。内面器表荒れにより最終調整不明。	淡橙褐色。密。細砂粒、角閃石、白色粒子、雲母含む。焼成良好。	
47	第90図-6	11号堅穴	須恵器蓋		器高 3.3 口径 (17.5) 摘み径2.4	15%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラケズリ、口縁〜天井部ナデ。内面ナデ。	灰色。密。細砂粒、白色針状物質含む。焼成良好。	
48	図版38-4		須恵器蓋		器高 (2.4) 口径 (16.5)	25%	ロクロ成形。外面ナデ、ヘラケズリ。内面ナデ。	白灰色。密。黒色、灰色。白色の微砂質含む。焼成良好。	
49	非掲載-15・16		須恵器蓋	上ゴウ57.5 図版38接合	器高 (2.9) 口径 (18.4)	60%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、天井部ヘラケズリ。内面ナデ。	黒灰色。微量な白色粒子多量含む。焼成やや軟質。	
50	非掲載-11		須恵器蓋	上ゴウ57.5	器高 (2.2) 口径 (17.2)	25%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、天井部ヘラケズリー工具アタリ痕。内面ナデ、摘み部分剥離。	淡灰色。細砂粒、径1〜2mm細砂粒、白色粒子、白色針状物質含む。焼成良好。	
51	図版37-18		須恵器蓋	上ゴウ57.5	摘み径5.3 器高 (1.3)	90%	ロクロ成形。内外面ナデ。	青灰色。密。白色、灰色微砂質含む。焼成軟質。	環状摘み
52	図版37-19		須恵器蓋		摘み径5.8 器高 (1.1)	95%	ロクロ成形。内外面ナデ。	明灰色。密。白色微砂質、白色針状物質含む。焼成軟質。沈線が2本外面にはいる。	環状摘み
53	図版37-16		須恵器蓋	上ゴウ57.5	摘み径5.4 器高 (1.2)	100%	ロクロ成形。内外面ナデ。	明灰色。密。白色微砂質、白色針状物質含む。焼成軟質。	環状摘み
54	図版37-17		須恵器蓋	上ゴウ57.5	摘み径4.8 器高 (1.2)	95%	ロクロ成形。内外面ナデ。	明灰色。密。白色微砂質、白色針状物質含む。焼成軟質。沈線が2本外面にはいる。	環状摘み
55	第91図-6	6号堅穴	須恵器杯		器高 3.9 口径 16.5 底径 9.4	80%	ロクロ成形。外面ナデ、体部下半〜底部ヘラケズリ。内面ナデ。	灰黄色。密。焼成良好。	
56	第93図-20	9号堅穴	須恵器杯		器高 (2.5) 底径 12.5	50%	ロクロ成形。外面体部ナデ、底部ヘラケズリ。内面ナデ。	灰黄色。密。細砂粒含む。焼成良好。	
57	非掲載-30		須恵器杯	上ゴウ57.5	器高 (3.8)	15%	ロクロ成形。内外面ロクロ成形。	灰色。微小な白色粒子含む。焼成やや軟質。	盤状
58	非掲載-13		須恵器杯	上ゴウ57.5	器高 (0.6) 底径 (10.3)	20%	ロクロ成形。外面底部ヘラケズリ、体部ナデ。内面ナデ。	淡灰色。細砂粒、径1〜2mm細砂粒、白色針状物質含む。焼成良好。	
59	図版38-2		須恵器高台杯		器高 (3.2) 口径 (17.4)	20%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、体部ナデ、底部ヘラケズリ。内面口縁沈線あり、体部ナデ。	黒灰色。微量な白色粒子多量含む。焼成やや軟質。	
60	非掲載-9		須恵器瓶	上ゴウ57.5	器高 (2.1) 底径 (12.5)	10%	ロクロ成形。外面底部ヘラケズリ、貼り付け高台。内面ナデ。	淡灰色。細砂粒、白色粒子、白色針状物質含む。焼成良好。	
61	第90図-8	12号堅穴	須恵器蓋 (コップ形の蓋)		器高 1.4 口径 8.7 摘み径1.9	90%	ロクロ成形。外面摘み部分ナデ、ヘラケズリ、口縁〜体部ナデ。内面ナデ。	暗灰褐色。密。細砂粒含む。焼成良好。外面降灰軸、口縁部内面側に重ね焼痕あり。	
62	非掲載-12		須恵器杯蓋 (コップ形の蓋)	上ゴウ57.5	器高 (1.5) 口径 (10.8)	20%	ロクロ成形。外面口縁ナデ、体部ヘラケズリ。内面ナデ重ね焼き痕あり。	淡灰色〜灰色。細砂粒含む。焼成良好。	

63	非掲載-26		須恵器コップ形	上ゴウ57.5	器高(5.5) 口径(9.2) 底径(6.6)	25%	ロクロ成形。内外面ロクロ成形。	暗灰色。微かな灰色・白色粒子含む。白色針状物質含む。焼成良好	
64	非掲載-27		須恵器コップ形	上ゴウ57.5	器高(3.5) 底径(6.5)	20%	ロクロ成形。内外面ロクロ成形。	暗灰色。微かな灰色・白色粒子含む。白色針状物質含む。焼成良好。体部焼け歪み他個体の破片付着。	
65	非掲載-28		須恵器コップ形	上ゴウ57.5	器高(2.0) 底径(7.2)	25%	ロクロ成形。内外面ロクロ成形。底部ヘラケズリ。	白灰色。黒色・灰色・白色の砂粒含む。白色針状物質含む。焼成やや軟質。	
66	非掲載-29		灰釉陶器瓶	上ゴウ57.5	器高(3.6) 口径(11.2)	25%	ロクロ成形。内外面ロクロ成形。	暗灰色～灰色。微かな白色粒子含む。焼成良好・硬質。内面に若干の自然釉。	
67	図版37-4・8		須恵器瓶	上ゴウ57.5	器高(8.6) 底径7.3	30%	ロクロ成形。外面ヘラケズリ、底部ヘラケズリ。内面ナデ。	灰白色。密。焼成良好。底部内面に降灰釉あり。胴部下半に「×」の線刻あり。	
68	第92図-15	13号堅穴	須恵器瓶		器高(3.0) 底径8.5	45%	ロクロ成形。外面体部ヘラケズリ、底部貼り付け高台、ヘラケズリ。内面ナデ。内面降灰釉。	淡橙褐色。密。細砂粒含む。焼成良好。底部に打ち欠き痕あり。	
69	非掲載-25		須恵器鉢か	上ゴウ57.5	器高(4.4)	15%	外面ナデ。内面ナデ。	濃灰色。微かな白色・砂粒含む。焼成やや軟質。焼け歪みのため口縁部が内側に巻き込まれている。	
70	非掲載-10		須恵器瓶		胴部片	10%	外面カキ目。内面ナデ。	淡灰色。細砂粒、長石含む。焼成良好。	
71	図版38-14		須恵器瓶		器高(4.8)	20%	外面ナデ、底部ヘラケズリ。内面ナデ、底部～胴部指ナデ。	暗灰色。密。細砂粒、黒色粒子、白色針状物質含む。焼成良好。全体的に歪みあり	
72	第94図-23	1号堅穴	須恵器瓶	上ゴウ57.5	器高(7.1)	10%	外面平行叩き→ナデ、把手貼り付けナデ。内面ナデ。	淡灰色。密。白色粒子、白色針状物質含む。焼成良好。	把手片
73	第94図-22		須恵器短頸壺		器高10.0 口径12.5 底径13.2	※100%	外面口縁ナデ、胴部上半ナデ、下半叩き→ヘラケズリ、一部ヘラミガキ。底部ヘラケズリ、摘み部分は貼り付け。内面口縁～胴部ナデ。	灰色。密。細砂粒、赤色粒子含む。焼成良好。外面若干の降灰釉あり	
74	図版37-9		土師器壺か鉢		器高(3.0) 底径(12.7)	25%	外面胴部ヘラミガキ。内面摩耗しており調整不鮮明。	淡褐色。密。泥岩粒、微砂質、白色針状物質含む。焼成軟質	
75	第93図-21		土師器小型甕		器高(5.9) 底径(8.9)	50%	外面胴部ナデ、底部ヘラナデ。内面ヘラナデ、底部から胴部にかけての接合部指頭痕明瞭。	橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。	
76	第95図-1		土師器小型甕		器高(4.8) 口径(8.5)	40%	外面口縁～頸部ナデ、胴部ヘラケズリ。内面ナデ。	淡赤褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母含む。焼成良好。外面赤彩か。	「西原遺跡S56.10」の注記が書かれている破片と一緒にはいっていた。
77	第96図-4		土師器甕		器高(15.5) 口径(19.6)	20%	外面口縁ナデ、胴部上半縦ハケ→胴部中位ヨコハケ→ヘラナデ、胴部下半、ランダムなヘラナデ。内面口縁～胴部ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、白色針状物質、角閃石含む。焼成良好。	「西原団地注記」の遺物と接合している。
78	第96図-5	4号堅穴	土師器甕		器高(14.2) 口径(19.0)	30%	外面口縁ナデ、胴部全体的に器表荒れにより最終調整不明、胴部接合部分ヘラナデ。内面口縁～胴部ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、白色粒子含む。焼成良好。	
79	第95図-3		土師器甕		器高(11.2) 口径(19.4)	20%	外面口縁ナデ、胴部ヘラナデ部分的にヘラケズリ。内面口縁～胴部ナデ。	橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒、雲母、白色針状物質含む。焼成良好。胴部に黒斑あり。	第96図6と同一個体
80	第95図-2	2号堅穴	土師器長胴甕	上ゴウ57.5	器高(10.0) 口径(21.4)	25%	外面口縁ナデ、胴部縦位ヘラケズリ。内面口縁ナデ、胴部ヨコヘラナデ。	淡橙褐色。密。細砂粒、赤スコ粒含む。焼成良好。	
81	非掲載-8		丸瓦		残存長(9.5) 残存高7.5	20%	凸面ナデ+平行叩き。凹面未調整(布目痕)。側面側ヘラケズリ。側面糸切痕あり。	淡灰褐色。細砂粒、径1～2mm白色粒子含む。焼成良好。産地：乗越瓦窯	川嶋団地の記載→猿田の可能性ありの札

付編 2 上郷深田遺跡出土土器の年代と特質

田尾誠敏（東海大学）

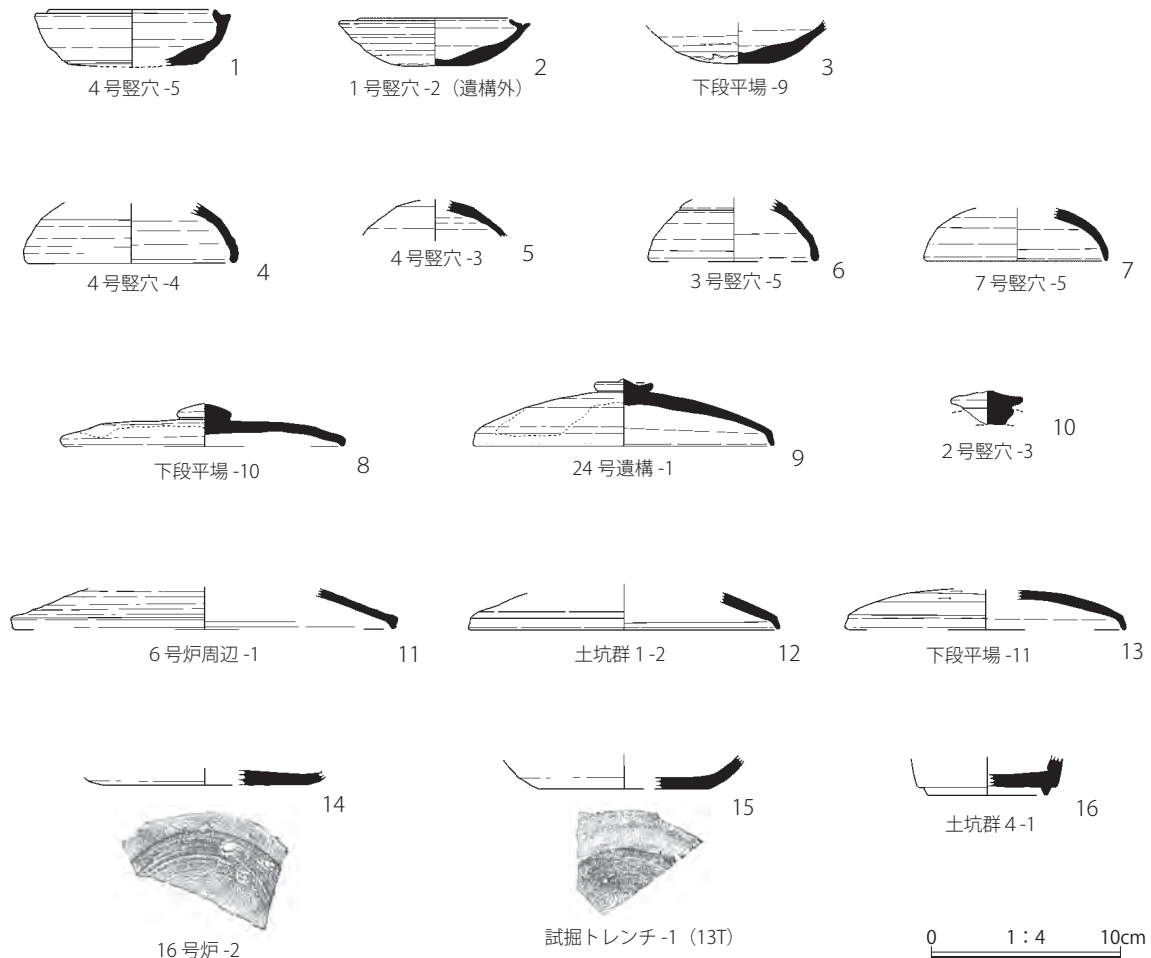
1. はじめに

上郷深田遺跡では、遺構の内外から土器や製鉄に関連する遺物が多く出土している。事実記載の項で述べられているように、上郷深田遺跡の遺構群は4～10 mほどの標高差がある上下2段の平坦面に展開し、下段の遺構はさらに3層に分かれている。これらの遺構は、竪穴建物、製鉄炉、土坑群、柱穴列、平場で構成されている。さらに上段と下段の中間斜面に設定された上段A・BトレンチのうちBトレンチ最下段では、遺構は確認されなかったものの多くの土器が出土している。本来であれば、各遺構に帰属する土器の年代観から、遺構群の変遷や遺跡の画期を求めるべきであろう。しかしながら土器から単純に遺構の年代や変遷を判断するのには、①年代の明らかな土器が比較的まとまって出土している遺構が、いくつかの竪穴建物や下段平場・上段Bトレンチに限られていること、②製鉄炉・土坑群・柱穴列については出土した土器が少なく、遺構の性格から必ずしもそれに帰属する土器であるとは限らないこと、といった難点がある。そのため本稿では、まず遺跡全体で出土した土器のうち坏類を取り挙げ、特徴のある土器ごとに年代観や変遷を概観して遺跡の画期を求めていきたい。そして、土器からみた上郷深田遺跡の特殊性や、周辺遺跡との比較をした上で遺跡の位置付けを試みてみたい。

2. 上郷深田遺跡の特徴的な土器

（1）須恵器坏類（第1図）

上郷深田遺跡から出土した須恵器坏類は、坏身と坏蓋がセットになる蓋坏が中心である。1～7は合子状になる古墳時代の伝統的な蓋坏（坏H）で、1は白色針状物質（動物珪酸体）を胎土に含むので埼玉県南比企窯跡群の製品と思われるが、これ以外は静岡県湖西窯跡群の製品である。1・2の坏身は、産地は異なるが口径は10 cm程度の小法量の製品である。坏蓋も小法量で、3のように口径が11.3 cmとやや大きくなるものもあるが、10 cmを切るようなものがある。鈴木敏則氏によると、湖西窯では7世紀第2四半期頃のIV期前半に口径10 cm代のものがみられるようになるという。この段階で宝珠状の摘みが付いた返り蓋と半球状の身が組み合わさる蓋坏（坏G）も出現するが、まだ生産量は少ないとのことである。そして以降は坏身の受け部が退化して、より小法量の製品も加わってくるとされる（第2図）。埼玉県所沢市東の上遺跡では、東山道武蔵路に相当する道路遺構の側溝下部に、地鎮のために埋納されたとされる湖西窯産の蓋坏が出土している（第2図左下）。口径が10 cmをやや下回り、坏身の受け部径が10 cmなので、蓋よりも身が若干大きく、両者には幾分の時期差があると思われる。この須恵器坏Hは道路遺構の構築年代を示すものとして、7世紀第3四半期末から第4四半期前半に置かれている（根本 2010）。上郷深田遺跡の湖西窯産須恵器坏Hも、7世紀第2四半期にさかのぼるような若干大振りなものがあるが、その主体は7世紀第3四半期から第4四半期前半に相当すると考えている。

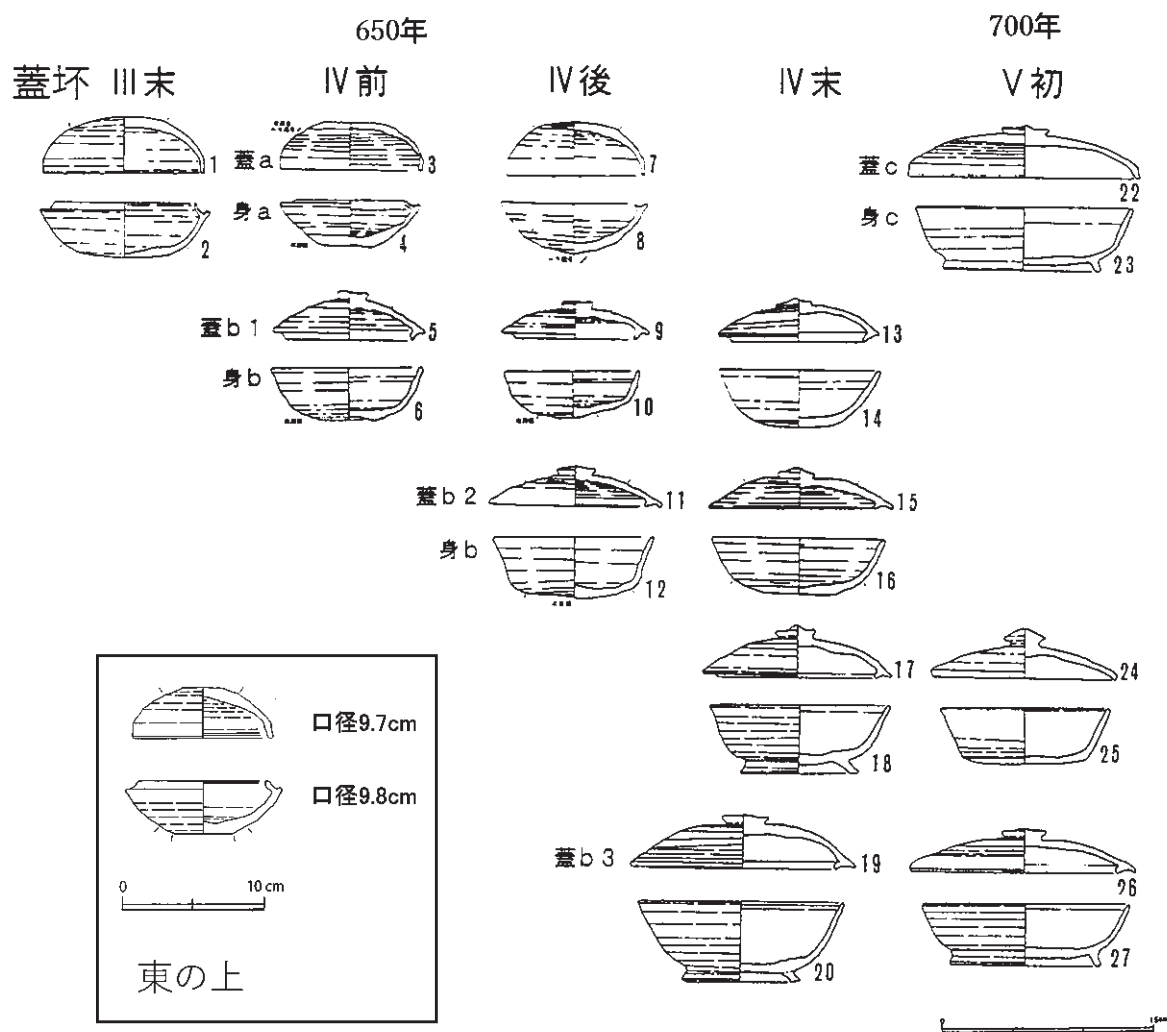


第1図 上郷深田遺跡出土須恵器坏類

湖西窯では、7世紀第3四半期頃のIV期後半から坏Gの流通が顕著になり、7世紀第4四半期頃のIV期末に盛行する（第2図）。しかしながら、上郷深田遺跡では坏Gは確認されていないことから、消極的ではあるが7世紀第4四半期でも早い段階に置く根拠にしておきたい。1の南比企窯産の坏H身も概ねこの時期の所産であると思われるが、湖西窯産を中心とする東海地方の製品が搬入の中心を占めるこの時期では稀な存在である。関東地方における国分寺造営以前の須恵器生産は、特定の古墳や官衙・寺院に供給する短期の小規模生産であったことから、生産・流通も限定的であった。

次に顕著な器形が、8～13の大振りな蓋である。法量に大小があるが、全て口縁部は折れ縁になり、つぶれた宝珠状の摘みを有する。これらの産地は、湖西窯産のもので主として有台坏（坏B）と組み合わせるもの（8・9・12）と、武蔵地方中部の東金子窯の製品（10）や南比企窯の製品（11・13）で無台坏に組み合わせるものがある。前者の湖西窯製品は、8世紀初頭から第1四半期に盛行するとされている（鈴木2001）。後者のうち11は口径が20.4cmに復元されていて、南比企窯でも最古級である8世紀初頭前後から8世紀第1四半期に位置付けられる鳩山I期の製品かもしれない。底径11cmを測る大振りの無台坏底部14も鳩山I期に属すると思われる。15は底径が9.0cmに復元されているので、口径が16cm内外のやや後出のものであろうか。

16は須恵器のコップ形土器である。杓のような軽量具や水滴であるともいわれている。南比企窯の

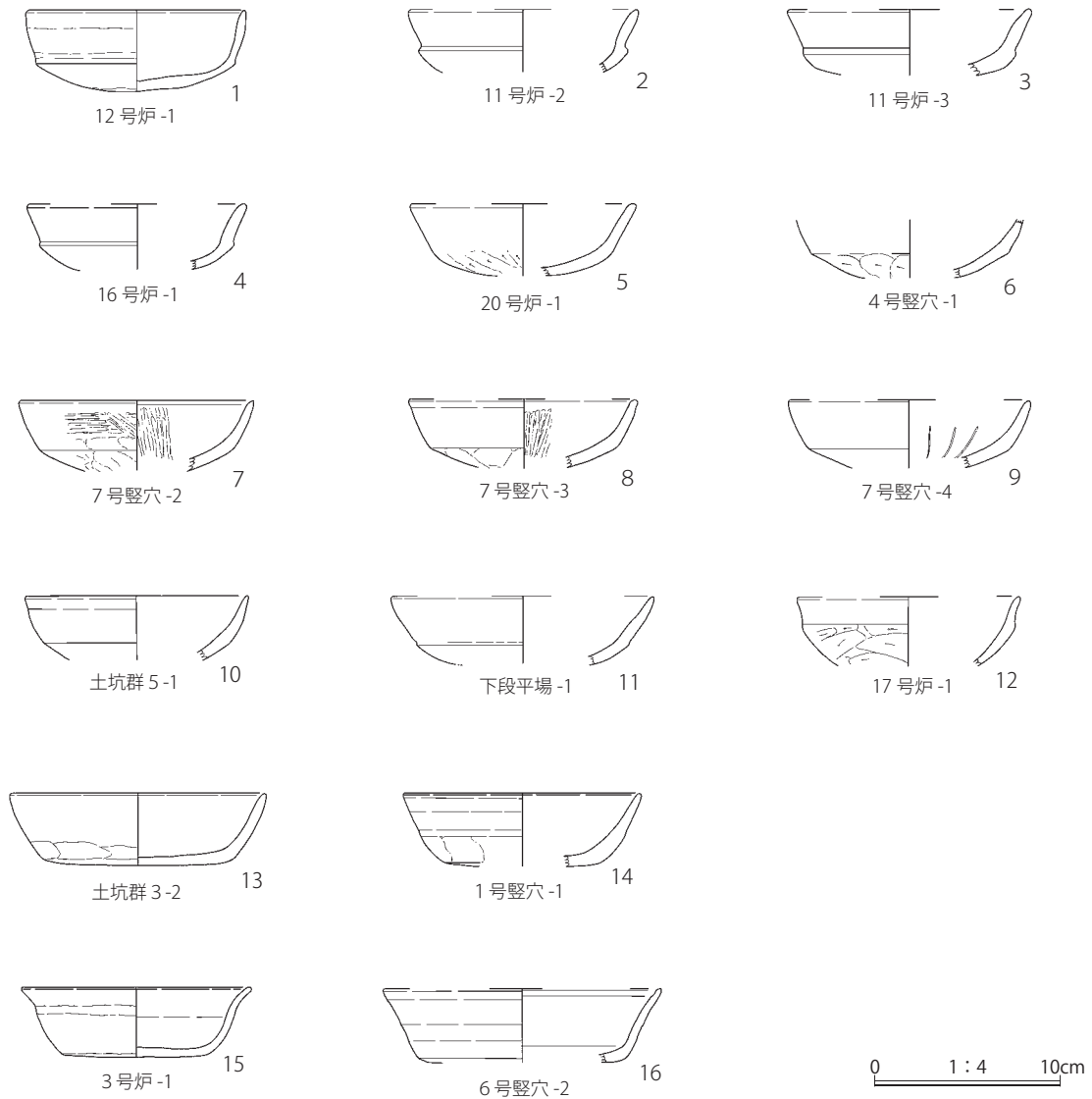


第2図 湖西窯産須恵器坏の変遷と東の上遺跡の須恵器蓋坏（鈴木 2001・根本 2010 より作成）

製品である。鳩山窯では8世紀前半にあたる鳩山Ⅱ期に初出する。圧倒的に無台の製品が占めているが、本例のような有台のものもみられる（渡辺 1990）。口縁部を欠くため、年代には検討を要する。

（2）在地産土師器坏（第3図）

相模地方の在地産土師器坏は、多摩地域以南の武蔵地方南部と同様に、7世紀代までは鬼高式のメルクマールとなる須恵器坏蓋を模倣した無蓋の土師器坏の系譜にある。1～12はそうした鬼高系の須恵器坏蓋模倣坏である。相模地方のこれら在地産土師器坏は、同一遺構内から出土したものであっても、胎土・器形・法量において斉一性を著しく欠くといった特徴がある。そうしたなかで、1は深身で薄くつくられていて口縁部と底部の境にある稜も明瞭なので、7世紀中葉以前のやや古手のものであろう。その他は稜がはっきりとしないものが多く、主として須恵器蓋模倣坏の最終段階にあるといってよいだろう。平塚市高間原遺跡 75号竪穴建物では、在地産土師器坏と湖西窯Ⅳ期末の須恵器坏Gが2点、そして畿内産土師器坏Cが共伴している。高間原遺跡例は、湖西産須恵器坏や畿内産土師器坏の共伴関係から、この年代を670～690年に置いたことがある（田尾 2024）。高間原遺跡の在地産土師器坏は、坏蓋模倣の最終段階ではあるが、胎土に斉一性がみられるようになり大振りである。このような特徴が



第3図 在地産と思われる土師器坏

ら、高間原遺跡例は次期に出現する扁平丸底形態の坏につながる要素を有しているといえる。

上郷深田遺跡出土の模倣坏は高間原遺跡例よりも古相のものが主体であると考えられる。したがって、上郷深田遺跡の模倣坏の年代を、7世紀第3四半期から第4四半期にかかる時間幅で捉えておきたい。

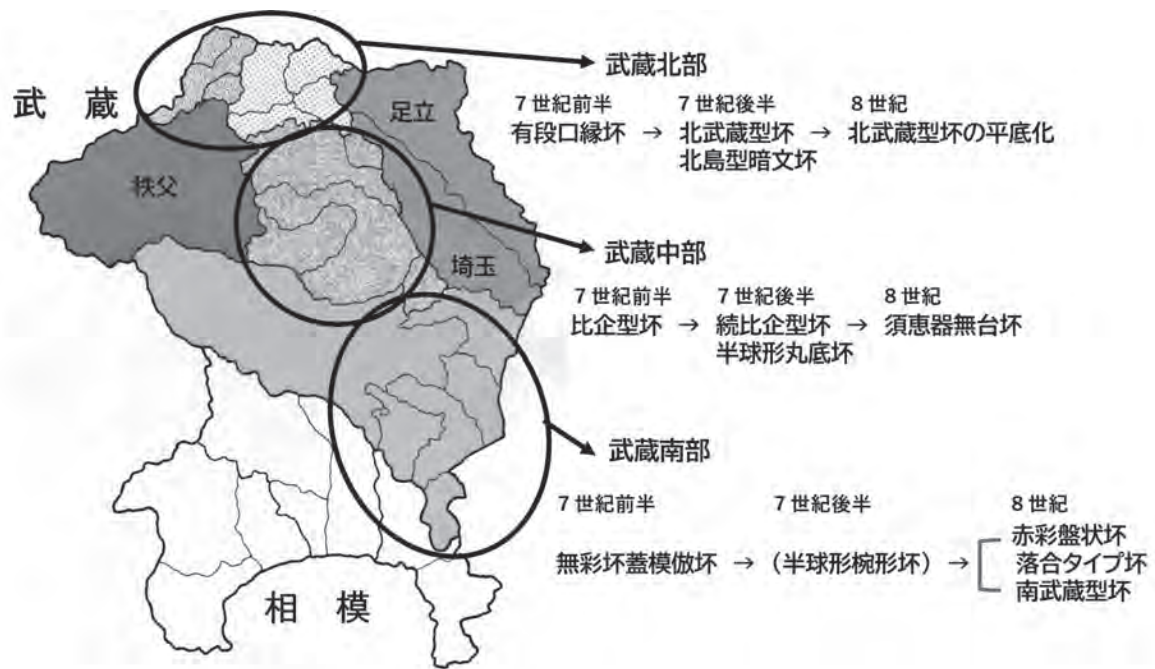
13・14は相模型坏である。軟質の胎土で、底部は若干丸味を帯びる。13は口径が13.8cmに復元されて、体部ヘラクズリの幅も狭く底部寄りに施されている。相模型坏成立期のものとみられ、8世紀中葉前後に位置付けられる。一方で14は、口径が12.8cmに復元されていて法量の縮小が認められる。8世紀第4四半期頃の所産であろうか。

15・16はロクロ成形の盤状を呈する坏と思われるものである。15は口径12.4cmに復元されている小ぶりなものである。16は口径が15.0cmに復元されているもので薄くつくられ、体部の開き具合からも武蔵南部の赤彩盤状坏の模倣品であろうか。後者が前者よりも時期的に先行するとみられるが、大枠では8世紀第2四半期の範疇で捉えられよう。

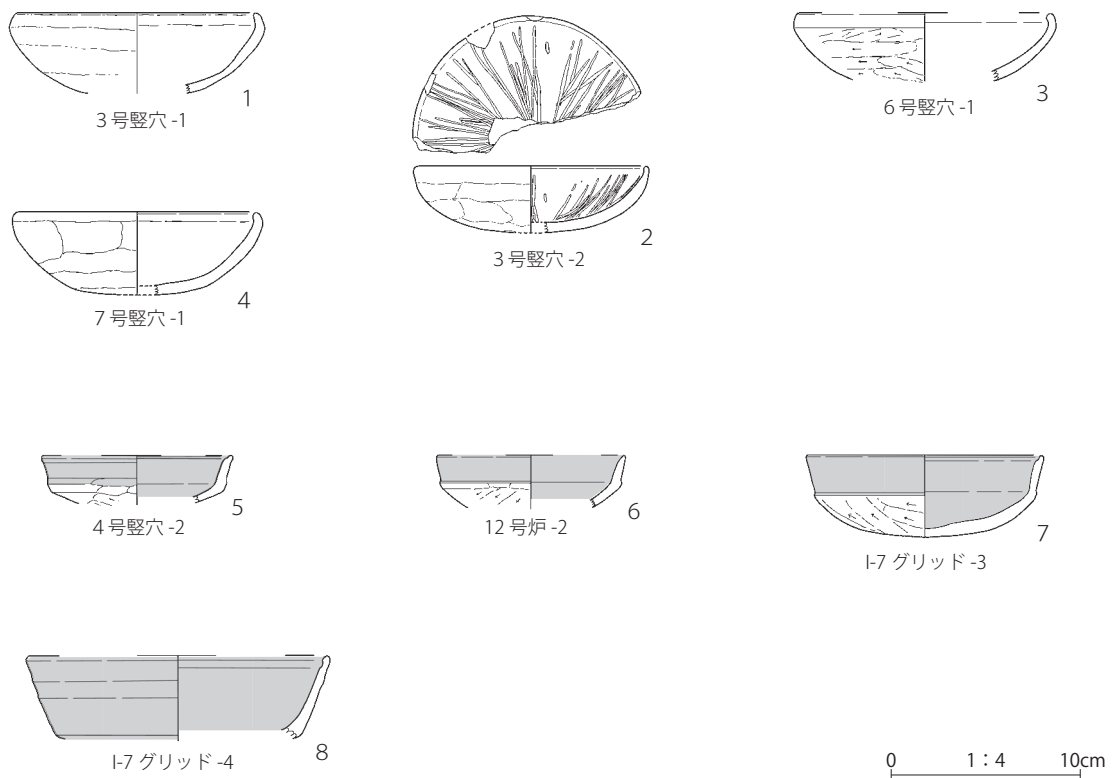
(3) 武蔵地方からの搬入土器 (第4図)

上郷深田遺跡における古墳時代後期の搬入土器は、武蔵地方との関係をよく表している。武蔵地方の土器様相は、北部（埼玉県北部）・中部（埼玉県南部）・南部（多摩以南）で異なる土器生産が行われ、その地域性が8世紀まで引き継がれる（第5図）。武蔵北部では黒彩の有段口縁坏が生産されるが、これは6世紀後葉に出現し、7世紀前葉から中葉にかけて生産・流通のピークを迎え、7世紀末から8世紀初頭に消滅するとされている（田中 1991）。上郷猿田遺跡で出土した有段口縁坏は、段を沈線で表現する形骸化したものである。この地域では7世紀中葉以降、半球形を基調とする北武蔵型坏や北島型暗文坏が盛行する。これらの半球形坏は、鶴間正昭氏によって「新型坏」と呼ばれ、それまでの伝統的な模倣坏から脱却した畿内産土師器坏Cの影響を強く受けたものと捉えられた（鶴間 2001）。北武蔵型坏は上野から武蔵地方北部で主流となり、8世紀中葉以降に平底化を遂げる。これに対して武蔵地方中部では、6世紀から続く赤彩を施す堅焼きの比企型坏が7世紀中葉頃まで生産されるが、水口由紀子氏は、模倣坏に代表される古墳時代的な様相が消滅していく過程で比企型坏も姿を消すと述べている（水口 1989）。しかしながら比企型坏の後裔とされる「続比企型坏」は、8世紀第1四半期頃まで存続するという（富田 1992）。この地域では8世紀初頭前後から継続的に須恵器生産が行われるようになり、食膳具の主体は須恵器へと転換していくことも指摘されている（渡辺 1997）。このように武蔵地方北部と中部の両地域では、7世紀中葉頃までは斉一性が強い土師器坏の生産が行われていたものの、畿内産土師器坏Cの影響を受けた半球形の坏に転換していく。上郷猿田遺跡の土器様相でも多少触れたところであるが、三浦半島部と武蔵地方中・北部の在地首長の伝統的な関係の中で、荒川水系と東京湾を介した水上交通によって当該地方の土師器が多量にもたらされている。古墳時代後期には、鎌倉別に表象される在地首長によって、三浦半島部と一体的に当地が支配されていたものと思われる。上郷深田遺跡で出土した北武蔵型坏（1～4）や比企型坏（5～7）も、このような地域間交流の中で搬入されてきたものである。これらの土器の年代については、1～4の北武蔵型坏のうち2の暗文坏を除いては、口縁部端で屈曲する形態のものである。5～7の比企型坏は、5・6が口径10 cm程度と小さく、7は12.2 cmとより大きい。埼玉県坂戸市稲荷前遺跡の編年では7世紀第2四半期のⅢ期までは口径が12 cmとやや大きいが、7世紀第3～第4四半期に位置付けられているⅣ期になると、口径が10 cmのものが主流であるという。この稲荷前遺跡Ⅳ期には10%程度の北武蔵系の坏が出土するということであるが、その形態は上郷深田遺跡出土のものと類似する。このことから、上郷深田遺跡の比企型坏7を7世紀第2四半期頃に、その他の比企型坏と北武蔵型坏を7世紀後半に位置付けておく。

武蔵地方南部における在地产土師器坏の様相は、先ほど述べた須恵器坏蓋模倣坏を基本として斉一性に欠ける相模地方の土器様相と共通する。7世紀後半になると認められる、関東地方のいくつかの地域に拠点的に出現する畿内産土師器坏C模倣の半球形坏も、南武蔵・相模両地方では生産・流通されることはなかった。こうした状況を一変させたのか、深身で平底を指向した畿内産土師器坏Aを模倣した土師器坏である。武蔵南部では、8世紀に赤彩盤状坏や南武蔵型坏、落合タイプの坏といった平底の土師器坏が出現する。多摩地域を中心とする赤彩盤状坏や鶴見川流域が分布の中心である南武蔵型坏は、8世紀初頭頃の初源のものは大法量で底部に丸みを帯びた、まさしく畿内産土師器坏Aの影響を受けた製品である。その後、これらの土師器坏は量産されながら法量は縮小していく。8の赤彩盤状坏は、胎土や赤彩の状況からも武蔵地方南部からの搬入品で、口径は14. cmに復元されており、8世紀第2四半期



第4図 武蔵地方からの搬入土師器坏（田尾 2020）

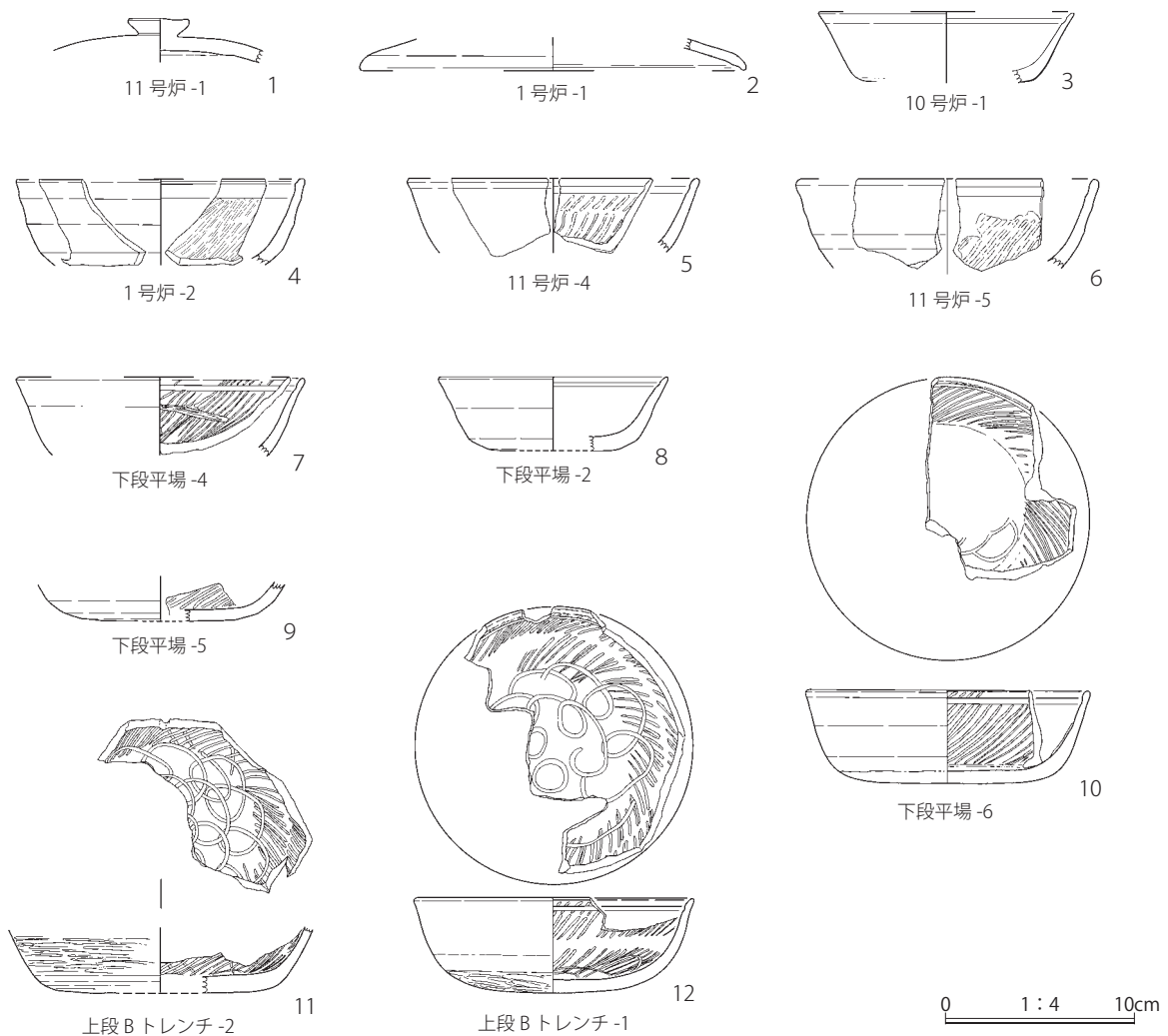


第5図 武蔵地方からの搬入土師器坏

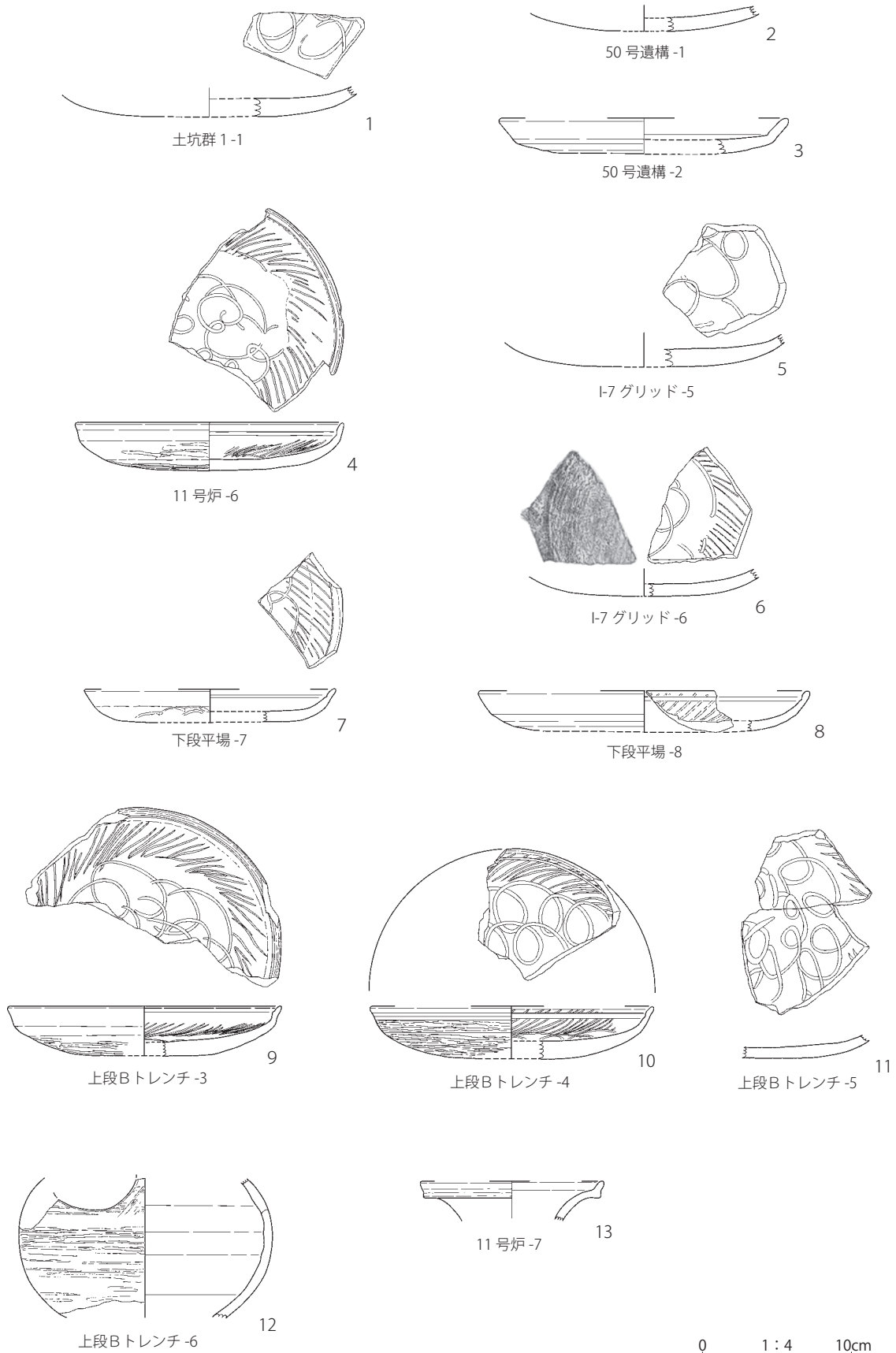
頃の所産であろうか。

(4) 畿内系土師器 (第6図・第7図)

上郷深田遺跡で最も注目される土器が、暗文を有する畿内系と目される土師器の一群である。これらのほとんどはロクロによって成形され、器種の中心は坏 (第6図3～12) と盤 (第7図1～11) である。その他に蓋 (第6図1・2) と、香炉形とも手焙り形ともいえる土器 (第7図12) がある。蓋の出土は坏に比べると少量で、必ずしもこれらの畿内系暗文坏と組み合わせるものかは定かではなく、上郷猿田遺跡では盤状の坏と多く共伴しているので、時期的にやや後出のものかもしれない。須恵器有台坏の蓋を模倣しながらも、端部に返りもなく折れ縁でもないことも、上郷猿田遺跡出土例と共通する点である。また坏のうち、口径がそれぞれ 13.6 cm と 12.1 cm に復元されている第6図3・9は、暗文が観察できず他の暗文坏よりも小法量であるが、口端部内面に緩やかな沈線がめぐることや、ロクロ成形で底部に丸みを帯びることから、ここに分類した。上郷猿田遺跡の盤状の坏は、扁平で底部が直線的であるので、口径は異なるものの、古相を示す底部が丸味を帯びる一群 (付編1第4図19～21) と同様に、



第6図 畿内系土師器蓋・坏



第7図 畿内系土師器盤・その他

畿内系暗文坏との間を埋めるものかもしれない。ただし、その時期差は小さいものと考えられる。また、須恵器長頸瓶の模倣品（第7図13）も、ロクロ成形であることと胎土の様相から、ここに分類した。

畿内系暗文坏（第6図4～8・10～12）は、全て畿内産土師器坏Aを模倣した深身の無台坏である。口縁端部内面に緩やかな沈線を施し、体部内面に斜状暗文と内底面に螺旋暗文を施文する。盤は、第7図2・3以外は明瞭に暗文が確認でき、斜状暗文＋螺旋暗文といった施文方法や口縁端部内面の沈線など、製作技法は基本的に坏と同じである。

さて、これら畿内産土師器を模倣した、特に暗文を有する坏や盤の年代はいつになるだろうか。畿内産土師器の模倣品とはいえ、暗文の質や体部内面の斜状暗文が1段であったりと、在地産としてアレンジがされているので、一概にオリジナルと比較することは難しい。また、ロクロ成形であることや須恵器の模倣があることなどから、須恵器生産との関係も考慮する必要があるだろう。しかしながら、相模地方に畿内産土師器が搬入されるピークや、他の遺跡で畿内産土師器坏Aの模倣品が出土する時期を鑑みると、概ね7世紀末頃から8世紀第1四半期に収まるのではないかと考えている。このような畿内系暗文坏は、鎌倉市街地にあたる鎌倉郡の中心地域において、出土例が顕著である。そのなかでも、由比ヶ浜中世集団墓地遺跡（四丁目1136番地）の下層にある包含層と、鎌倉郡家に近接する千葉地東遺跡の古代層において、まとまった数の個体が出土している。これらの土器様相は両遺跡で共通しており、器種には蓋・坏・盤がある。坏は大小あり、口縁部から体部の立ち上がりや底部が直線的である。出土位置が包含層ということなので他の土器群との共伴関係は保証できないが、口縁部が長くなった扁平丸底形態の在地産土師器坏や湖西窯産であろう出っ尻気味の有台付坏と折れ縁口縁の摘み蓋が多く出土している。概ね8世紀第1四半期後半頃にあたるものであろうか。上郷深田遺跡の畿内系暗文坏の方が、やや先行すると考えられる。由比ヶ浜中世集団墓地遺跡（四丁目1134番地）竪穴住居址4では、螺旋状暗文を付した盤や盤状の坏に相模型坏成立直前の在地産土師器坏や赤彩盤状坏が伴っているし、同竪穴住居址23では畿内系土師器のなれの果てのような盤状の坏と盤に、赤彩盤状坏が共伴している。したがって鎌倉郡家周辺においては、8世紀第2四半期まで畿内系土師器の系譜を引くものが残存すると思われる。なお、上郷深田・猿田遺跡の西方約4kmにある栄区桂台北遺跡で、無文と暗文の盤が竪穴建物から出土しており、8世紀第2四半期に位置付けられている。

このようなことから、畿内系土師器は上郷深田遺跡周辺から鎌倉郡家周辺の比較的限られた範囲に生産・流通圏をもち、8世紀初頭から第2四半期まで存続した土器であるといえる。そして、これらの畿内系土師器の中で最も時期的に古く位置づけられるのが、上郷深田遺跡例である。坏が盤状になり暗文が付されなくなる段階の上郷猿田遺跡・由比ヶ浜中世集団墓地遺跡・千葉地東遺跡・桂台北遺跡のものは、概ね8世紀第2四半期に相当するであろう。この中での前後関係や生産時の工人集団の差などは、さらに検討する必要がある。

3. 土器からみた上郷深田遺跡の画期

前節で述べた各種の土器様相を参考にして、上郷深田遺跡の成立から終焉までの変遷について検討を加えてみたい。

上郷深田遺跡Ⅰ期（640～680年頃）

まず遺跡の出現期であるが、遺構として明確に捉えられてはいないが、7世紀第2四半期に属すると思われる湖西窯産須恵器坏H蓋（第1図3）・在地産土師器坏（第3図1）・比企型坏（第6図7）の存在から、この時期に遺跡が形成されたものと考ええる。続く7世紀後半には、須恵器坏蓋模倣の在地産土師器坏でも末期的な段階のもの（第3図2～12）が使用され、湖西産須恵器坏H（第1図2・4～7）・比企型坏（第5図4・5）・北武蔵型坏（第5図1～4）が定量搬入される段階である。遺跡の形成期が若干遡るかもしれないが、640～680年の幅を与えておく。その中心となる時期は7世紀中葉を越えてからであろう。

上郷深田遺跡Ⅱ期（680～720年頃）

本期のメルクマールとして、湖西窯産の須恵器有台坏の蓋（第1図8・9・13）が挙げられる。先述したように、湖西窯産の有台坏は折れ縁の摘み蓋と組み合わさるものは8世紀初頭から第1四半期に盛行する。鳩山Ⅰ期にあたる武蔵中部南比企窯の無台坏（第1図14）が搬入されるのもこの時期である。畿内系土師器もこの段階に伴うものである。本遺跡では、湖西窯産の須恵器坏Gや初期の有台坏、それらに組み合わさる返り蓋が1点も出土していないことから、7世紀末に空白期が生じる可能性も考えられるが、遺跡の継続性を考慮して680～720年の年代観を与えておく。

上郷深田遺跡Ⅲ期（720～760年頃）

上郷深田遺跡が終焉に向かう段階である。在地産の盤状の坏（第3図15・16）や武蔵地方南部の赤彩盤状坏（第5図7）が8世紀第2四半期に位置付けられ、成立期の相模型坏（第3図17）が8世紀中葉前後に相当するものである。このことから本期を720～760年頃に置く。この段階の前半が上郷猿田遺跡の盛期に当たると考えられる。そのため、上郷深田遺跡の本期に属する製鉄炉を操業した母体となる集落は上郷猿田遺跡である可能性もあるので、両遺跡を一体的なものとして検討する必要もあるだろう。

上郷深田遺跡で最も新しい時期に属する土器は、下段c列に位置する1号竪穴から出土した、定型化した8世紀後半の相模型坏である。他の遺物が8世紀中葉までの時期に収まるのに対し、この1点のみがそれよりも新しい年代を示している。この土器は25%程度の遺存率のものを復元実測したものであり、その年代観はやや不安定ではあるが、遺跡の年代の下限が8世紀後半まで降る可能性を示唆する遺物であると言えよう。9世紀初頭以降の土器は出土していない。

4. 土器からみた遺構の変遷

最後に、上郷深田遺跡の遺構の時期と変遷を、土器を通して概観しておく。ただし冒頭で触れたように、本遺跡に構築された遺構の性格上、確実に遺構に伴う土器がまとまって出土する事例が限られているので、凡そ信頼できる遺構を中心に挙げていくことにする。

まず、最も古い時期に遺構が形成されたと想定されている下段の最下層（下段a列）には、4・3・5号竪穴がある。4号竪穴では、比企型坏・大小の湖西窯産須恵器坏H蓋・南比企窯産坏H身が共伴する。3号竪穴では、湖西窯産須恵器坏H蓋と暗文・無文の北武蔵型坏が共伴する。両者ともに最古段階

の上郷深田遺跡Ⅰ期として矛盾はない。

下段中層の第2層（下段b列）でまとまって土器が出土しているのは、下段平場である。平場という掘り込みでない場ではあるが、畿内系土師器坏・盤、湖西窯産須恵器有台坏の蓋などがまとまって出土している。11号炉でも畿内系土師器が複数個体まとまって出土している。その他の遺構でも、大略は上郷深田遺跡Ⅱ期に相当する土器がみられるが、上郷深田遺跡Ⅰ期の土器も散見されるので、遺構が埋没した際に混入したのであろう。なお、下段平場と同様の出土傾向を呈するのが、上段Bトレンチの最下段でまとまって出土した土器群である。

下段で最も新しい第3層（下段c列）については、ある程度信頼できる一括資料が出土しているのが1・2号竪穴である。これらは上郷深田遺跡Ⅲ期に属する。また3号炉でも、在地産の小型に作られた盤状の坏が出土していて、これも同時期に属するであろう。これらのことから、下段c列の造成時期は上郷深田遺跡Ⅲ期であると考えられる。下段c列のその他の遺構には上郷深田遺跡Ⅱ期やⅠ期にさかのぼる土器が出土しているが、上段下層などからの流れ込みによる混入が想定できる。ただし、下段c列でも南側の土坑群1の11号遺構は深く、粘土採掘坑と考えられ、またその上層に貼床を伴う作業面がある。このことから11号遺構については、上郷深田遺跡Ⅱ期に粘土採掘がおこなわれた可能性があるだろう。近接する6号炉などの上郷深田遺跡Ⅱ期の遺物は、これに由来するものと考えることができる。

上段の遺構から出土した土器のまとまりも良くはないが、重複する6・7号竪穴には明確な時期差が認められる。7号竪穴では在地産の模倣坏が3個体に、北武蔵型坏・湖西窯産須恵器坏H蓋が伴っている。上郷深田遺跡Ⅰ期に位置付けられる。これに重複する6号竪穴では、在地産と思われる盤状の坏が出土し上郷深田遺跡Ⅲ期でも古相を示す。伴出した北武蔵型坏は、7号竪穴からの混入であろう。上段の竪形炉群には、上郷深田遺跡Ⅰ・Ⅱ期の遺物が散見されるが、上段下層Bトレンチの最下段より上郷深田遺跡Ⅱ期の土器がまとまって出土しているため、上段遺構群が構築された年代は上郷深田遺跡Ⅱ期よりも降るであろうと考えられる。上段遺構群出土土器の中には、土坑群3から相模型坏の成立段階の製品が出土して上郷深田遺跡Ⅲ期の新相にあたるし、土坑群4の南比企産須恵器コップ形土器も鳩山窯Ⅱ期以降で上郷深田遺跡Ⅱ期には溯らないであろう。また、50号遺構から出土した2点の盤は、暗文が認められないし、一方は底部から口縁部の立ち上がりが「くの字」に屈折する形態が、由比ヶ浜中世集団墓地遺跡（四丁目1134番地）竪穴住居址23や桂台北遺跡H1号住居址出土例に類似し、8世紀第2四半期すなわち上郷深田遺跡Ⅲ期に相当すると考えられる。下段b列において上郷深田遺跡Ⅱ期に箱形炉が操業されていることから、次の下段c列と同じ上郷深田遺跡Ⅲ期に上段の竪形炉群が操業している可能性が高い。

なお、下段c列に位置する1号竪穴から、8世紀後半にあたる上郷深田遺跡Ⅲ期以降の定型化した相模型坏が出土していることから、上段を含む竪形炉群が8世紀後半以降も操業が継続していた可能性が残る。

以上のように、想定されている遺構の構築順序と出土した土器の傾向は、大まかにはオーバーラップするものと思われる。しかしながら、土器が遺構に確実に帰属する保証がない場合が多いことや、出土土器が破片資料であることが多いため土器の時期判定に苦慮した面もあるので、細かい点では遺構の時期と土器の年代が齟齬をきたすこともあるであろう。

5. おわりに

上郷深田遺跡が開かれた7世紀代の土器様相は、資料が少ないながらも基本的には三浦半島部の土器様相に準じており、大化前代に鎌倉・御浦の両地域が鎌倉別とも称される在地首長が支配し、首長間交流によって武蔵地方中・北部からの土器が数多く搬入されたことが理解できる。

8世紀前半の三浦半島部では、北武蔵型坏があたかも在地産土師器のように流通する。しかしながら鎌倉郡では、8世紀初頭から中葉にかけて、畿内系土師器坏・蓋・盤やその後裔とみられる盤状の坏と蓋を生産している。鎌倉市街地では、相模型坏の前身となる土師器坏もある程度は伴うが、上郷深田遺跡や上郷猿田遺跡では畿内系土師器が主流となっている。このことから、両遺跡が畿内系土師器生産の中心に近い可能性が考えられる。

また、畿内系土師器の製作技術はロクロ成形によるものが中心で、須恵器との折衷形態も多い。8世紀第2四半期前半頃には、横須賀市乗越窯で須恵器を焼成しており、それと前後する時期に上郷猿田・深田両遺跡の近隣で須恵器生産が行われていた能性が高まっている。上郷深田遺跡で鉄生産が行われていた時期と重なるので、鉄生産と須恵器生産の関係も検討する必要があるだろう。

そして上郷深田遺跡では、鉄生産の盛期である上郷深田遺跡Ⅱ・Ⅲ期に竪穴建物が極めて少ない。そのため母体となる工人集落の存在が考えられるが、上郷深田遺跡Ⅲ期の場合は上郷猿田遺跡がその候補に挙げられよう。

謝辞

本稿を作成するにあたり、湖西窯産須恵器については鈴木敏則氏から、武蔵地方中部産須恵器については根本靖氏ならびに加藤恭朗氏からご教示を受けた。記して感謝いたします。

参考文献

- 鈴木敏則 2001「湖西窯古墳時代須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅』（第5分冊 補遺・論考編）、東海土器研究会
- 田尾誠敏 2020「飛鳥時代の南武蔵2—神奈川県—」『飛鳥時代の東国』高志書院
- 田尾誠敏 2024「相模国における土器編年上の実年代」『東国古代遺跡の定点』高志書院
- 田中広明 1991「古墳時代後期の土師器生産と集落への供給」『埼玉考古学論集』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 鶴間正昭 2001「関東における律令体制成立期の土師器供膳具」『東京考古』第19号、東京考古談話会
- 富田和夫編 1992『稻荷前遺跡（A区）』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 根本 靖編 2010『東の上遺跡 飛鳥・奈良・平安時代編1』埼玉県所沢市教育委員会
- 水口由紀子 1989「いわゆる“比企型坏”の再検討」『東京考古』第7号、東京考古談話会
- 渡辺 一編 1990『鳩山古窯跡群Ⅱ』鳩山町教育委員会
- 渡辺 一 1997「関東地方の土器生産」『古代の土師器生産と焼成遺構』窯跡研究会

付編 3 古代鎌倉郡周辺における畿内系暗文土師器の展開

押木弘己（鎌倉市教育委員会）

1. はじめに

上郷深田遺跡では、上段 B トレンチの下層などから畿内産土師器を模倣したとみられる暗文土師器が出土し、1988 年刊行の概報にも掲載されている（平子 1988）。神奈川県で唯一の古代製鉄遺跡という性格とともに注目すべき存在であったが、今般、綿密な再整理作業を経て正式報告書（本書）の刊行が果たされるに当たり、これら暗文土師器の位置付けについても地域での展開状況を踏まえながら検討を行ってみたい。なお、当該資料群については実見による検討会（第 3 回）が開催された結果、畿内からの直接的な搬入品はなく、すべてが畿内産土師器の模倣品であることが確認されたため、本稿では「畿内系」との表記を用いて論を進める。

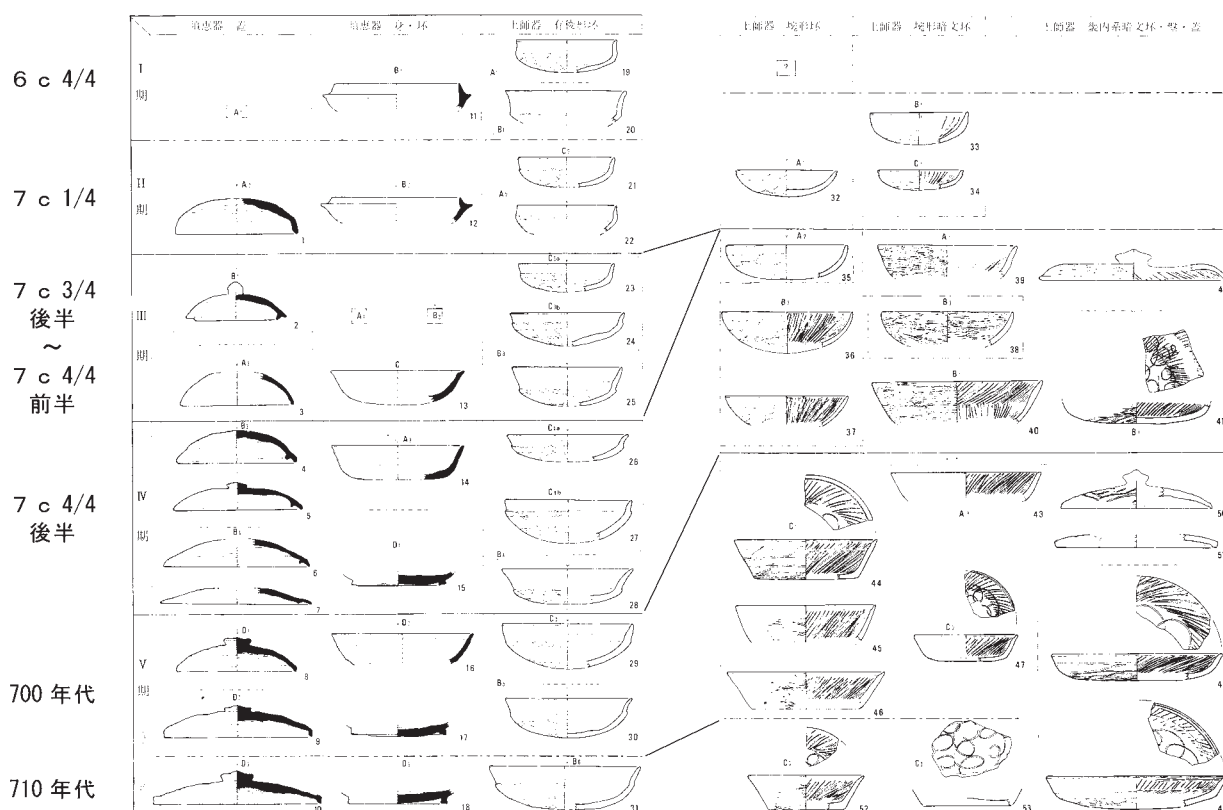
模倣のモデルとなった畿内産土師器は、宮都での食事様式の変化にともない、多種多様な器種が製作された。須恵器の食膳具形態とも互換性をもつことから、相互に補完する形で使用されたのであろう。このうち、上郷深田遺跡と周辺地域では、畿内産土師器の坏 A（平底志向の坏）、坏 B（有蓋・高台付の坏）、皿 A の模倣形が主体的に分布し、再現性の高い例も多い。以下、在地での出現・分布状況を見て行く。

2. 研究略史

古代（7 世紀後半～12 世紀頃）における上郷深田の地は、相模国の鎌倉郡に所属したと考えられている。北側丘陵の稜線を武蔵国（^{くらき}久良郡）との境界とする見方は、河川水系の分水嶺（相模湾側と東京湾側）という視点からも説得力をもつ。ただ、国堺という人工的な線引きはあれど、古代深田の居住者にとって武蔵側集落との地縁関係が濃厚であったことは想像に難くない。

古代鎌倉郡では、郡衙および周辺寺院の所在エリアをはじめ、集落遺跡でも在地産とみられる畿内系暗文土師器が出土し、早くに知られた例としては鎌倉市の「千葉地東遺跡」がある（穴戸ほか 1986）。現行の遺跡名では若宮大路周辺遺跡群の範囲内に含まれ、竪穴住居をはじめ中世の堆積層からも盤状坏（坏 A 模倣）や皿（皿 A 模倣）が出土している。また、当地点で出土した古代瓦の分析にともなう検討の結果、湖西産須恵器坏類や在地系の土師器有稜坏と畿内系暗文土師器との年代的相関性が提示された（國平・河野 1988）。これら一連の発見・研究のさなか、「千葉地東遺跡」南西 200 m の今小路西遺跡（御成小学校地点）において鎌倉郡衙の政庁と目される掘立柱建物群や「天平五年」（733）銘の木簡が発見されたことにより（河野ほか 1990）、当地一帯が古代相模国鎌倉郡の中心地として、一躍注目を集めることとなった。同地点ではⅡ期政庁の構成柱穴から暗文土師器の盤状坏が出土しており、これらが柱穴埋土に混入したのは 8 世紀中葉以降とされた。ただ、郡衙政庁という空間の特性上、出土遺物は全般的に少なく、古代層や中世層出土の盤状坏も紹介されてはいるものの、遺存度が低い資料でもあるためか、踏み込んだ言及はなされていない。

これ以降、鎌倉市内では郡衙の南方 1 km 圏内にある由比ガ浜砂丘上で 7 世紀後葉に始まる古代集落



第1図 「千葉地東遺跡」の古代土器変遷（國平・河野 1988 より転載、一部改変）

遺跡の発掘調査例が蓄積されて行くことになり、その嚆矢といえる『長谷小路南遺跡』発掘調査報告書では鎌倉市内における土師器盤状坏の分布について言及がなされ、器形や整形技法に基づく分類試案が提示された（菊川 1992）。また、古代には高座郡域に含まれながらも鎌倉郡との郡界至近に所在する藤沢市若尾山遺跡の報告書では、藤沢・鎌倉地域の暗文土師器が集成され、分布から窺える歴史的背景が検討された（田村 1998）。詳細は後段で紹介するが、律令国家形成期の当地域において、こうした畿内系の土器供膳具が思いのほか多く出土している事実が示された点で研究史上の画期と言い得よう。2000年代に入ると、事例増加に基づく上掲の集成を受け、関東地方における新型土師器坏の一樣相として鎌倉地域の暗文土師器が取り上げられ、他地域との比較を通じた当地域の特徴が論じられるようになる。宮都・西日本～東北地方をも見据えた鶴間正昭氏による一連の研究は、近年の著書により集大成を迎えている（鶴間 2019）。

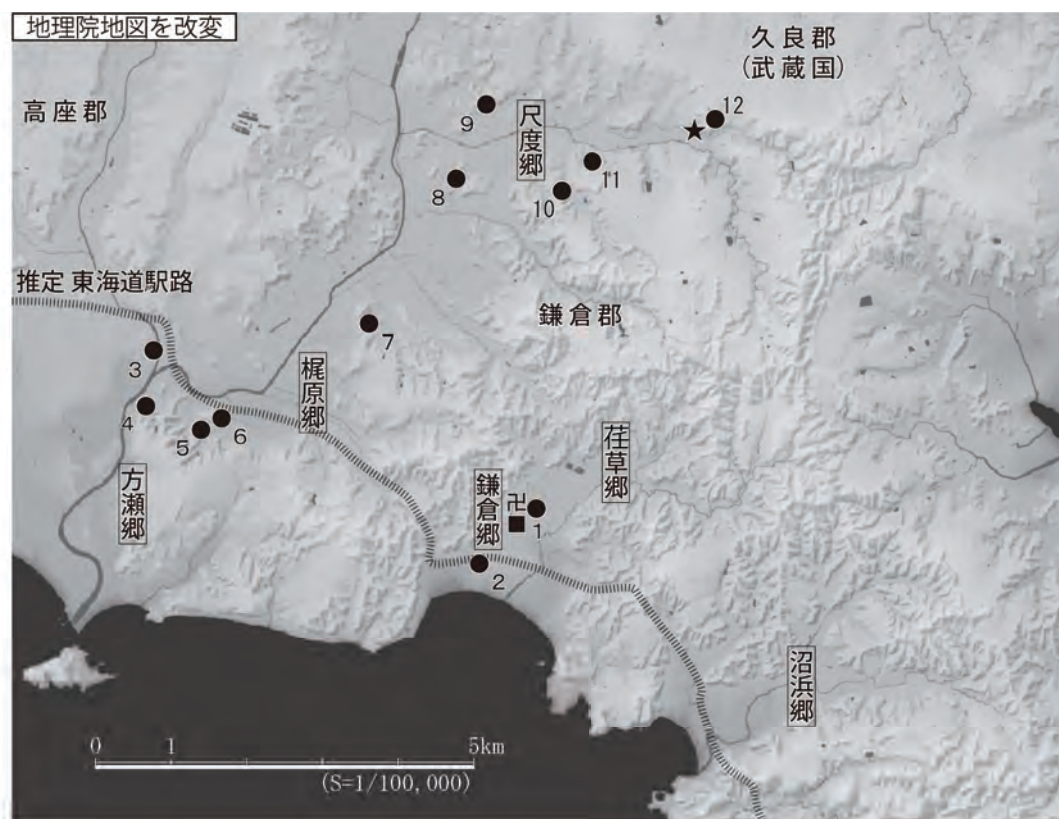
田村・鶴間両氏の成果により、古代の鎌倉地域に盤状坏を中心とする畿内系暗文土師器が一定の存在感をもって展開することが明らかとされ、国府域を含む南武蔵地域で一般的である赤彩無文の盤状坏とは異なる系譜の下、局地的に生産された土器であるとの評価が付与されている（田尾 2002）。とは言え、横浜市に所在する上郷深田や猿田など^{いたがわ}独川流域の遺跡については、調査成果の全体像が不明確なことに加え、古代鎌倉郡の一部として理解する意識が欠けていたためか、かかる地域的土器様相という文脈の中に位置付けられることは少なかった¹⁾。現在、独川流域での古代遺跡の調査例もわずかながら増加し、それとともない盤状坏など在地産の畿内系暗文土師器の出土事例も蓄積されてきた。以下、悉皆調査を経た集成とはならないが、古代鎌倉郡域での当該資料の展開について概観したい。

3. 展開

(1) 郡衙・「千葉地廃寺」周辺 (第2図-1、第3図・第4図中段)

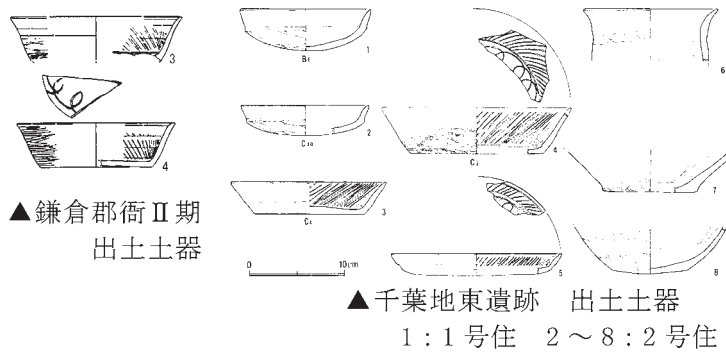
前述のように、鎌倉郡衙とその北方での所在が想定される初期寺院(「千葉地廃寺」)周辺エリアでは遺構にともなう好事例は少ない。郡衙Ⅱ期政庁の柱穴から出土した盤状坏2例は口径が16～17cmと大振りで、8世紀前半の典型例と見なされて当期建物群の年代観に反映されている(河野ほか1990)。Ⅰ期政庁の年代は「天平五年」銘木簡を根拠とするが、筆者は近年、木簡出土状況の不安定性に加え近隣の郡衙遺跡での調査成果も考慮すべきと主張し、Ⅰ期年代観の再検討が必要と唱えている(押木2020)。Ⅱ期以降についても、Ⅰ期の年代観が変動した場合には出土遺物に即した再考が必要となり、その場合、上記盤状坏2点の評価も重要となって来よう。

「千葉地廃寺」推定地の東隣に位置する「千葉地東遺跡」では、古代の竪穴住居のほか、縄文時代～平安時代の遺物包含層からも坏や盤・蓋などの暗文土師器が出土している(穴戸ほか1986)。ただし、これらは本報告書作成の準備過程で行った資料実見会において、器種・器形に再考の余地があることも判明している。とはいえ、第1図に示した暗文土師器の年代的位置付け(國平・河野1988)は上郷深田遺跡における製鉄操業の時代背景を考えるに当たり、今もって重要な先行研究である。



★ 上郷深田	1 「千葉地東」・今小路西(鎌倉市)	5 川名清水(藤沢市)	9 小菅ヶ谷新宿(栄区)
■ 鎌倉郡衙	2 由比ガ浜(鎌倉市)	6 手広八反目(鎌倉市)	10 公田平台(栄区)
㊦ 「千葉地廃寺」	3 若尾山(藤沢市)	7 山崎天神山(鎌倉市)	11 桂台北(栄区)
	4 片瀬大源太(藤沢市)	8 笠間中央公園(栄区)	12 上郷猿田(栄区)

第2図 古代鎌倉郡域における畿内系暗文土器・盤状坏の分布



第3図 鎌倉郡衙周辺域出土の
畿内系暗文土師器

(2) 由比ガ浜砂丘(第2図-2、第4図下段)

由比ガ浜中世集団墓地遺跡・長谷小路周辺遺跡などで、海浜砂丘上の古代集落跡が発見されている。古墳時代前期頃にも竪穴住居や祭祀遺構などが営まれるが、中・後期における土地利用の痕跡は殆どない。集落形成が活発化するのは7世紀後葉以降で、郡衙造営や収取体系の再編など、律令国家形成期特有の時代背景に即した現象と理解されている(菊川 1997・押木 2004)。

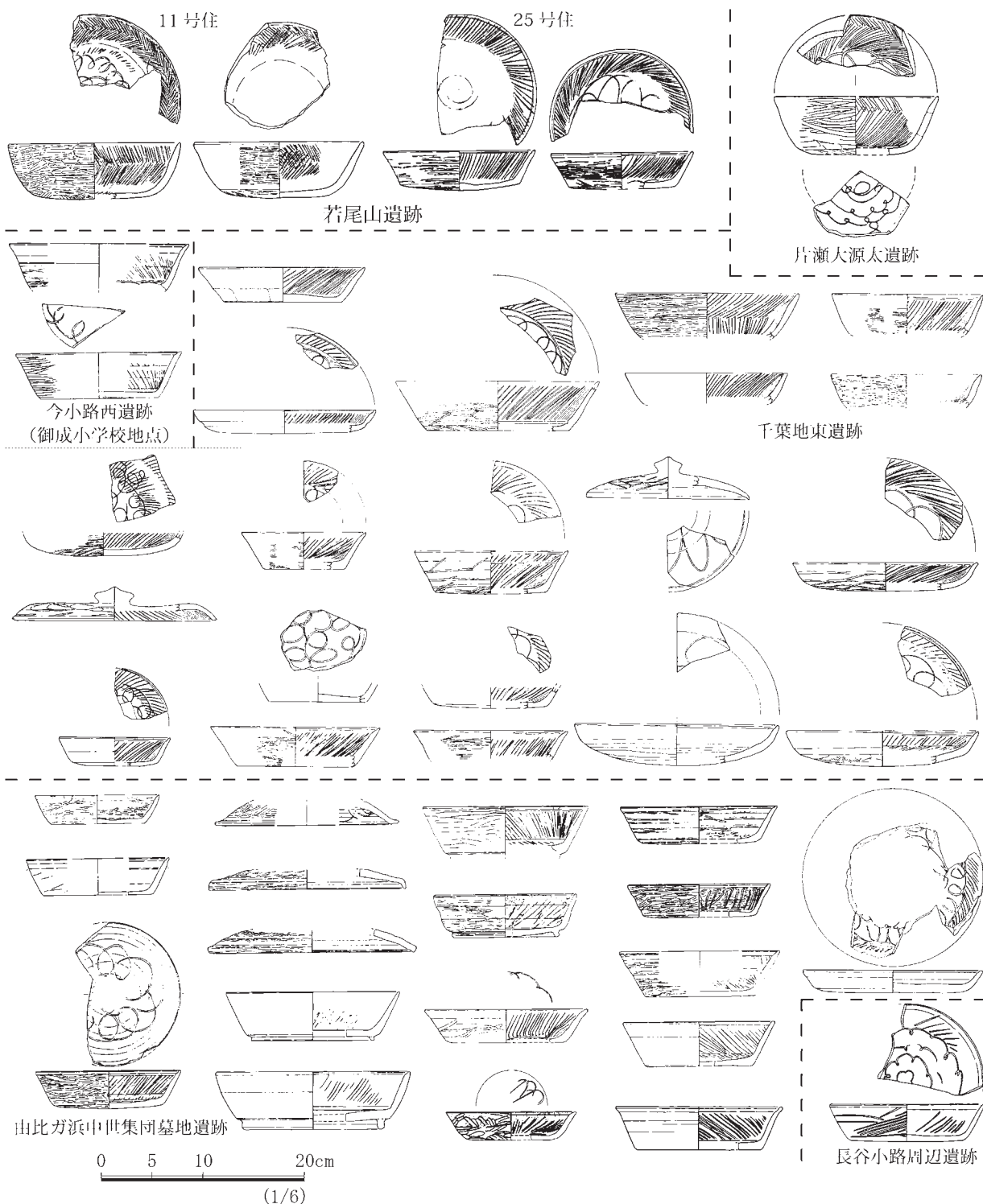
畿内系暗文土師器は多くないが、在地・鬼高系の有稜坏や湖西産の須恵器高台付坏など同一の遺構・層序から盤状坏や皿が出土している。これらの伴出遺物からは7世紀末葉～8世紀初頭の年代観を与え得るが、ほぼ同時期の祭祀供献土器に暗文土師器は含まれないことから、集落での日常的供膳具として少数が導入されたものと理解する。供膳具の主体は在地系土師器であることから、高品質である畿内系暗文土師器の利用者は、集落内でも戸主など一部階層に位置する人々であったと理解したい。相模型坏が成立する8世紀中葉頃には畿内系土器が消失するが、これ以降、高品質の土器として甲斐型土師器坏が存在感を増してくる。これとても供膳具として主体となる出土量とは言い得ないので、誰しも保有・使用できる食器ではなかったのだろう。須恵器や後代の施釉陶器も含めた供膳形態の復元研究により、集落内、あるいは家族内での階層差を見出すことができるかもしれない。

以上、(1)・(2)の地域は鎌倉郡の中心域と見なせ、特に郡衙周辺は綾瀬市宮久保遺跡で出土した天平五年銘木簡に記された「鎌倉郷鎌倉里」に属した可能性が高い。

(3) 「方瀬郷」周辺(第2図-3～6、第4図上段)

藤沢市片瀬の現存地名から、古代鎌倉郡でも西端地域と推定される。境川を挟んだ西岸は高座郡域とする見方が大勢的で、推定東海道駅路の沿線で畿内系暗文土師器が散見される。当エリアでは古代遺跡の発見自体が少ない中、出土頻度は高いと言える。

藤沢市若尾山遺跡は古代の高座郡域に位置するが、柏尾川と境川の合流地点に近接し、かつ推定駅路の渡河地点とも近い。大道小学校地点の調査では古墳時代後期～奈良時代の竪穴住居13軒が検出され、このうち11・25号住居で暗文土師器坏・盤状坏が出土している。どちらも多量の土器に混じって2点ずつが図化されているのみで、須恵器を含めた供膳具全体における割合は非常に低い。土器様相から11号住居は7世紀第4四半期、25号住居は690～715年頃の廃絶年代が推定され、15～20年の時間差が見出されている(田村 1998)。両遺構の近接具合を勘案すれば、暗文土師器の保有階層(家族)が世代交代したことも推察可能ではないだろうか。



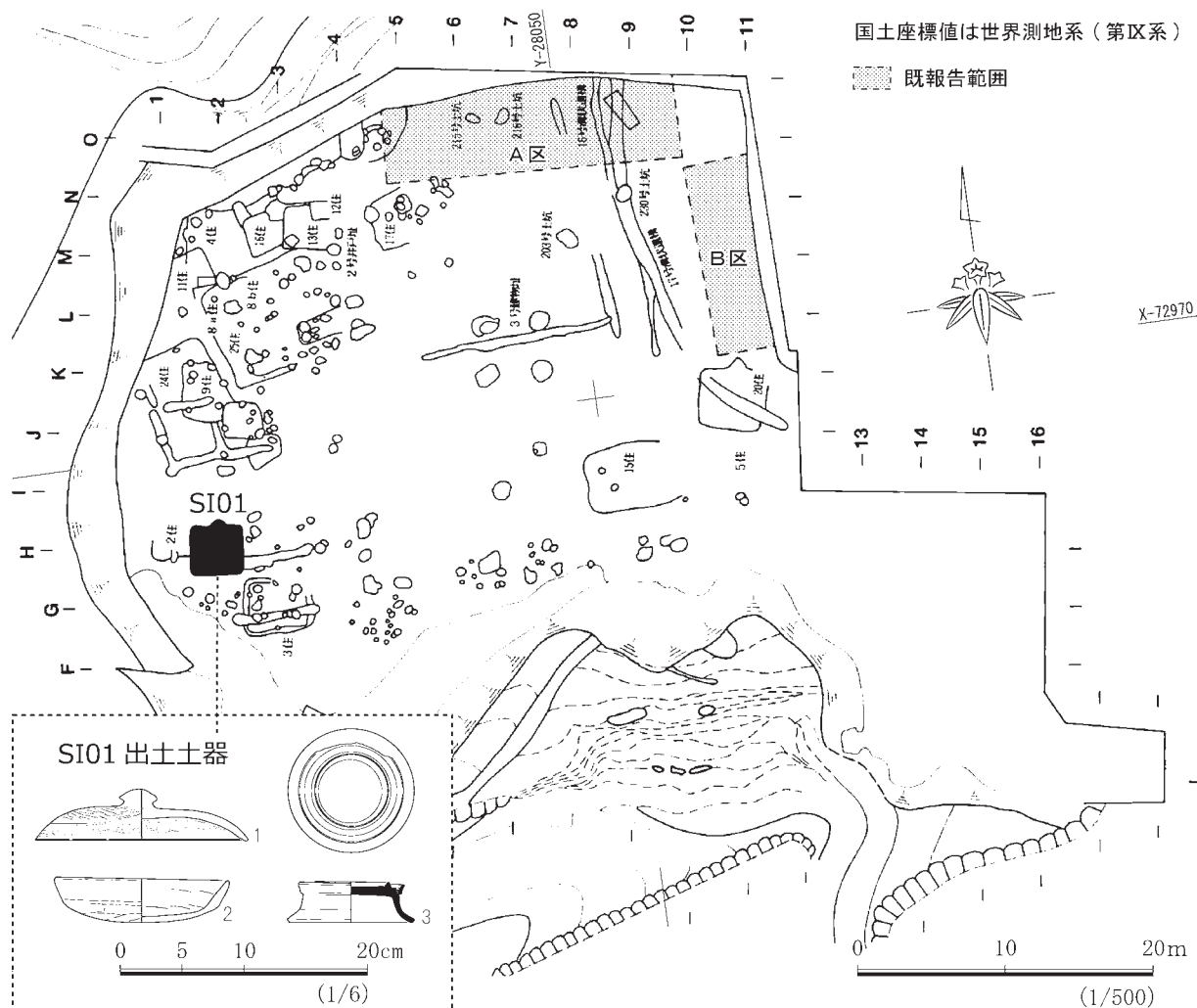
第4図 古代鎌倉郡および周辺域出土の畿内系暗文土師器 (鶴間 2019 より転載、一部改変)

境川の東岸、すなわち古代鎌倉郡の方瀬郷推定域に所在する片瀬大源太遺跡では若尾山 11 号住居と近似する、体部内面に矢羽根状の二段暗文を施した坏が出土している。また、やはり古代方瀬郷の推定エリアに位置する川名森久横穴群南斜面 20 号墓と手広八反目遺跡 37 号住居では畿内産土師器の坏 C が出土している。前者は飛鳥Ⅱ期に、後者は同Ⅲ期に位置付けられ (田尾 2002)、近年の年代観では 7 世紀第 3 四半期頃の出土例と見なせる (尾野 2019・小田 2020)。若尾山 11 号住居に先行、ない

し並行する時期の畿内産暗文土師器の存在は、当地域が後代の推定東海道駅路に近接する交通の要地として、畿内社会と一定の接点を持ちつつ在地社会を形成させていたことを推察させる。八反目遺跡に近接する川名清水遺跡では、桁行3～4間×梁行5～6間の大型掘立柱建物が規則的に建ち並び、総布掘り建物も検出されている。立地の特性から交通関連の官衙とする見方もあり（大上 2006）、四里（約16km）ごとに置かれたとする、駅家候補地としての地理的条件に合致する点は興味深い。遺構構築面の削平が顕著なため出土遺物は僅少であり、これら建物群の年代比定には決め手を欠くが、こうした中、無文の赤彩盤状坏などが出土している。

（4）「梶原郷」周辺（第2図－7、第5図）

鎌倉市梶原の現存地名から推定される古代梶原郷の周辺エリアでは、古代遺跡の調査例は多くない。そうした中、山崎天神山城では奈良～平安時代の遺構が検出され、特に9世紀後半～10世紀前半には200点近い瓦片や「巨」・「吉」などの墨書土器が出土している。8世紀初頭～前葉と推定される住居SI01では、坏B模倣の高台付坏にともなうであろう蓋が出土している。無彩で内外面の全体にミガキ調整を施すが暗文はなく、胎土からは在地産と見なせる。当遺構からは完形の須恵器円面硯などが伴出しており、8世紀の早い段階で識字層が居住していたことを想起させ興味深い事例である。遺跡様相は



第5図 山崎天神山城の古代遺構と出土土器（押木 2016 より転載、一部改変）

官衙と呼ぶべき内容ではないが、郷レベルの有力者が関与する拠点集落や、それに付随する仏教施設の存在が推察される（押木 2016）。

（5）「^{さかと}尺度郷」周辺（第 2 図一★・8～12）

古代鎌倉郡の尺度郷は、柏尾川支流の独川の流域に比定する見方が一般的な理解と言えるが、根拠となる確実な史料はない（押木 2022）。現在の横浜市栄区を中心に、戸塚区や港南区の一部までを郷域に含んでいたとされる。栄区の笠間中央公園・桂台北・^{くでんたいらいだい}公田平台など、独川南岸の各遺跡で畿内系暗文土師器が出土しているが、いずれも小片が多く、土器供膳具の中で主体となるような出土量ではない。また、未報告ながら独川北岸の^{こすがやにいじゆく}小菅ヶ谷新宿遺跡でも無彩・無文の土師器盤状坏が出土しており、胎土の特徴から在地産と判断できる（筆者実見）。当地域でも古代遺跡の発掘調査例が希少である中、少数とはいえ、畿内系暗文坏や盤状坏の出土頻度は高いものがある。現時点で各遺跡の性格を類型化できるだけの研究蓄積はないが、一般集落と呼べそうな遺跡であっても少量の畿内系土師器を入手できる社会条件＝生産・供給体制が整っていたと考えるべきだろうか。笠間中央公園遺跡では口径 17～20cm に復元された大型品も出土しており、古い様相と見なせる。桂台北遺跡では皿が出土している他、9 世紀以降に土器供膳具の中で南武蔵型坏が一定の存在感を見せるようになる点、武蔵国境と接する在地社会の有り様を考える上で注目される。8 世紀後半以降の所産と報告された桁行 3 間 × 梁行 6 間以上の大型掘立柱建物の存在も、遺跡の性格を特徴付ける重要な事例である。

上郷深田・猿田の両遺跡は独川流域の古代遺跡としては最上流部に位置し、北側丘陵の稜線を跨ぐと武蔵国久良郡に至るとされる。まさに令制国の末端に位置し、こうした環境の下、深田では製鉄操業が行われ、その開始期に畿内系暗文土師器が招来された意味が問われなければならない。深田遺跡出土の暗文土師器の中でも、上段 B トレンチ最下部最下段で出土した 1・3（第 3 章図 76）などは概報でも実測図が掲載され注目されていたが（平子 1988）、11 号炉（3 号特殊遺構）出土例（第 3 章図 28-6）と併せ、上郷深田Ⅱ期＝680～720 年に位置付くことが実証的に説明された（付編 2 田尾論考参照）。本報告書の作成に先立つ土器検討会では郡衙周辺や由比ガ浜の出土資料と実物同士の比較を行い、深田の主要例が時期的に先行するものの、郡衙周辺・由比ガ浜エリア＝鎌倉郡中心域に胎土・整形の点で優品が目立つことが指摘された。定量分析は今後の課題だが、独川中～下流域の出土例に比べれば、破片の大きさ・点数ともに存在感は際立っている。律令国家の形成期における畿内系暗文土師器の存在は、製鉄という当時の最先端技術の導入にともなうと考えるのが自然で、土器生産においても畿内発の newcomer 技術が遠く鎌倉の地に受容されたものと理解したい。

猿田遺跡の出土土器は、付編 1 掲載の再実測図を一見して分かるように、坏 A 模倣の盤状坏や坏 B 模倣の高台付坏・蓋といった在地産暗文土師器が非常に目立つ。須恵器や在地系土師器の有稜坏を凌ぐ出土量で土器供膳具の中でも主体的存在となっている点、古代鎌倉郡域においても特異な在り方である。これらも実見を行った結果、鎌倉郡中心域出土の在地産暗文土師器とは胎土が大きく異なり、器面のミガキ調整や暗文が摩滅してしまうほど軟質な焼き上がりであった。また、当遺跡では胴張り形の短頸土師器甕が出土しているが（付編 1 第 7 図）、これらは盤状坏と似た胎土であった。胎土・器形ともに鎌倉郡域はおろか相模の他地域では見ない資料であり、おそらく遺跡近傍で局地的に生産された土器では

ないかと推測している。これらは8世紀前半頃の所産と推定でき深田Ⅲ期に包括されようが、この時期に畿内の技術系譜下にある土師器生産が近隣で行われていたことを窺わせる事例として極めて重要な意味を持つ。さらに言えば、須恵器についても湖西窯や北武蔵の諸窯など、当該期の相模に搬入された主要生産窯の製品とは見なし難い資料も散見されるため、上郷地区をはじめとする丘陵地帯では鉄生産に加え窯業生産が行われていた可能性を考えても良いのではないだろうか。窯跡が発見されない以上は空想の域を出ないが、山崎天神山城 SI01 の円面硯など、関東地方の窯産品とは思われるものの具体的な生産窯が明らかになっていない例が鎌倉郡域には一定程度ありそうなので、製鉄に限定せず、より広い視点で郡域での生産体系を見直す必要があるように思う。その意味で、深田・猿田両遺跡の土器が一堂に会して比較され、その成果が本書に所収されたことは意義深い。余談だが、かつて筆者も猿田遺跡の出土土器を再実測したことがあるので（押木 2021）、比較材料として併せて参照されたい。

4. 用途・性格

ここまで、古代鎌倉郡と近隣地域における畿内系暗文土師器の分布を見てきた。郡衙と「千葉地廃寺」周辺、海浜部の砂丘上集落、推定駅路沿線+渡河地点という交通の要地、在地有力者の拠点集落ないし付属する宗教空間、武蔵国界に接する手工業生産の一大拠点など、出土遺跡の性格は極めて多様である。こうした状況下での暗文土師器の使用形態は、当然のことながら遺跡の特性に即して検討されるべきであり、その前提として面積当たりの出土点数など定量的分析を行う必要もあるだろう。この点、作業に時間を要するため、今後の課題としたい。

盤状坏については、塗彩や暗文の有無など仕上げ方法に違いがあるものの、研究の進展が著しい武蔵国府関連遺跡（東京都府中市）における成果が、年代観も含めて参考となる。当地の赤彩・無文盤状坏については、供膳具における「平置き文化」が東国在地社会には定着しなかった点を重視し、加えて工房など生産型施設に関連を持つであろう点を認め、広義の工具であったとの分析がある（青木 2003）。これに対し、盤状坏の量産期で、国府のみならず武蔵南部の広範囲に展開する N 2 期（8世紀前葉）には、日常の供膳具としての性格を基本としつつも、様々な目的で使用された可能性が指摘されている（江口 2006）。やはり、出土遺跡の特性や出土状況に即した個別的検討が必要、ということであろう。青木氏の見解は、上郷深田遺跡・猿田遺跡における生産体制の構造を復元する上で重要な視点を含んでいるが、ここでの検討が他の出土遺跡に一般化できるものか、慎重を期す必要があるだろう。

若尾山遺跡では、一軒の住居から多量の供膳土器類に混ざってごく少量の畿内系暗文土師器が出土し、須恵器を含めた供膳具全体の中では客体的な存在であったことを示している。この点、集落内や家族内での畿内系土師器の使用者に階層的優位性を見出すことも可能だし、若尾山では一世代程度の連続性を認め得る点も興味深い。

今後は悉皆的な集成作業も必要となって来ようが、近年、鎌倉市内各地で古代層から在地産盤状坏の出土例が漸増しており、必ずしも官衙・官人との関連で理解すべき分布状況ではなくなって来ている。由比ガ浜や狹川中・下流域の集落遺跡での出土例も、そのことを示唆していよう。現今の分布に即した、より広い視点での分析が求められる。

5. おわりに

7世紀後半に動き出す律令国家の形成期、鎌倉評・郡としてまとまって行く領域の各地に畿内系暗文土師器が展開する状況が確認できた。郡衙・初期寺院の周辺では高品質で模倣対象への再現性も高く、上郷猿田遺跡などではより在地色の強い製品が主体となることも見えて来た。繰り返すが、実見をとまなう比較検討による大きな成果である。

それでは、当該期の相模国において、こうした土器様相が鎌倉郡とその周辺に集中する現象は、何を意味するのだろうか。それまでの在地における土器生産の伝統にはない、未知の技術体系が導入されたことは疑いないが、オリジナルに対しての再現性が高いほど、技術・情報だけにとどまらない、それを体得した人材の直接的な移動・定着が想定される。郡衙周辺での高品質の製品については、その想定が当てはまるかも知れないし、上郷深田遺跡の暗文土師器も再現性が高く、しかも早い段階での導入であることから、郡衙周辺での生産品がもたらされたか、あるいは上郷深田遺跡周辺で土師器製作の技術扶植が進められた可能性も考えられよう。どちらとも断定はできないが、製鉄の操業開始期とも重なる状況は、宮都や畿内を発信源とする当時の最先端技術ないし情報が、様々な分野において波及して来た結果と考えるのが妥当であろう。

鎌倉郡は三浦郡とともに相模国の東端に位置し、武蔵と接する国堺ラインも長い。古墳時代の両郡域は「^{かまくらのわけ}鎌倉別」の支配領域として、相模国造や師長国造領域とは異なる政治・文化圏であったと理解する向きが強い。とりわけ鎌倉郡の場合は武蔵南部との地理的近接性もあってか、大化前代に王権の直轄地たるミヤケが存在したとの見方が複数の文献史研究者から提起され、綾瀬市宮久保木簡の「田令」なる職名はミヤケからの遺制と解されている。そして、その管理者は『日本三代実録』貞観七年（865）の記述にある「相模国鎌倉郡人（中略）^{かみのすぐり}上村主」なる渡来系氏族の父祖ではなかったかと推測する。その当否について筆者には判断できないが、大化前代、鎌倉の地に渡来系氏族が移住・定着していたことが是認されるのならば、それに続く7世紀後半に渡来系氏族を含む最新技術・情報の保有者が当地に到来していたと考えても暴論とは言えまい。筆者は、深田での製鉄や「千葉地廃寺」への供給瓦生産など、それ以前の鎌倉地域には存在し得なかった未知の技術体系の扶植者として、上村主氏を象徴的に捉えている（押木 2021・2024）。律令国家の形成期において、畿内から遠く離れた鎌倉という土地が担った役割を知るためのヒントが、畿内系暗文土師器に隠されているように思えてならない。

註

- 1) 平成20年9月20日、神奈川県教育委員会（当時）の河野喜映氏が「上郷猿田遺跡の大型掘立柱建物について」と題する講演を栄区内で行い、古代鎌倉郡における深田・猿田遺跡の位置付けについて言及し、千葉地東と上郷深田の畿内系暗文土師器についても対比を行っている（当日資料）。独川流域で古代集落遺跡の調査事例も増えつつある時期であっただけに、筆者にとっては現在に至る研究の道筋を照らしてもらった感がある。

参考文献

青木 敬 2003「盤状坏の史的意義」『和田西遺跡の研究』考古学を楽しむ会

- 江口 桂 2006「盤状坏の出現とその背景―武蔵国府関連遺跡出土事例の検討から―」『陶磁器の社会史』吉岡康暢先生
古希記念論集刊行会編 桂書房
- 大上周三 2006「藤沢市川名清水遺跡」『古代遺跡再発見』神奈川県考古学会
- 押木弘己 2004「古代鎌倉のト骨と三浦半島―律令期における海浜部集落の一側面―」『考古論叢神奈河』第12集
神奈川県考古学会
- 押木弘己 2016「鎌倉市天神山城出土の古代土器」『考古論叢神奈河』第22集 神奈川県考古学会
- 押木弘己 2020「再考・今小路西遺跡の古代木簡」『調査研究紀要』第2号 鎌倉市教育委員会
- 押木弘己 2021「相模国鎌倉郡人」上村主氏をめぐって―古代渡来系氏族の軌跡を探る―『調査研究紀要』第3号
鎌倉市教育委員会
- 押木弘己 2022「古代鎌倉郡「尺度郷」雑考―上村主氏関連資料の検討から―」『文化財調査研究紀要』第4号 鎌倉市
教育委員会
- 押木弘己 2024「鎌倉最古の仏教寺院「千葉地蔵寺」―調査・研究の現在地と課題―」『文化財調査研究紀要』第6号
鎌倉市教育委員会
- 小田裕樹 2020「飛鳥の土器と『日本書紀』」『國學院雑誌』第121巻 第11号 國學院大學
- 尾野善裕 2019「飛鳥時代宮都土器編年の再編に向けて」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器
研究会
- 鹿島保宏・橋本昌幸 2003『笠間中央公園遺跡発掘調査報告書』横浜市緑政局・横浜市ふるさと歴史財団
- 菊川英政 1992「土師器盤状坏について」『長谷小路南遺跡』長谷小路南遺跡発掘調査団
- 菊川英政 1997「古代鎌倉の様相―奈良・平安期における鎌倉郷中心域の変化―」『考古論叢神奈河』第6集 神奈川県
考古学会
- 國平健三・河野一也 1988「奈良時代成立の一端について（1）―相模国鎌倉郡の古瓦を中心として―」『神奈川考古』
第24号 神奈川考古同人会
- 河野眞知郎ほか 1990『今小路西遺跡（御成小学校内）発掘調査報告書』鎌倉市教育委員会
- 穴戸信吾ほか 1986『千葉地蔵遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター
- 田尾誠敏 2002「暗文土器からみた相模における畿内の影響」『神奈川県立歴史博物館総合研究報告 総合研究―さがみ
の国と都の文化交流』神奈川県立歴史博物館
- 田村良照 1998「古代の土器様相」『若尾山（藤沢市 No.36）遺跡―藤沢市立大道小学校内地点―発掘調査報告書』
藤沢市立大道小学校内遺跡埋蔵文化財発掘調査団・東国歴史考古学研究所
- 坪田弘子ほか 2004『桂台北遺跡 発掘調査報告書』桂台北遺跡発掘調査団
- 鶴間正昭 2019『律令国家形成期の土器様相』六一書房
- 永井正憲ほか 1984『手広八反目遺跡発掘調査報告書』手広遺跡発掘調査団
- 中島大輔ほか 2019『公田平台遺跡 発掘調査報告書』パスコ
- 橋本昌幸 2015「上郷深田遺跡―古代の製鉄遺跡」『栄区の重要遺跡』横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター
- 平子順一 1988『上郷深田遺跡発掘調査概報』横浜市埋蔵文化財調査委員会

付編 4 上郷深田遺跡をめぐる周辺の遺跡と生産遺跡について

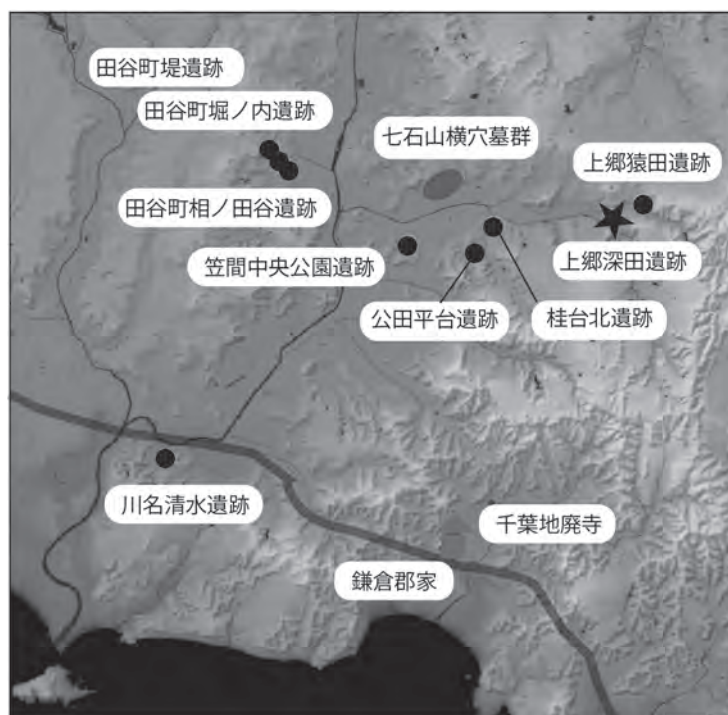
高橋 香（(公財) かながわ考古学財団）

1. はじめに

上郷深田遺跡が製鉄関連の遺跡であることは周知の事実であり、多くの人が関心を寄せていた。今回、正式な報告書が刊行され、地域の人々がわが街の歴史を把握するよい機会となろう。製鉄遺跡はいわゆる生産遺構であり、律令期において重要なプロジェクトの一つである。なぜ、この地に製鉄遺跡ができたのか、ここでは、まず上郷深田遺跡をとりまく周辺の遺跡の様相について概観する。次に、製鉄と窯業生産との関連性が問われていることが多いことから、相模の場合はいかなる状況であるのかについてふれ、相模国内の手工業生産の様相について述べていくこととする。

2. 上郷深田遺跡をとりまく周辺の遺跡の状況について

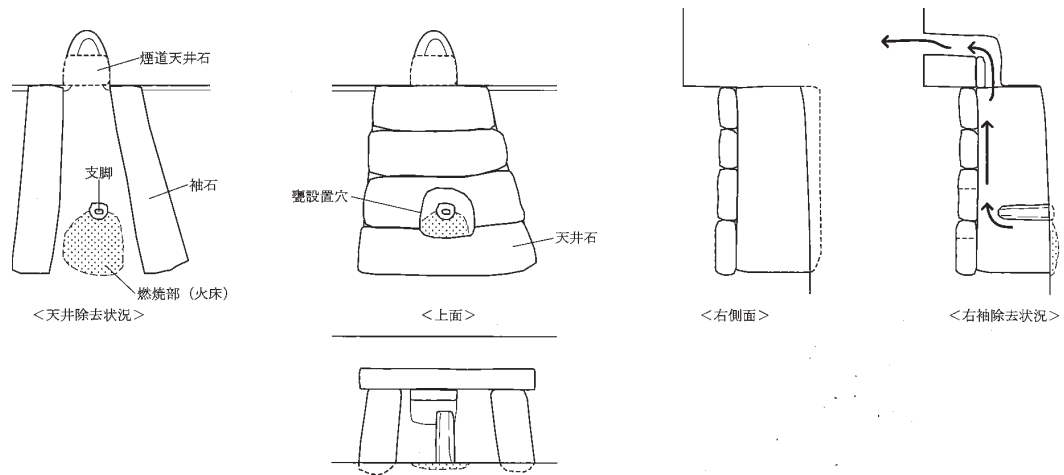
上郷深田遺跡は、これまで大きくわけて3時期にまとまるとし、Ⅰ期：7世紀前半～7世紀中ごろ、Ⅱ期：7世紀末～8世紀初頭、Ⅲ期：8世紀末～9世紀初頭とされてきた（平子 1988）。今回の報告で土器編年による区分を上郷深田Ⅰ～Ⅲ期と3時期に区分し、7世紀第3四半期頃から集落の形成がはじまるとする¹⁾。上郷深田遺跡の集落が存続する時期、つまり古墳時代後期から奈良・平安時代の周辺集落について、概観してみよう（第1図）。



第1図 上郷深田遺跡周辺の遺跡
(国土地理院電子国土 web より引用、筆者加筆作成)

(1) 公田平台遺跡

公田平台遺跡は、横浜市栄区公田に所在する遺跡で、柏尾川支流の独川に向かって張り出す細長い台地に立地する。出土した遺構は、弥生時代～中世の遺構・遺物が確認されているが、その中でも古墳時代中期～後期の集落では、カマドに泥岩の切石を組み立てて用いる特異な構造をもっている。中期～後期にかけての竪穴建物にみられ、いずれも泥岩の切石を用いている（第2図）。カマドの両袖は板状に加工した切石を4枚並べ煙道とし、焚口にむかって直線的に並べる。袖部分とほぼ同じ厚さで切石を蓋のようにかけて煙道をつくっていたと想定される。煙道入口側には円形の穴のあいた切石が出



第2図 公田平台遺跡 44号住居 カマド構造図 (中嶋ほか 2019)

土し、煙だしの穴として想定される。また、天井石部分にも穴が開いており、燃焼部は焚口からやや奥壁よりに支脚がある。この真上に穴をあけた切石をおくことで甕を設置する構造になっていたと考えられる。こうしたカマド構造は、埼玉県では荒川附遺跡(蓮田市)の6世紀後半の住居²⁾、福島県では山崎遺跡(天栄村)の古墳時代住居などで確認されているが、県内での事例は稀有である。

(2) 桂台北遺跡

桂台北遺跡は、横浜市栄区公田に所在する遺跡である。舌状台地に立地する遺跡で、縄文時代から中近世までの遺構・遺物が確認されている。古墳時代中期～奈良平安時代では、22軒の竪穴建物、1棟の掘立柱建物、3基の竪穴状遺構が確認される集落である。特に掘立柱建物址は桁行6間以上(14m)、梁行3間以上(6.1m)の規模を測るもので、大型である。遺構の時期は切りあいなどから8世紀後半と想定される。集落から出土する遺物については特に顕著な遺物はないが、暗文杯、皿が出土している。

(3) 笠間中央公園遺跡

笠間中央公園遺跡は、横浜市栄区笠間に所在する遺跡である。柏尾川とその支流である砂押川と独川に挟まれた独立丘陵に立地する。縄文時代から近世まで確認され、古墳時代後期では掘立柱建物を含む集落跡、奈良・平安時代においても住居址が10軒確認される集落であることが明らかにされた。竪穴建物に特徴があるとし、1辺が6mを超える大型の平面形状の住居址と小型の住居址が確認され、小型のものは支柱穴をもつものがある。7世紀後半から8世紀初頭、8世紀前半頃の時期に集落のピーク時があるようで、上郷深田の集落時期の変遷と近似する。笠間中央公園遺跡からは、鍛冶遺構が確認されており、銑鉄を使用して大鍛冶から鉄製品を製造するまでの一貫工程が行われた施設であることが確認されている。時期を直接示す遺物が出土していないが、切りあい関係などから7世紀末～8世紀初頭よりは新しいことが明らかにされている。精練から鍛冶までの一括生産の鍛冶遺構が確認されたことは、上郷深田遺跡と同じ郡内での製鉄生産を考える上で重要であろう。

(4) 上郷猿田遺跡

上郷猿田遺跡は、横浜市栄区上郷猿田に所在する遺跡である。独川上流にある小支谷にはさまれた丘陵上に立地し、縄文時代～奈良・平安時代までの遺構・遺物が確認されている。特に、奈良・平安時代では、13軒の竪穴建物と1軒の掘立柱建物址が確認され、上郷深田遺跡と密接なかかわりのある遺跡として把握されていた。しかしながら、報告書で示されている遺物等が上郷猿田遺跡全体を示すにはやや情報が足りないため、今回再実測を行い再掲載している（付編1参照）。

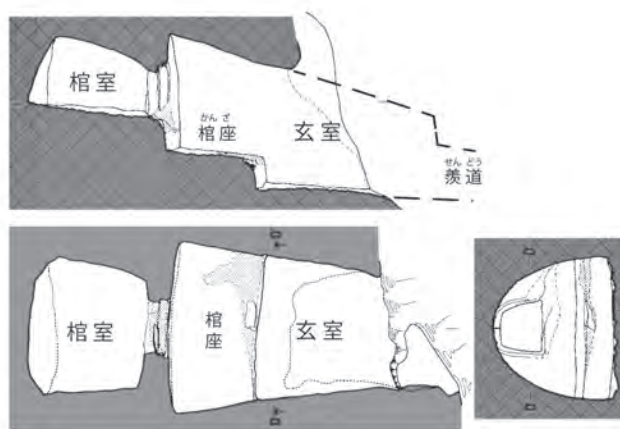
今回提示した中では、集落の形成は鬼高式の時期からはじまり、上郷深田Ⅲ期としている8世紀第1～第2四半期頃が最もピークとなる時期で、北武蔵でよくみられるリング状の摘みのある須恵器蓋や、盤状杯が多く出土していること、また、土師器甕が特徴的な調整であること等が明らかとなった。また、融着している須恵器片が出土しており、産地不明の須恵器が数点出土していることから近隣に須恵器窯の可能性が高まっている。出土地は不明であるが、猿田遺跡から出土した可能性の高い乗越瓦窯産の丸瓦が1点出土していることも興味深い。

（5）七石山横穴墓群

七石山横穴墓群は、横浜市栄区に所在し、柏尾川支流の独川北側の独立丘陵崖面に位置する。東西約250 m、南北約200 mの範囲に連綿とつくられた横穴墓で、A～Gの7支群があり、報告書によるとA地区は31基、B地区は12基、C地区は21基、D地区は3基、E地区は7基、F地区は数基、G地区は79基以上で、破壊により焼失したものも含むと総数100基以上に及ぶとしている。鉄道建設の工事に伴いA支群の記録保存による緊急調査が実施され、谷面の崖面にある28基の調査を実施、そのうち11基から墓前祭祀に使用された土器や大刀、鉄鏃、ガラス・石製の玉類が出土している。独川沿いに展開する横穴墓は、奥部に「棺室」を伴う特徴的な構造で、以前は「鍛冶ヶ谷式」と呼ばれていたが、鎌倉郡内に展開することが明らかになったことから「鎌倉型横穴墓」と提唱されている（田村2004）。棺室構造をもつ横穴墓は、河内で展開する「河内型横穴墓」との類似性も指摘されており、河内の渡来系氏族との関係を考える上で重要となる。時期は、出土遺物から7世紀末から8世紀頃としている。

（6）田谷町堤遺跡

田谷町堤遺跡は、横浜市栄区田谷町に所在し、柏尾川の支流である関谷川の西側、丘陵と谷戸の間に位置する斜面上から低地に立地する。縄文時代～近世までの遺構・遺物が確認されている遺跡で、奈良・平安時代では掘立柱建物が確認される他、円面硯や、仏鉢、墨書土器などが出土しているほか、栗圀式の土師器が1点出土していることは興味深い。掘立柱建物は2棟確認されており、H1掘立柱建物址の規模は3×2間で3間の北東から南西の桁行が柱穴芯間で4.83 m、2間の



第3図 棺室構造をもつ横穴墓

（（公財）横浜市ふるさと歴史財団 2015）

北西から南東の梁間が 4.20 m を測る。四隅の柱穴は L 字状を呈し、桁方向の 2 穴は布堀りの柱で反対側も同様な構造である。いわゆる溝持ち掘立柱建物であり山中氏の布堀り建物分類によるⅡ類に相当する（奈良文化財研究所 2003）。柱穴の規模は、長軸は約 1 m 強、深さは約 0.8 ～ 1.0 m 程の規模を計る。時期は、柱穴から出土した遺物の状況から、8 世紀後半～9 世紀前半としている。

H 2 号掘立柱建物址は、H1 掘立と同様な規模で 3 × 2 間であるが、北西面の芯間で 4.40 m、2 間の北西から南東の梁間が 3.39 m を測り、H 1 号掘立柱建物址より一回り小さい。H 1 号掘立柱建物址の P8 が H 2 号掘立柱建物址 P 8 に切られていることから、H 1 号掘立柱建物址が先行すると判断している。四隅の柱穴は不整形な L 字状を呈し、桁行 2 穴は H 1 号掘立柱建物址同様に布堀りである。柱穴の規模は、長軸が約 1.0 ～ 1.4 m、深さ約 0.8 ～ 1.1 m を測る。P1 と P10 には柱材が良好に残っており、樹種同定を行ったところクリの木を使用していることが明らかにされている。出土遺物は H 1 号掘立柱建物址同様に小片が多く、遺構の切りあいの判断により H 2 号掘立柱建物が後出すると判断していることから年代は 9 世紀代として推定している。遺構に伴わないが 7 世紀前半ごろの遺物が確認されることから当該期の集落が想定される。古墳時代後期～中期にかけても遺構・遺物が確認されており明確な集落の様相は不明であるが、柏尾川右岸側でも 6 世紀中頃から集落が形成されていたことがわかる。

（7）川名清水遺跡

藤沢市に所在する遺跡である。柏尾川と境川が分岐するあたりに位置し、8 世紀前半以降の 10 棟以上の掘立柱建物址の中に桁行 6 間の建物が 1 軒、桁行 5 間の建物が 2 軒確認されている。郡家のような役所的な規則性の並びではないが、古代東海道沿いであること、また柏尾川と境川に分岐にあたるところであることから水陸交通関係の要所として位置づけられている。しかしながら、特筆するような遺物は出土しておらず、いわゆる「一般集落以上官衙未満」という位置づけがされている集落である。

3、相模国内の窯業生産

（1）相模国内の生産遺跡について

上郷深田遺跡での製鉄操業が本格したのは 7 世紀末～8 世紀初頭頃からで、8 世紀中ぐらいまでの操業が想定されている。東国では当該期に製鉄遺跡が各地で形成される傾向にあり、この背景として、寺院や官衙の建物造作に伴う生産遺跡とする瓦窯と同様な動向をとる、との見解がある（佐々木 2010）。製鉄関連遺跡の周辺には須恵器や瓦を焼成した手工業生産遺構が顕著であり、中央の技術が一気に伝播したと考えられている。例えば、福島県の浜通り地方では、鉄生産の開始とともに、相馬市の善光寺窯跡などにみられる須恵器・瓦生産、寺院造営などが開始されており、製鉄・須恵器・瓦生産が一体となって短期間で技術移転したとする（飯村 2023）。北武蔵における埼玉県の箱石遺跡周辺の児玉郡では、須恵器や瓦を焼成した児玉窯址群が展開し箱形炉とともに、横口式炭窯や連坊式鍛冶の技術を導入して武蔵国の鉄生産を支えたとしている（赤熊 2010）。このように東国の中では、製鉄・須恵器・瓦生産が同一な動きがあるとしているが、はたして相模国内ではどうだろうか。

相模国内は、窯業生産が希薄な地として認識されるエリアである。生産址として確実に把握されてい

る事例は、御浦郡の乗越遺跡(以下乗越瓦窯と称す)、公郷瓦窯と足上郡のからさわ瓦窯で、想定される場所として御浦郡の石井遺跡(以下、石井瓦窯と称す)がある。乗越瓦窯は8世紀第2四半期前半頃の操業、公郷瓦窯は8世紀中頃が想定され、からさわ瓦窯も8世紀第1四半期頃の操業が想定されている。いずれも8世紀代での操業が想定されており、7世紀後半代ではない。ただ、宗元寺跡の創建瓦を生産したと想定されている石井瓦窯については、7世紀末ごろの時期を示す遺物が出土していることから7世紀代を想定しているが、確実ではない。相模国は、須恵器などの焼き物について古墳時代より自国では生産することなく、湖西窯や北武蔵地域の末野窯など他国からの供給を受けることで国内に流通させてい



第4図 上郷深田遺跡周辺の生産址(筆者作成)

た。自国での生産が難しかった、つまり良質な粘土や薪となる材料がなく窯業に適する地ではなかったことが想定されるが、初期寺院が全国展開していくいわゆる7世紀末～8世紀初頭頃になると、瓦生産については自国での生産活動を目指し、瓦窯を構築して瓦生産を行い寺院へ供給している。上郷深田遺跡での製鉄操業の時期が7世紀後半～8世紀初頭という時期なのであれば、この時期になぜ製鉄操業がはじまったのだろうか。7世紀末～8世紀初頭という時期に明確な窯業生産が現段階では明らかではないが、三浦半島での窯業生産が一つのインパクトとして挙げることはできるのではないだろうか。

三浦半島での生産址として想定されている一つに石井瓦窯がある。直接生産活動を示すような痕跡はないが、相模国の初期寺院の一つである宗元寺跡の創建期の瓦を焼成した瓦窯として想定されている。宗元寺跡出土の瓦と共通する軒平瓦や平瓦が採集されていることから、平成4(1992)年に遺跡の性格を判断するための調査を実施したが、瓦窯に特定されるような遺構は確認されず、7世紀末～9世紀前半ごろの遺物が出土し、当該期の集落が想定されている。宗元寺跡の創建期の瓦はパルメット紋で構成される軒丸瓦で、奈良県王寺町に所在する西安寺跡で出土しているパルメット紋の軒丸瓦と範傷が一致することから、同範瓦として考えられている。同範である軒丸瓦の年代観が、西安寺跡で7世紀中葉ごろとしていることから宗元寺跡ではやや時間差をもて伝播した見方が強く、また、石井瓦窯の集落の時期も7世紀末を考慮すると、およそ7世紀末ごろと判断される(櫻井ほか2023)。軒平瓦は三重弧紋軒平瓦で、直線顎と段顎の2種があり、西安寺跡では直線顎の重弧紋軒平瓦が出土していることから、軒丸瓦とともに導入された可能性が高いが、弧の形状が異なるため同工人によるものとは判別し難い。畿内との関連性が瓦から見ることはできるが、軒瓦以外の共通項がみられないことから、瓦範のみが伝播したことが想定され、他の丸平瓦については、上野～北武蔵からの技術が共通する可能性が指摘されている³⁾。

瓦生産が仮に7世紀末からはじまったとすると、上郷深田遺跡の製鉄操業よりほぼ同時期かやや遅れて瓦生産が開始されたとの推測がたつ。となると、この製鉄関連で製作されたものはどこへ供給された

のであろうか。寺院や官衙への供給が主な供給場所となるが、出土している盤状杯などをみても、公的な機関との関連性が考えられることから鎌倉郡家、またはいわゆる郡寺といわれる千葉地廃寺に供給されたとみてよいだろう。では、次に鎌倉郡内に想定されている千葉地廃寺についてみてみよう。

（２）鎌倉郡の古代寺院について

千葉地廃寺は鎌倉市に所在する。鎌倉郡家に隣接する古代寺院として位置づけられているが、その実態は不明である。瓦散布地である場所の小字名が「千葉地」であることから、千葉地廃寺と呼ばれているが、遺跡名称ではない⁴⁾。瓦がまとまって出土しているエリアで、出土瓦をみると古代から中世と様々な種類がみられる。発掘調査により近年掘立柱建物が確認されているが、寺院に直接むすびつくような遺構は未確認である。これまでに確認されている軒丸瓦は、外縁に重圏文が施される素弁蓮華紋で、外縁と内区の差が比較的深く、范から粘土を抜くときに蓮弁先端がよれてしまっている。外縁に重圏文を施す軒丸瓦は下総・龍角寺があげられるが、蓮弁が単弁ではない。報告書を見ると、弁端を切り込むいわゆる「桜組」とよばれる素弁の軒丸瓦も出土していることから、創建時期を検討する必要がある。軒平瓦は三重弧紋軒平瓦で、段顎である。凸面は斜格子叩きが施されており、平瓦は斜格子叩きの平瓦を用いているようである。千葉地廃寺には、「下寺尾型」よばれる凹面と凸面を丁寧にナデ消し、側面を垂直に成形する瓦や細かな斜格子叩きの瓦の他、多種の叩きの瓦が出土している。下寺尾型・斜格子叩きの平瓦には白色針状物質が含まれており、これは三浦半島を起源にする胎土であることが胎土分析から明らかにされている。平瓦は桶巻きづくりと一枚づくりの両種が確認されており、永福寺と同範の軒丸瓦が出土するなど中世までの瓦が出土していることも特徴としてあげられる。

千葉地廃寺の創建期については、瓦から読み取ることは難しいが、非常に丁寧なつくりをする下寺尾型の平瓦や、軒丸瓦の成形技法などから考慮すると、8世紀初頭ごろに相当すると考えられる（第5図）。この時期は、上郷深田遺跡での製鉄操業が開始される時期とほぼ同じような時期に創建期がかさなるようなイメージとなる。千葉地廃寺の軒平瓦は三重弧紋軒平瓦を使用しているが、この瓦が後に相模国分寺でも使用されたようで、中門の瓦だまりから出土していることから、少数ではあるが千葉地廃寺の造瓦体制が国分寺造営にも関与したことを裏付けている（高橋 2024）。千葉地廃寺は、その後も特異な一枚づくりの平瓦を使用し、寺院の建物に瓦を採用していたことわかる。相模国内の中の古代寺院の中で多種多様な叩きを使用するのは千葉地廃寺にみられる特徴で、綾杉文に似た叩き具は千葉地廃寺以外では御浦郡の宗元寺跡と鎌倉郡内の集落では池子遺跡群でみられる。類似した叩き具として高座郡の下寺尾廃寺でみられるが、同文ではない。軒瓦にあらわれない平瓦の共通性は、初期寺院段階からみられる相模国内の特徴で、瓦工人の動向をみると軒瓦とは異なる動きがみられるのも特異である。綾杉文叩きの平瓦をみると白色針状物質が含まれていることから、これも三浦半島と関連する胎土であると推測される。

桶巻づくりの平瓦の時期から一枚づくりの時期までの瓦が出土していることは、継続的に瓦を使用する＝生産していることであり、瓦生産が継続的に行われていたことを物語る。また、厚手、薄手と種類があることから建物用途にそった瓦を製作していたことが考えられ、どのような建物であったのかを考える上でも興味深い。また、多種多様な叩き具については工人集団の特異性が指摘され、叩き具の多様

千葉地蔵寺

◎創建期 素弁蓮華紋、三重弧紋軒平瓦

瓦窯

8世紀初頭～
前半頃



不明 X 瓦窯
石井・法塔
三浦半島系

8世紀中
～後半頃

※平瓦：宗元寺跡と同紋の変形格子叩き。
縄叩き→乗越か？

中 世

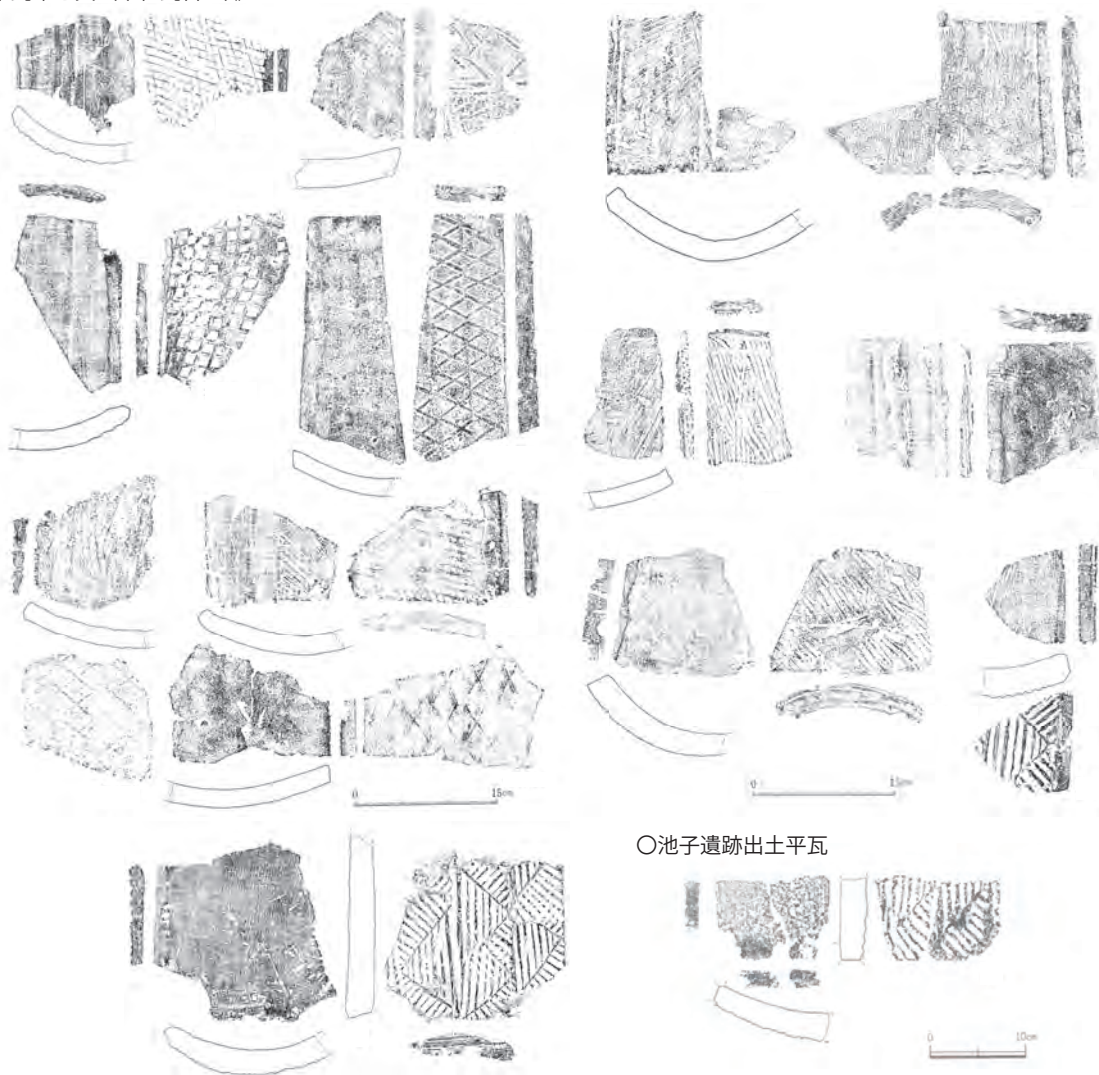
※軒丸瓦：永福寺Ⅰ期軒丸、下剣頭紋軒平瓦

斜格子叩き・凹凸面ナデ調整
桶巻づくり

縄叩き・平行叩き・
綾杉文・変形格子叩き
一枚づくり

乗越瓦窯
不明 Y 瓦窯

《平瓦叩き具（中世瓦含む）》



○池子遺跡出土平瓦

第5図 千葉地蔵寺出土瓦（千葉地遺跡発掘調査団 1982、押木弘己 2021b より引用、筆者作成）

性については、大阪府柏原市に所在する鳥坂寺跡事例が参考になる。鳥坂寺跡では多種多様な叩き具の平瓦が出土しており、千葉地廃寺で出土する綾杉文に似た叩き具の平瓦がみられる。鳥坂寺跡の綾杉文の叩き具は桶巻づくりの平瓦で、特異な叩き具の背景には百済系の工人の関与によるとしている（柏原歴史博物館 2024）。鳥坂寺跡周辺には高井田遺跡があり、煙突形土製品などが確認されていることから百済系の渡来人が居住していたとし百済系渡来工人による造瓦であったことが指摘されている。鳥坂寺跡が所在する大県郡には6世紀中頃から鍛冶生産が大規模化し、また大県郡の南にあたる安宿部郡の田辺遺跡等でも鍛冶生産を行っていたことから河内国でも手工業生産が盛んな地であったとされる。ただ、須恵器・瓦生産は近隣では行われていないようで、須恵器は陶邑など大規模な窯業生産地が隣国摂津にあったことから、近接地での生産の必要性がなかったとみられる。

河内国と鎌倉郡内との関係については、直接的な関係はみることができないが、横穴墓段階からの共通性、鳥坂寺跡にみられる綾杉文叩きの類似性、また鎌倉郡を統括していたと考えられる上村主氏との関係性（押木 2021）なども含めると、全くの無関係ではないのではないだろうか。

4. 上郷深田遺跡と古代寺院

技術拡散の一つとして製鉄・須恵器・瓦生産が同一な動きをする、という事例について、相模国内でも可能性があることは指摘できよう。しかしながら、須恵器生産に関しては継続した生産は相模では行われなかった見方が強い。乗越遺跡が初見となる瓦陶兼業窯の状況をみると一目瞭然であるが、5号窯での瓦生産からはじまり、後に須恵器生産をおこなったが、胎土が須恵器の製品として焼成温度に適さなかったためか割れた器が窯に多く残されていた（中三川 2012）。また、未だ消費地からの出土事例がみられないことから商品として流通しなかった可能性も考えられる。一方で、同じ窯で焼成した瓦は相模国分寺や宗元寺跡、千葉地廃寺など相模国内の古代寺院に展開し、流通している。瓦生産には適した粘土だったようであるが、須恵器生産には適さなかった粘土だったのだろう。そのような中、上郷猿田遺跡で出土した融着した須恵器の存在は、近隣に須恵器窯の存在を想定させ、生産がおこなわれた可能性を示唆した資料である。相模国内の集落から出土する須恵器をみると、多くは湖西や北武蔵、南武蔵を産地とするが、どこにも該当しない胎土の須恵器が一部存在する。上郷猿田遺跡でみられた融着した須恵器がまさに該当するもので、これが何を意味しているのか、である。須恵器の時期は上郷Ⅲ期ごろ（8世紀第1四半～第2四半期）であり、製鉄が開始された時期よりやや遅れる段階となるが、8世紀の前半頃に鎌倉郡、御浦郡内で須恵器生産を試みていたことが推測できよう。瓦生産は、御浦郡の石井瓦窯にて上野や北武蔵方面からの工人が動員されて生産がスタート、宗元寺跡の造営、続いて千葉地廃寺へも供給したと考えられる。いわゆる下寺尾型の平瓦が証差となるが、その後三浦半島を中心とした瓦工人体制が相模国内の窯業生産を担っていくようになる。

次に、上郷深田遺跡で製造された獣脚等の佛具類はどこへ供給された製品であろうか。同じ郡内ということとを考慮すると千葉地廃寺にむけての生産と考えてよく、精銅遺構の時期は、銅溶解炉として位置づけられる2号炉がⅢ期（720～760年代 8世紀前半～中葉）であることから、寺院の時期としては、再建期などの改修期段階に相当する。ただ、上郷深田遺跡の位置を考えると、御浦郡の宗元寺跡へ供給

した可能性も捨てきれない。

三浦半島での生産遺構は、現在のところ 2 か所のみではあるが中世の段階においても瓦生産が行われたことを示すような成果がでており、三浦半島地区で連綿と窯業生産がおこなわれていた可能性が高い。すなわち、旧国造勢力という鎌倉別のエリアは別格であり、手工業生産がここ鎌倉郡・御浦郡に集約されていた結果となる。最先端の技術を一早く導入し、相模国内での手工業生産を一手に担っていたのは鎌倉郡と御浦郡だったことがいえよう。

註

- 1) 2024 年 8 月に開催された第 4 回検討会時の田尾氏の発表内容による。
- 2) 荒川附遺跡は、土師器焼成遺構もある遺跡で生産遺跡である。
- 3) 「宗元寺跡について」摂河泉論集投稿中。宗元寺跡のパルメット軒丸瓦の年代観については、様々な年代観があたえられており、古くは 7 世紀中頃が当てられている。畿内と同文の軒丸瓦を使用する背景として 4 度のインパクトがあるとし、その 2 段階目にあたる、という考え方もあるが、生産址としている石井瓦窯側からの年代をみると 7 世紀中ごろにあたる遺物はなく、古くとも 7 世紀末の遺物が現段階では古い、ということから瓦の年代観をあてている（中三川ご教示による）。また、西安寺跡ではパルメット紋の範種が少なくとも 2 つはあるとし、どちらの範種がきているのかは、要検討である。
- 4) 通常、現存しない古代寺院の名称については、小字＋廃寺とつけることが多い。千葉地廃寺については、遺跡名称として千葉地東遺跡、千葉地遺跡という報告書名があるが、遺跡名ではなく正しい遺跡名としては今小路西遺跡に該当する。研究者によって呼び名は様々ではあるが、一般的な小字＋廃寺を踏襲し、ここでは千葉地廃寺として述べる。

参考文献

- 赤熊浩一 2010 「古代武蔵国の鉄生産」『たたら研究会平成 22 年度埼玉大会 - 古代東国の鉄生産 -』たたら研究会
- 飯村 均 2023 『律令国家の対蝦夷政策 相馬の製鉄遺跡群〈改訂版〉』2005 年初版
- 稲村 繁 2012 「原始 第 4 章」『新横須賀市史』通史編 自然・原始・古代・中世 横須賀市
- 上原真人 1997 『瓦を読む』歴史発掘 11 講談社
- 押木弘己 2021a 「「相模国鎌倉郡人」上村主氏をめぐる一古代渡来系氏族の軌跡を探る」『調査研究紀要』第 3 号 鎌倉市教育委員会
- 押木弘己 2021b 「千葉地廃寺」―鎌倉最古の仏教寺院?― ぼんくらの会発表資料
- 押木弘己 2024 「鎌倉最古の仏教寺院「千葉地廃寺」―調査・研究の現状と課題―」『文化財調査研究紀要』第 6 号 鎌倉市教育委員会
- 柏原市歴史資料館 2024 『柏原の歴史』3 飛鳥・奈良時代
- 柏原市歴史資料館 2024 『古墳から古代へ―激動の柏原―』
- 神奈川県立埋蔵文化財センター 1986 『千葉地東遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 10
- 窯跡研究会 2018 『瓦窯の構造研究 8 第 17 回研究会』窯跡研究会
- 川上久夫編 2001a 『三浦半島の古代寺院 宗元寺跡 ―宗元寺跡から曹源寺―』赤星直忠博士文化財資料館
- 川上久夫編 2001b 『宗元寺跡関係 赤星ノート』赤星直忠博士文化財資料館

河野一也ほか 1990「奈良時代寺院成立の一端について（Ⅱ）—相模宗元寺跡の古瓦について—」『神奈川考古』26 神奈川考古同人会

河野一也 2000「相模宗元寺跡の西安寺式鑑瓦について」『日本考古学協会第 66 回総会研究発表要旨』日本考古学協会

國平健三 2002「相模国分寺と地方寺院の研究」『神奈川県立歴史博物館総合研究報告』神奈川県立歴史博物館

國平健三 2008『瓦が語るかながわの古代寺院』神奈川県立歴史博物館

國平健三 2010「相模国にみる古代寺院の展開」『神奈川地域史研究会誌』第 27 号 神奈川地域史研究会

小池伸彦 2011「古代冶金工房と鉄・鉄器生産」『官衙・集落と鉄』第 14 回古代官衙・集落研究会報告書 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

（公財）横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター 2019『埋文よこはま 31』

櫻井恵・岡島永昌ほか 2023『西安寺跡発掘調査報告書—舟戸神社境内編—』王寺町文化財調査報告書第 19 集 王寺町

佐々木義則 2010「関東における寺院・官衙の造作と鉄生産—7・8 世紀の様相—」『たたら研究会平成 22 年度埼玉大会—古代東国の鉄生産—』たたら研究会

鈴木重信 2015「七石山横穴墓群 - 鮎川流域に展開した古墳時代の墓群 -」『栄区の需要遺跡』平成 28 年度講座「横浜の考古学」（公財）横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

田尾誠敏・高橋 香 2023「相模の古代寺院と瓦生産」『東海の古代官衙・寺院と窯業生産』地域と考古学の会

高橋 香 2024「相模の古代寺院と瓦生産」『国分寺造営と在地社会』須田勉・有古重蔵編 高志書院

田村良照 2002「古代鎌倉郡の横穴墓様相」『鎌倉の横穴墓 —調査報告と資料集成—』東国歴史考古学研究所

田村良照 2004「相模の横穴墓」『考古論叢神奈河』第 12 集 神奈川県考古学会

千葉地遺跡発掘調査団 1982『千葉地遺跡』

戸田哲也・坪田弘子 2004『桂台北遺跡発掘調査報告書』玉川文化財研究所

中島大輔・園村維敏・内海遥 2019『公田平台遺跡発掘調査報告書』株式会社パスコ

中三川 昇 1997「V まとめ」『横須賀考古学会 研究紀要』第 1 号 横須賀考古学会

中三川 昇 2007『宗元寺跡跡 C・D 地点確認調査報告』横須賀市文化財調査報告書第 40 集横須賀市教育委員会

中三川 昇 2012『乗越遺跡—相模国分寺創建期瓦生産窯跡の発掘調査報告—』横須賀市文化財調査報告書第 49 集

中三川 昇 2016「宗元寺跡跡 E 地点確認調査報告」『宗元寺跡跡 E 地点確認調査報告 近代化遺産・近代遺跡調査概報 集Ⅷ 埋蔵文化財発掘調査概報集 XXⅡ』横須賀市文化財調査報告書 第 53 集 横須賀市教育委員会

奈良文化財研究所 2003『古代の官衙遺跡 1 遺構編』

奈良・平安時代 P J 2009～2016「古代の鉄（1）～（7）」『研究紀要』（公財）かながわ考古学財団

菱田哲郎 2007『古代日本国家形成の考古学』京都大学出版

菱田哲郎 2019「遺跡からみた古代寺院の機能」『古代寺院 新たに見えてきた生活と紋化』シリーズ古代史をひらく 吉村武彦ほか編 岩波書店

平子順一 1988『上郷深田遺跡発掘調査概報』横浜市埋蔵文化財調査委員会

古尾谷知浩 2011「文献史料からみた古代の鉄生産・流通と鉄製品の生産」『官衙・集落と鉄』第 14 回古代官衙・集落研究会報告書 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

松崎元樹 2006「南武蔵の古代鍛冶関連遺跡と鉄器生産」『武蔵野』第 82 巻第 2 号通巻 344 号 武蔵野文化協会

渡辺外・菊川 泉・齋藤 葵・宮坂淳一・井辺一徳・植山英史 2024『田谷町堤遺跡』かながわ考古学財団調査報告 342

付編 5 出土遺物の理化学的な分析調査結果からみた上郷深田遺跡での製鉄・鍛冶・鑄造技術

鈴木瑞穂（日鉄テクノロジー株式会社 九州事業所）

1. 東日本への製鉄技術の普及と上郷深田遺跡

東日本では 7 世紀第 3 四半期に製鉄炉跡が確認されるようになる。この時期の製鉄炉は、短軸側に円形または方形の土坑（排滓坑）が付属する箱形炉である。遺構の平面形から「鉄アレイ」型など呼ばれ、北部九州から東北地方南部まで広い地域に分布する。

その後関東地方では、8 世紀第 1 四半期に豎形炉が現れる。初期の豎形炉は斜面の傾斜を利用した「半地下式」と呼ばれるもので、炉の後背（斜面の上側）に踏ふいご遺構が残存する場合が多い。この型の豎形炉は東北地方南部や北陸地方といった東日本に分布しており、関東地方では 8 世紀以降、製鉄炉が箱形炉から豎形炉へと置き換わっていくことが知られている¹⁾。

上郷深田遺跡でも、関東地方の他の地域と同様の製鉄炉の変遷が確認された。まずⅡ期（680 年～720 年）には、発掘調査地区の下段で短軸の両端に排滓孔を持つ箱形炉で鉄が生産された。その後、Ⅲ期（720 年～760 年）には、上段で豎形炉による鉄生産が行われたと推定されている。

2. 関東地方の古代～中世の製鉄遺跡出土遺物の調査成果

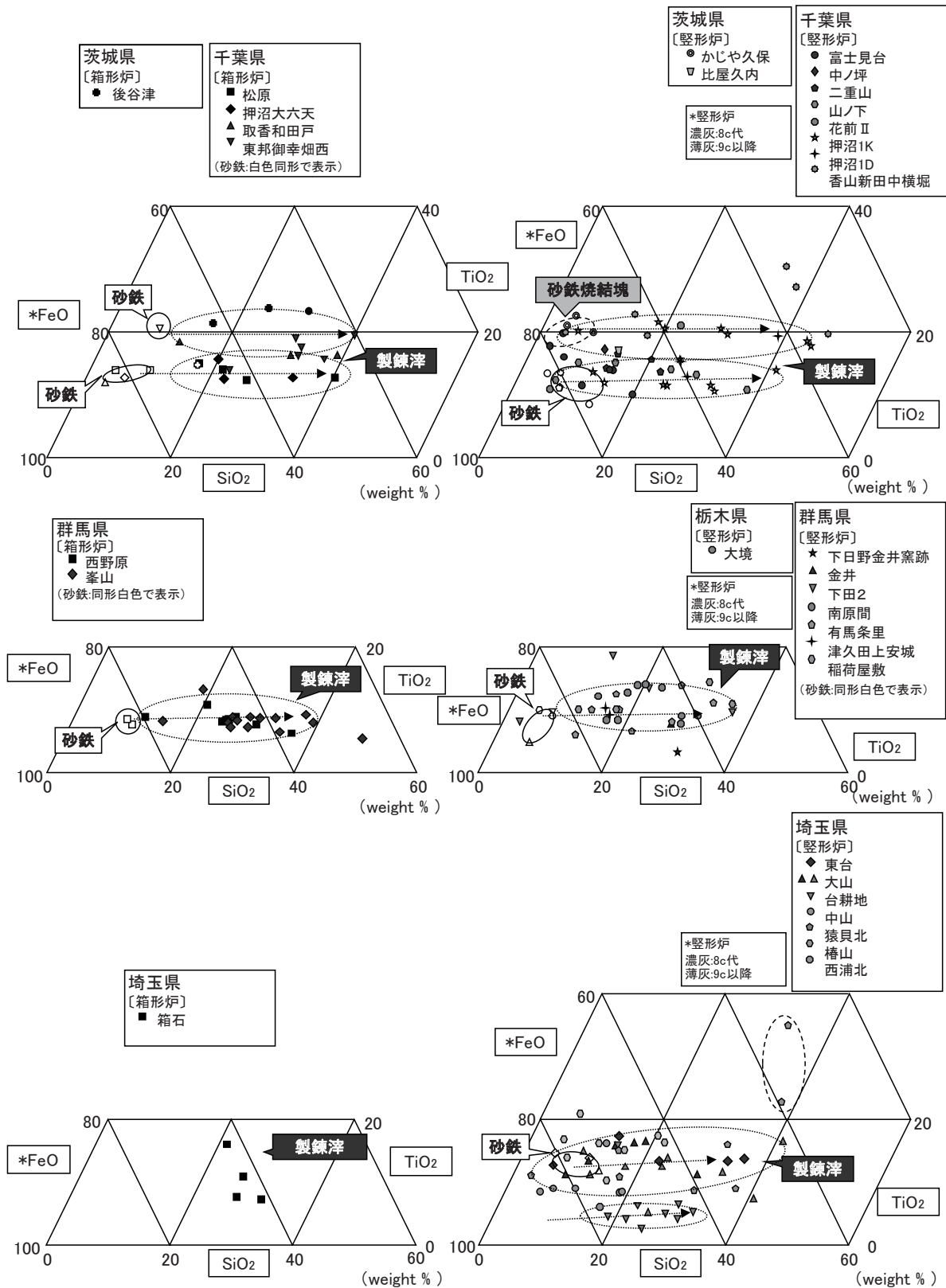
（1）砂鉄と製錬滓の化学組成からみた製鉄技術

関東地方では、製鉄遺跡から出土する砂鉄はチタニア（ TiO_2 ）を 10% 弱から 10 数 % 含有する事例が多い。この地域の主な製鉄原料は火山岩（火山噴出物）起原の砂鉄であったと推定される。上郷深田遺跡出土砂鉄や砂鉄焼結塊でも同様の特徴が確認されている。

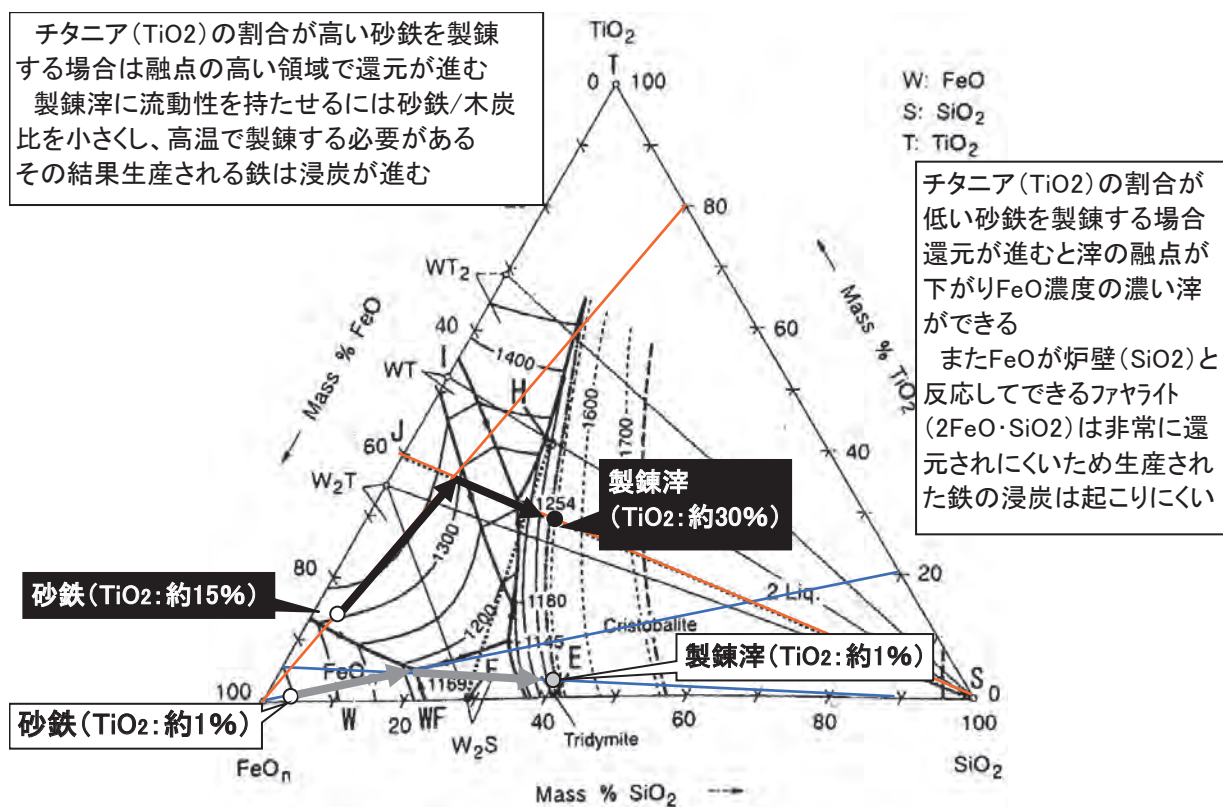
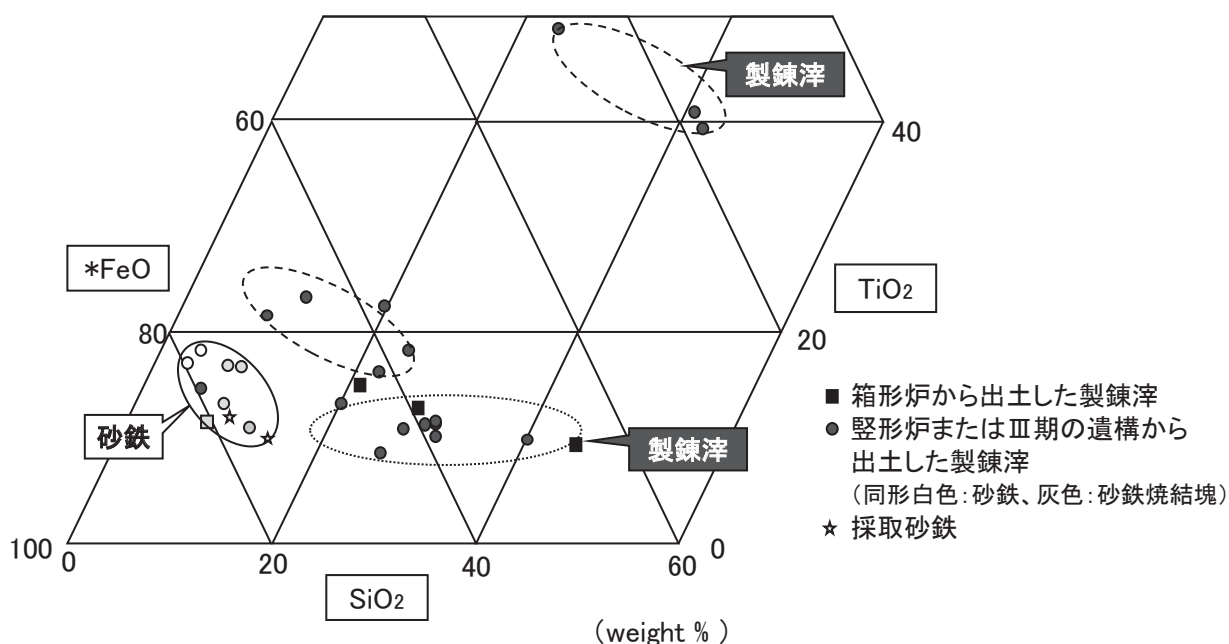
第 1 図は関東地方各県の古代～中世の製鉄遺跡出土砂鉄・製錬滓の主要成分（ FeO 、 SiO_2 、 TiO_2 ）を三角図上で整理したものである²⁾。左図に箱形炉、右図に豎形炉に伴う砂鉄・製錬滓（製鉄炉跡が確認されていない遺跡は推定年代から豎形炉に区分した例も一部含む）の組成を示している。製鉄原料の砂鉄は製錬滓よりも鉄分（酸化鉄）の割合が高いため、三角図の左側に分布する。

また製錬滓は、還元されずに残る砂鉄中の鉄チタン酸化物と製鉄炉の炉壁粘土（ SiO_2 主成分）が高温下で熔融して生じたものである。なかでも製鉄炉の操業中に排出されて凝固したものは炉外流出滓、操業後の製鉄炉内で凝固したものは炉内滓と、遺物の外観から生成状態を判断して細分されている。以上のような、製鉄炉に装入された砂鉄が還元・滓化して製錬滓が生じるまでの組成の変化は、第 2 図の $\text{FeO} - \text{SiO}_2 - \text{TiO}_2$ 三元系状態図上の矢印のように示すことができる。

このように製鉄原料（砂鉄）と製錬工程での反応副生物（製錬滓）双方の化学組成を確認することで、操業時の製錬温度や還元雰囲気、鉄歩留まりなどが検討できる。さらに広い地域、時代の製鉄遺跡の操業状況の比較も可能となる。



第1図 関東地方（茨城・千葉・群馬・栃木・埼玉県）の出土砂鉄・製錬滓の化学組成（鈴木 2011）

第2図 $\text{FeO} - \text{TiO}_2 - \text{SiO}_2$ 系状態図上での砂鉄—製錬滓の組成と融点の変化

第3図 上郷深田遺跡出土砂鉄・製錬滓の化学組成 (第4章第2節表9を基に作成)

（２）関東地方の箱形炉・豎形炉に伴う製錬滓の比較

第 2 図をみると、チタニアの割合が高い火山岩起原の砂鉄が製鉄原料の場合は、チタニアの割合の低い花崗岩起原の砂鉄と比べると、つねにより融点の高い領域で成分が推移することが分かる。したがって火山岩起原の砂鉄が主な製鉄原料であった地域は、操業中の炉内温度の保持が大きな課題であったと考えられる。東日本各地での製鉄炉の変遷も、地域で採取可能な砂鉄原料に適応した結果であった可能性は早くから指摘されている。

ただし、第 1 図の箱形炉と豎形炉の出土製錬滓の組成を比較すると、箱形炉よりも明らかに鉄分の割合が低い製錬滓（FeO：40%未満）が複数確認されるのは、千葉県市原市押沼第一遺跡 K 地点³⁾、埼玉県川口市猿貝北遺跡⁴⁾、千葉県芝山町香山新田中横堀遺跡（空港No.7）遺跡⁵⁾とわずかである。推定年代も早いもので 9 世紀後半から 10 世紀初頭で比較的新しい時期の豎形炉である。

その一方、8 世紀初頭の豎形炉である千葉県流山市富士見台遺跡の出土製錬滓⁶⁾は、全体に鉄分の高い位置に集中する。この製錬滓の組成が、遺跡内での操業全体を反映したものであれば、箱形炉と比較しても製鉄炉内の還元雰囲気は弱く、歩留まりも低かったと推察される。さらに他の製鉄遺跡の出土製錬滓の組成をみても、8 世紀代の豎形炉は箱形炉より明らかに歩留まりが良いとはいえない状況である。

現時点までに調査された砂鉄製錬滓の組成をみる限り、関東地方で箱形炉から豎形炉への変遷は、高温操業への適正以外の要因も考える必要がある。例えば踏みふいごの導入による、労働負荷軽減や効率性向上などの可能性もある。ただし、いずれにしてもこの地域の箱形炉・豎形炉に伴う出土砂鉄・製錬滓の調査例を今後も蓄積して比較検討していく必要がある。

3. 製鉄関連遺物からみた上郷深田遺跡での鉄生産

（１）砂鉄・製錬滓の組成と製鉄炉の操業状況

第 4 章第 2 節「金属分析」の表 9 で報告された、砂鉄・製錬滓の主要成分（FeO、SiO₂、TiO₂）を第 3 図の三角図上に示した。

砂鉄および砂鉄焼結塊の組成にはややばらつきがあるが、前述したようにチタニアを 10～15% 含む砂鉄を製鉄原料としている。

製錬滓の組成をみると、上郷深田遺跡では下段の箱形炉による鉄生産の段階から、歩留まりの良い操業が行われていたと推測される。特に 12 号炉に伴う製錬滓（炉内滓：KMG－6）は、全鉄分（Total Fe）が 26.26% と低減している。還元が順調に進んだことを示す遺物といえる。また豎形炉による鉄生産では、14 号炉に伴う製錬滓（炉外流出滓：KMG－54）は全鉄分（Total Fe）が 8.39% と非常に低値であった。その一方、主に炉壁粘土から供給されるシリカ（SiO₂）は 24.98% と通常の製錬滓と同等の含有割合で、チタニア（TiO₂）の割合は 23.36% と高値であった。箱形炉よりもさらに高温・強還元雰囲気での操業が行われたと推定される。

また X 線回折測定から製錬滓の組成をみると、箱形炉の製錬滓は 2 点（KMG－3・5）ともマクネタイトーウルボスピネル〔Magnetite-Ulvoespinel, Fe (Fe_{1.538} Ti_{0.462})O₄〕、ファヤライト（Fayalite,

Fe₂SiO₄) 組成であった(第 1 図)。豎形炉の製錬滓も 16 号炉に伴う滓(KMG - 61)は、箱形炉と同様の組成であった(第 3 図上段)。しかし上述の 14 号炉に伴う製錬滓(KMG - 54)は、ペロブスカイト〔Perovskite, Ca(TiO₃)〕、イルメナイト〔Ilmenite, Fe(TiO₃)〕、含 Ca 輝石類のエシネイト(Esseneite, Ca Fe₆ Al_{1.34} Si_{1.08} O₆) 組成であった(図 2 下段)。豎形炉に伴う製錬滓の一部は、より鉄分の少ない化合物で構成されている。

これらの調査結果から、少なくとも豎形炉の操業時には、炉内の一部が箱形炉よりも高温・強還元雰囲気となったと推定される。特に木炭と直接接触した高温域で、木炭灰由来のライム(CaO)の影響が強い製錬滓(KMG - 54)が生じたと推測される。

(2) 上郷深田遺跡で生産された鉄の特徴

第 4 図は上郷深田遺跡の製鉄関連遺物のうち、金属鉄(またはその銹化物)を含む遺物で確認された組織を黒で塗りつぶしたものである。図の左側ほど炭素量が低く、右側ほど炭素量が高い組織が確認されたことを示している。

上郷深田Ⅱ期～Ⅲ期を通して、最もよく見られたのは、過共析(セメンタイト・パーライト)組織と鑄鉄(亜共晶組成白鑄鉄組織またはねずみ鑄鉄)組織の双方が混在する遺物であった。これらは鍛冶工程で折り返し鍛錬した後、焼入れ硬さなどを要する鉄器の刃先の製作に向けた鍛冶原料といえる。また鉄鑄物の製作には銑(鑄鉄塊)が必要であるが、小形の鑄鉄粒もⅡ期～Ⅲ期を通して確認されている。

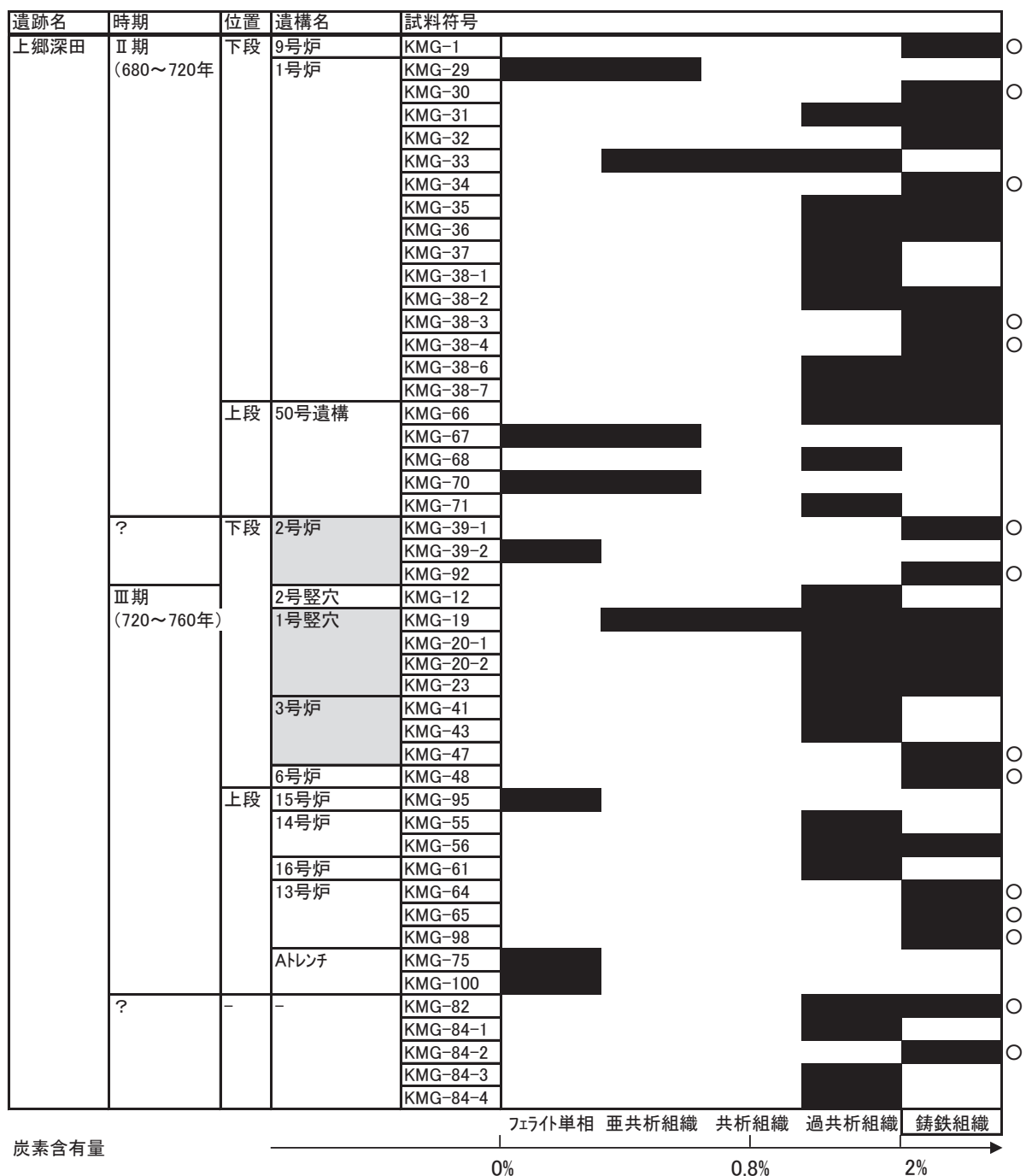
以上のような金属鉄(またはその銹化物)を含む遺物の調査結果から、上郷深田遺跡で生産された鉄は、浸炭の進んだ高炭素鋼～鑄鉄の割合が高かったと判断される。遺跡内での鉄鑄物生産に、原料の銑(鑄鉄塊)が供給されたと推定される。

4. 鍛冶作業と古代の鉄器生産における分業の問題

上郷深田遺跡では、椀形鍛冶滓や筒状の小口径の羽口などの鍛冶関連遺物が出土している。さらに鍛冶滓の表層や再結合滓中から、鉄素材を熱間で鍛打した時に飛散する鍛造剥片も確認されている。鍛冶関連遺物は 1 号竪穴に集中しており、この周辺で鍛冶作業が行われたと推定される。ただし鍛冶関連遺物の出土量は製鉄関連遺物と比較すると非常に少ない。そのため遺跡内での鍛冶作業は限定的なものであった可能性が高いと考えられる。

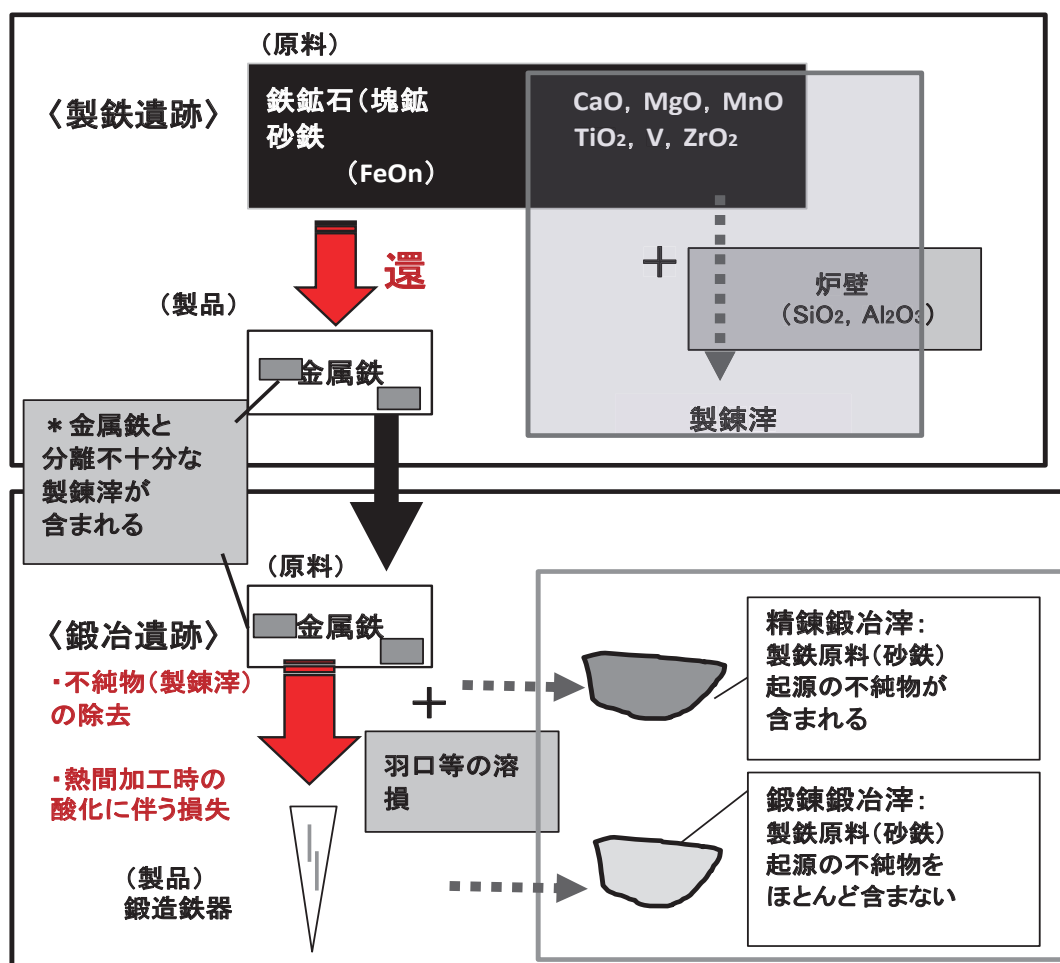
関東地方の古代の鍛冶関連遺物の調査結果をみると、官衙・寺院・集落など鍛冶遺跡が付属する遺跡の性格に関わらず、チタニア(TiO₂)を 1% 以上含む精錬鍛冶滓が確認されている。これは鉄塊に付着した砂鉄製錬滓の分離・除去作業は鍛冶遺跡で行われていたことを示すものである⁷⁾。第 5 図のように、製鉄遺跡で生産された鉄は、未加工の状態でそのまま鍛冶遺跡へ搬出されたと考えられる。

他の地域では、北部九州でも製錬滓～鍛冶滓中のジルコニアの含有割合から、糸島半島で生産された鉄が、旧筑後国内の各地域に未加工のまま搬出されていたと推定されている⁸⁾。領国内に鉄産地を持つ地方では、製鉄と鍛冶は基本的に分業されていたと推測される。これに対して、近畿地方では製鉄原料の砂鉄に起因して酸化物のまま、製錬滓から精錬鍛冶滓に移行する成分の影響がほとんどみられない。



(注)
 ○: 銹
 鑄造関連遺物が複数共伴する遺構は、遺構名部分を灰色の塗りつぶしで示した
 (ただし鑄造用溶解炉の溶着金属は図には含めない)

第4図 上郷深田遺跡出土製鉄関連遺物に含まれる金属鉄（または銹化物）の金属組織観察結果



第 5 図 製鉄～鍛冶遺跡の生産工程とそれに伴う鉄滓への成分の移動 (模式図)

その一方で、鍛造鉄器の非金属介在物中に砂鉄由来の鉄チタン酸化物が確認される例は多い。調鉄などのかたちで一定の形状に加工された鉄素材が相当量流通していたと考えられる⁹⁾。

以上のような、律令期の製鉄～鍛冶遺跡と鍛冶原料（鉄素材）の流通の状況を見ると、上郷深田遺跡でも生産された鉄は未加工の状態（製鉄鉄塊系遺物）で、後工程の鍛冶遺跡へ搬出されていたと考えられる。遺跡から出土した鉄塊系遺物・含鉄鉄滓は大半に砂鉄製鉄滓が付着しており、鍛冶滓が付着するものがないことも、以上の想定と符合する。

横浜市内の鍛冶遺跡の調査としては、栄区の笠間中央公園遺跡で時期不詳の鍛冶遺構が 1 基確認されている。それに伴い、出土鉄滓・鉄製品の理化学的分析も実施されている。調査された鉄滓 3 点はウスタイト（Wustite：FeO）、またはそれにファヤライト（Fayalite：2FeO・SiO₂）が加わる組成で、チタン化合物は存在しないと報告されている¹⁰⁾。本稿の区分では鍛錬鍛冶滓にあたる特徴が確認されている。鉄塊も 1 点調査され、白鑄鉄であったことが明らかになっている。

さらに神奈川県内では、平塚市四之宮に所在する六ノ域遺跡第 14 地点 16 次調査地区から出土した鍛冶関連遺物の調査が行われている¹¹⁾。鉄滓 3 点のチタニア（TiO₂）の割合は 0.14 ～ 0.38% と全体に低く、鍛錬鍛冶滓と推定されている。また鍛打加工前と推測される鉄塊系遺物の炭素量は 0.18 ～ 2.25% とばらつきが大きい、釘・鋸などの建築金物や鉄器の地金に適した軟鉄や、焼入れ硬化が大きく

鉄器の刃先の製作に適した鋼、鍛冶原料として利用する場合は鍛打作業前に脱炭が必要な鑄鉄など、さまざまな炭素量の鉄塊が鍛冶原料として搬入されていたことが分かる。また鉄塊の金属組織写真をみると、一部焼入れされた（マルテンサイト組織）ものがある。鍛冶原料を焼入れした後、鋤で叩いて割れるか曲がるかで炭素量を判断する（割れれば鋼、曲がれば軟鉄）ことは現在も行われている。目的とする鉄器の材質に適した材料の分別が行われていた可能性が考えられる。

以上の神奈川県内の鍛冶関連遺物の調査結果では、チタニア（ TiO_2 ）など、製鉄原料の砂鉄（含チタン鉄鉱）起源の成分がはっきりと残る「精錬鍛冶滓」の報告がみられない。ただし、他の関東各県では官衙や寺院、集落で確認された鍛冶遺跡から精錬鍛冶滓が出土するのはごく一般的である。今後同時期の鍛冶関連遺物の理化学的分析調査事例が蓄積されれば、神奈川県内でもチタニア（ TiO_2 ）を一定量含有する製錬鍛冶滓の確認例が増加する可能性は高いと考えられる。

5. 上郷深田遺跡での鑄造製品の生産

（1）鉄鑄物生産

上郷深田遺跡では、下段の1号竪穴、1～3号炉、Pit10で、鑄鉄粒などが溶着した炉壁やガラス質滓が複数確認されている。遺跡内で生産された銑（鑄鉄塊）を原料として、鉄鑄物が製作されていたことが明らかとなった。

関東地方では製鉄遺跡で、鑄型などの鑄造関連遺物を伴う事例は多数確認されているが、その多くが9世紀以降と推定されている。ただし近畿地方では、滋賀県草津市榊差遺跡で8世紀前半の鑄造関連遺構・遺物が確認されている^{12・13}。榊差遺跡が立地する瀬田丘陵は、前述した短軸両端に円形の排滓坑を持つ箱形炉での鉄生産が大規模に行われた地域でもある。同地域から、箱形炉による製鉄技術だけでなく、官衙や寺院に鉄鑄物を鑄造するための技術も伝えられた可能性は考えられる。

上郷深田遺跡で鑄造作業が行われたのはⅢ期（720～760年）としても、全国的にみても早い時期の鉄鑄物生産でといえる。東日本への鑄造技術の伝播・定着の実態を考えるうえでも注目される。

（2）青銅鑄物生産

1号竪穴、2・3号炉からは、表面に緑青が付着する炉壁片や、炉壁内面が溶融したガラス質滓などの鑄銅関連遺物が複数確認されている。EPMAで溶着金属の組成を調査した結果をみると、多くの金属粒で銅（Cu）とともに錫（Sn）が検出されている。上郷深田遺跡で青銅鑄物も製作されたことが明らかとなった。さらに鉄（Fe）、砒素（As）の偏析がある溶着金属が複数確認されている。

近畿地方の古代寺院に伴う鑄銅関連遺物の調査結果をみると、8世紀初頭までは錫を一定量含有する遺物が確認され鉄（Fe）、砒素（As）の含有割合も低いものが主体であるが、8世紀中葉以降、鉄（Fe）、砒素（As）を10%以上含む例が現れるようになる¹⁴。銅の需要の増大に対して、採取が容易で品位の高い鉱石が枯渇していく状況を反映したと推測される。

上郷深田遺跡の青銅鑄物の生産が主にⅢ期（720～760年）に行われたとすると、西日本の鑄銅遺跡と同様に銅素材の品位が変化し始める時期にあたると考えられる。ただし、銅素材の品位を高める精

鍊作業が行われたことを示す銅滓が確認されていない。このため、上郷深田遺跡では比較的品位の高い銅・錫素材、または青銅製品の破片などを、鑄造原料として入手できたと推測される。

参考文献

- 1) 穴澤義功 1994「古代東国の鉄生産」『古代東国の産業 - 那須地方の窯業と製鉄業 -』栃木県立那須風土記の丘資料館
- 2) 鈴木瑞穂 2011「分析からみた古代の鉄生産技術」『奈良文化財研究所研究報告 6：官衙・集落と鉄』独立行政法人 国立文化財機構奈良文化財研究所
- 3) 千葉県文化財センター 1993『千葉県文化財センター調査報告 223：千原台ニュータウン』千葉県文化財センター
- 4) 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 52：猿貝北・道上・新町口』公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 5) 千葉県文化財センター 1984『千葉県文化財センター調査報告 72：新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書』新東京国際空港公団他
- 6) 国立歴史民俗博物館 1994『国立歴史民俗博物館研究報告第 58 集』国立歴史民俗博物館
- 7) 鈴木瑞穂 2014「鍛冶関連遺物の理化学的調査結果からみた古代の鉄素材と鍛冶技術」『たたら研究』53 号 たたら研究会
- 8) 鈴木瑞穂 2019「北部九州の砂鉄の特性からみた製鉄～鍛冶関連遺物の特徴および鍛冶原料の流通について」『九州考古学』94 号、九州考古学会
- 9) 鈴木瑞穂 2024「鍛冶関連遺物の理化学的分析結果からみた古代の鉄の流通と鉄器生産」『奈良文化財研究所学報 103：平城京左京三条一坊一・二・八坪発掘調査報告』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所
- 10) 横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター 2003『笠間中央公園遺跡発掘調査報告』
- 11) かながわ考古学財団 2009『湘南新道関連遺跡』かながわ考古学財団調査報告 243
- 12) 草津市教育委員会 2021『草津市文化財調査報告書 129 令和元年度榊差遺跡・榊差古墳群発掘調査報告書』草津市教育委員会
- 13) 草津市教育委員会・滋賀県文化財保護協会 2021『草津市文化財調査報告書 132 榊差遺跡・榊差古墳群・黒土遺跡発掘調査報告書』草津市教育委員会・滋賀県文化財保護協会
- 14) 鈴木瑞穂 2016「古代の鑄造原料（銅素材）の材質と流通に関する研究－鑄造遺跡出土銅関連遺物の組成調査を中心に－」『FUSUS』8 号アジア鑄造技術史学会

付編 6 製鉄関連遺構からみた上郷深田遺跡

能登谷宣康（（公財）福島県文化振興財団）

1. 国内における古墳時代から平安時代前半の製鉄遺跡

これまでの発掘調査の成果により、国内における鉄生産は、6世紀後半に吉備地方（今の岡山県）で開始され、その後、他の地域でも展開していたことが明らかになっている。

島根県古代文化センターが平成24年度以降に行った発掘調査された製鉄遺跡の全国集成（島根県古代文化センター2016、東山2020）によると、古墳時代から平安時代前半の製鉄遺跡及び製鉄炉跡の数は、全国で454箇所、1,265基に及んでいる¹⁾。これらの内訳を古代の行政区分及び旧国別に見てみると、以下のとおりである。

東山道：近江国12遺跡28基、信濃国4遺跡25基、武蔵国15遺跡81基、上野国28遺跡58基、下野国1遺跡、陸奥国100遺跡379基、出羽国23遺跡75基。

東海道：尾張国2遺跡2基、駿河国1遺跡、伊豆国2遺跡5基、相模国1遺跡14基、上総国8遺跡20基、下総国19遺跡30基、常陸国6遺跡7基。

北陸道：越前国1遺跡1基、加賀国6遺跡7基、能登国2遺跡5基、越中国58遺跡131基、越後国29遺跡39基。

山陽道：播磨国13遺跡17基、美作国19遺跡39基、備前国11遺跡31基、備中国16遺跡100基、備後国11遺跡21基。

山陰道：丹後国4遺跡18基、伯耆国4遺跡4基、出雲国6遺跡4基、石見国1遺跡1基。

南海道：伊予国1遺跡1基。

西海道：筑前国44遺跡119基、肥前国1遺跡、肥後国1遺跡1基、豊前国3遺跡2基、大隅国1遺跡。

陸奥国における遺跡数・製鉄炉跡数は突出していることが分かり、次いで、吉備地方（美作国・備前国・備中国・備後国）、越中国、筑前国における遺跡数・炉数が多いことが分かる。

なお、この集成後、それまで発掘調査例が認められなかった長門国（山口県美祢市）の於福金山遺跡において7世紀後半から8世紀前半にかけての製鉄炉跡が1基見つかっており（石井他2022、村上恭通2023）、今後、発掘調査例が認められなかった地域が新出する可能性や調査例が少ない地域でもその数が増加する可能性は否めないところである。

2. 関東地方における古墳時代から平安時代前半の製鉄遺跡

前節で示したように、関東地方において発掘調査された古墳時代から平安時代前半の製鉄遺跡は、武蔵国15遺跡81基、上野国28遺跡58基、下野国1遺跡、相模国1遺跡14基、上総国8遺跡20基、下総国19遺跡30基、常陸国6遺跡7基であり、相模国の1遺跡は上郷深田遺跡²⁾を指している。

本節では、関東地方の各地における古墳時代から平安時代にかけての製鉄遺跡・製鉄炉跡について概

観してみるが、原料は各地とも一貫して砂鉄である。

武蔵国

当期の製鉄遺跡は、現在の東京都八王子市から1遺跡、現在の埼玉県北部から9遺跡、同県南東部から5遺跡見つかっている。埼玉県北部の遺跡の中で特徴的な遺跡を挙げると、寄居町箱石遺跡からは7世紀末～8世紀初頭の長方形箱形炉³⁾が5基見つかっており、いずれも炉掘形の両小口に排滓土坑を持つもので、主軸が等高線と並行する横置炉である。2時期の遺構変遷があり、各時期とも2基ないしは3基の製鉄炉跡が同一軸線上に縦列状態で存在する。また、同町中山遺跡（1基、10世紀前半）、深谷市菅原遺跡（1基、10世紀前半）、同市台耕地遺跡（3基、9世紀）からは豎形炉⁴⁾が見つかり、同市西浦北遺跡（12基）・宮西遺跡・中宿遺跡などからは10世紀後半の円筒形自立炉が見つかっている。一方、埼玉県南東部の遺跡の中には、桶川市宮ノ脇遺跡、伊奈町大山遺跡、ふじみ野市東台遺跡、川口市猿貝北遺跡などがあり、宮ノ脇遺跡（1基、8世紀前半）、大山遺跡（20基、8世紀後半～10世紀）、東台遺跡（11基、8世紀後半）、川口市猿貝北遺跡（6基、9世紀後半）からは豎形炉が見つかっている。

上野国

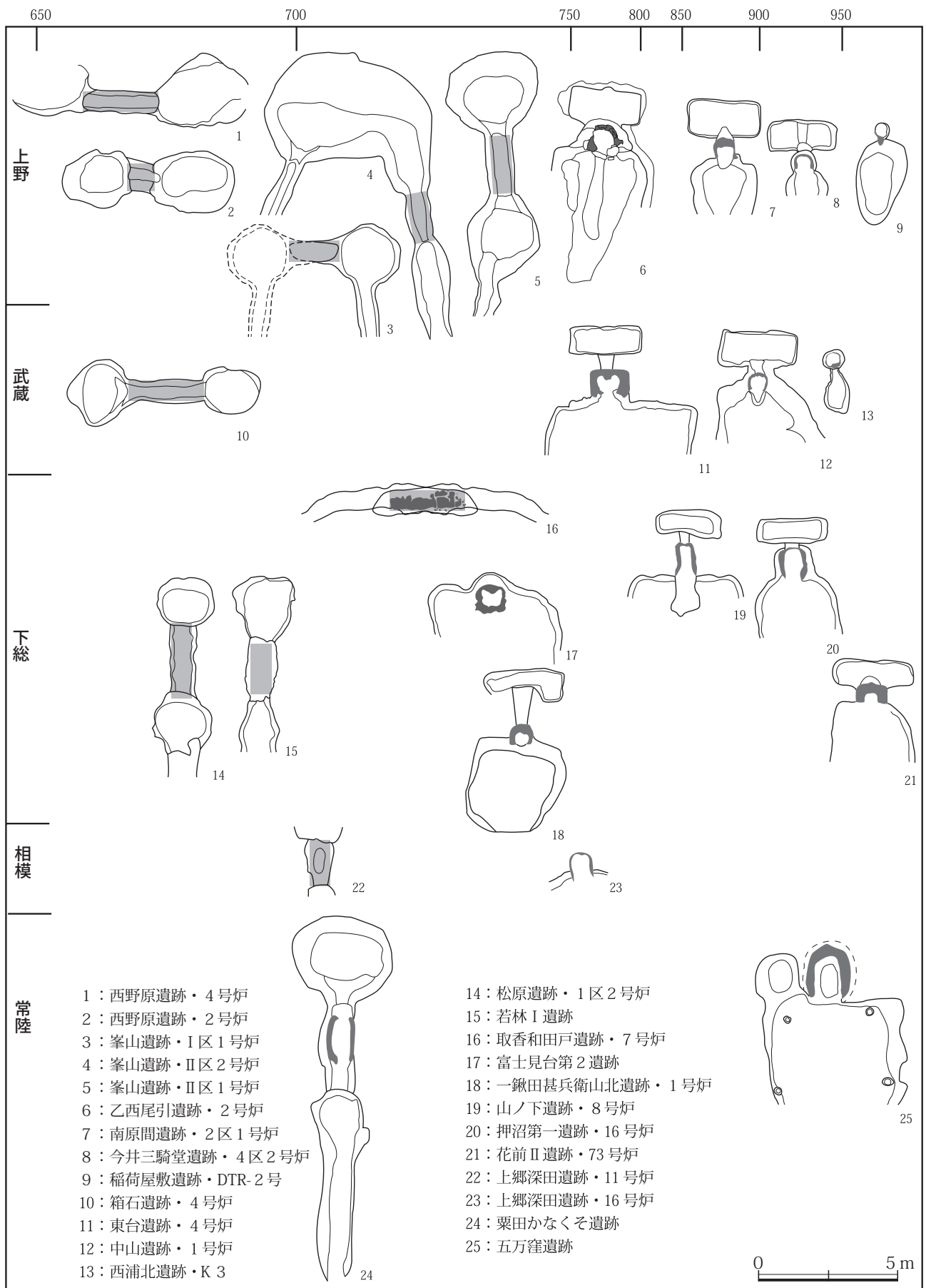
当期の製鉄遺跡は、現在の群馬県東毛地域から7遺跡、中毛地域から18遺跡、西毛地域から3遺跡見つかっている。東毛地域の遺跡では、太田市峯山遺跡から8世紀前半の長方形箱形炉が3基見つかっており、その内、2基は横置炉で、1基は縦置炉である。同市西野原遺跡からは7世紀後半の長方形箱形炉が2基、炉長が約1mの箱形炉が2基見つかっている。また、太田市菅ノ沢遺跡（1基、8世紀末～9世紀）や桐生市芳ヶ入遺跡（8基、9世紀後半）・清水西遺跡（1基、8世紀後半）などからは豎形炉が見つかっている。

中毛地域の遺跡では、前橋市三ヶ尻西遺跡・松原田遺跡から長方形箱形炉が見つかっている。三ヶ尻西遺跡の炉（2基、7世紀中葉）は東日本最古の製鉄炉跡とされ、2基並列し、いずれも炉掘形の両小口に排滓土坑を持つ横置炉である。松原田遺跡の炉（1基、7世紀後半）も炉掘形の両小口に排滓土坑を持つ横置炉で、一方の排滓土坑から長い溝が伸びている。また、渋川市金山製鉄遺跡（1基、8世紀中葉）、伊勢崎市伊勢崎東流通団地遺跡・南原間遺跡（1基、9世紀後半）・今井三騎堂遺跡（1基、10世紀前半）などからは豎形炉が見つかり、前橋市関根細ヶ沢遺跡、渋川市有馬条理遺跡・津久田上安城遺跡、伊勢崎市五輪遺跡からは円筒形自立炉が見つかっている。

西毛地域の遺跡では、藤岡市下日野金井遺跡（4基、8世紀前半）・稻荷屋敷遺跡（10世紀）から豎形炉が見つかり、高崎市下芝内出畑遺跡からは円筒形自立炉が見つかっている。

下総国

下総国は現在の千葉県北部と茨城県南西部に当たり、当期の製鉄遺跡は、千葉県成田市域（5遺跡）及び流山市・柏市域（8遺跡）に多く、千葉市・習志野市・旭市・多古町、茨城県古河市・八千代町からも見つかっている。成田市一鍬田甚兵衛山北遺跡からは8世紀前半の長方形箱形炉2基と豎形炉1基が見つかっている。長方形箱形炉はいずれも溝状の掘形の中央部に炉が設置された縦置炉である。同市取香和田戸遺跡からは8世紀前半の長方形箱形炉が2基見つかっている。炉掘形の両小口に排滓土坑を持たない横置炉で、一方向に長い排滓溝が伸びている。同市東峰御幸畑遺跡でも長方形箱形炉が3基見



第1図 関東地方における古墳時代～古代の製鉄炉の変遷（笹澤 2016）

つかっており、炉掘形の両小口に排滓土坑を持たない縦置炉で、一方向に長い排滓溝が伸びている。柏市松原遺跡からは7世紀後半の長方形箱形炉が4基見つかり、いずれも炉掘形の両小口に排滓土坑を持つ縦置炉である。同市若林Ⅰ遺跡（8世紀前半）や八千代町尾崎前山遺跡からも炉掘形の両小口に排滓土坑を持つ縦置炉がそれぞれ1基見つかった。また、流山市富士見台第2遺跡（1基、8世紀前半）・中ノ坪遺跡（1基、8世紀前半）、柏市花前Ⅱ遺跡（6基、8世紀後半～10世紀）・宮後原遺跡（1基、8世紀）、古河市川戸台遺跡（1基、9世紀後半）からは竪形炉が見つかった。

上総国

上総国は現在の千葉県中央部に当たり、当期の製鉄遺跡は、市原市域及び木更津市域、芝山町域からそれぞれ2遺跡ないし3遺跡見つかった。市原市押沼第1遺跡からは9世紀後半～10世紀初頭の長方形箱形炉1基、竪形炉9基が見つかった。

常陸国

当期の製鉄遺跡は、現在の茨城県の中央部から南部の石岡市・小美玉市・かすみがうら市・笠間市域、ひたちなか市域、鹿嶋市域から見つかった。石岡市宮平遺跡、かすみがうら市柏崎窯跡・粟田かなくそ山遺跡からは7世紀末～8世紀前半の長方形箱形炉がそれぞれ1基ずつ見つかり、いずれも炉掘形の両小口に排滓土坑を持つもので、主軸が等高線と直交する縦置炉である。なお、一方の土坑からは斜面下に溝が伸びている。また、石岡市瓦塚窯跡（1基、8世紀後半）、鹿嶋市比屋久内遺跡（1基、9世紀）、小美玉市五万窪遺跡（1基、10世紀）からは竪形炉が見つかった。

以上のような関東地方の諸国から見つかった製鉄炉跡を地域ごと、時期ごとに並べたのが第1図である⁵⁾。この図からわかるように、関東地方における製鉄は7世紀後半に長方形箱形炉によって開始され、8世紀前半には竪形炉が登場し、8世紀後半には長方形箱形炉から竪形炉に転換し、さらに、10世紀後半以降は円筒形自立炉により行われている⁶⁾。また、長方形箱形炉についてみると、武蔵国・上野国では横置炉が主体的であるのに対して、下総国・上総国・常陸国では縦置炉が主体的である事が分かる。この違いは東山道と東海道の違いであろうか。

3. 上郷深田遺跡の製鉄関連遺構と遺物

上郷深田遺跡から検出された炉跡の内、製鉄炉跡と推測されるものは11～17・19・20号炉の9基である。この内、11・12・20号炉は長方形箱形炉、13～17・19号炉は竪形炉である⁷⁾。

本節では、本遺跡から検出された長方形箱形炉・竪形炉及び出土した羽口・製鉄原料について考えてみることにする。

（1）長方形箱形炉

長方形箱形炉の3基は斜面下位に約5.4～5.6mの間隔でほぼ並行して存在し、主軸が等高線と直交する縦置炉である。いずれも炉掘形より斜面下方側が後世の削平を受けていることから本来の全容を知ることができないが、検出された炉掘形の斜面上方の排滓土坑の他、斜面下方側にも排滓土坑を持ち、さらにその先には廃滓場が形成されていたと推測され、遺構の時期は7世紀末葉～8世紀前葉と推測さ

れる。また、金属分析の結果、砂鉄を原料に製錬作業が行われていたことが推測され、羽口が装着された炉壁が認められず、送風孔の痕跡が認められる炉壁が認められることから、炉内への送風は直接炉壁に孔を穿って行っていたことが伺える。

ここで、各炉跡について再度確認してみると、11号炉は木炭層と埋土（焼土層）が互層の基礎構造を持ち、炉の規模は長さ約2mと推測される。12号炉は炉掘形の底面に粘土を敷き、その上に木炭層を設置して炉床としている。平面図の「炭密集範囲」が炉底部だとすると、炉の規模は長さ約2.5mと推測される。20号炉では炉掘形の底面に砂岩及び土丹を敷き並べ、その上に木炭層を設置して炉床としており、炉の規模は長さ約2mと推測される。このように、3基の炉の基礎構造は様ではなく、これら3基の排滓土坑も含めた全体の形状も様ではない。さらに、概報での所見では12号炉→11号炉の順に変遷していたと推測されていることから、これら3基の炉は同時存在ではなく、順次作り替えられていたことが推測される。これら3基は北から12号炉→11号炉→20号炉の順にほぼ等間隔で並んでいるが、炉掘形の幅に注目すると、12号炉は約1.3～1.5m、11号炉は約1.1m、20号炉は0.65mを測り、この並びは炉掘形の幅の縮小傾向を反映していることを推測させる。炉本体の実際の規模を知ることにはできないが、炉掘形の幅の縮小が炉の幅の縮小と連動しているとなると、炉底幅を狭くすることにより炉内温度を高めたと考えることもできるのではないだろうか。

ところで、炉掘形の両小口に排滓土坑を持つ長方形箱形炉に関しては、第2節で見てきたように、近隣諸国でも7世紀中葉～8世紀前半に認められる遺構である。このタイプの長方形箱形炉に関しては、大道和人により「近江型」と呼称されており（大道2014）、村上恭通は「国家標準型」の炉としている（村上2007）。古墳時代の吉備地方における箱形炉が播磨を介して近江に入り長軸方向に長大化し、その後、各地に伝えられたと考えられており、国庁や国分寺のような国レベルの施設の造作という国家の政策の中で本遺跡もその拡散先の一つとして東海道ルートで伝播したものと推測される。本遺跡における3基の炉の作り替えであるが、近江からもたらされた国家標準型の炉が本遺跡の事情（現場・現物⁸⁾・現実）に即してさらに改良が加えられた結果と捉えておきたい。また、3基とも縦置炉である点に関しては、下総国や常陸国の当期の長方形箱形炉のあり方と同じであり、縦置炉が東海道では主流をなしていたことを伺わせる。

（2）竪形炉

竪形炉は斜面上位から6基検出された。いずれも本来の地上部分を欠失している他、後世に地下部分の上部が削平されているものが多いと推測されるが、残存部からいずれも炉掘形を持ち、その内壁に粘土を貼って炉壁を構築していたことが推測される。また、出土土器から導き出された年代は、8世紀中葉である。

竪形炉の分布状況を見てみると、14・15号炉の一群（Ⅰ群）と13・16・17・19号炉の一群（Ⅱ群）に分布域が分かれるという特徴と14～17・19号炉がほぼ同一標高に存在するのに対して、13号炉はそれらよりも上位に存在するという特徴もある。ここで、群ごとにみても、Ⅰ群の14・15号炉は約1.3m離れて主軸方向をほぼ同じくして並列しているが、斜面下方の作業場の状況が不明であることから、新旧関係は不明である。両炉には炉掘形の規模・形状に差異があり、14号炉の炉掘形は15

号炉に比して大型の隅丸長方形で、15号炉の炉掘形は小型の楕円形である。また、両炉の炉背部には踏みふいごの掘形は認められない。

Ⅱ群の中で、13号炉は16号炉の斜面上方に存在し、16号炉の北脇に隣接して広がる廃滓層は本遺構の廃滓場の可能性がある。13号炉の炉掘形の平面形は小型の楕円形で、炉背部には踏みふいごの掘形は認められない。16・17・19号炉はそれぞれ約2.7mの間隔で並列しているが、斜面下方の作業場の状況が不明であることから、新旧関係は不明である。16号炉の炉掘形の平面形は小型の隅丸長方形で、炉背部には踏みふいごの掘形は認められない。17号炉は本遺跡の竪形炉の中では遺存状態が良い方で、遺構断割図から分かるように、大型の炉掘形の内壁に粘土を厚く貼り付けて炉壁を構築している。炉内側の平面形は寸さが約90cmの隅丸方形である。炉背部には踏みふいごの掘形の斜面上方側が認められ、幅は約2.8mで、底面は中央に向けて緩く高くなり、中央にはふいご板の軸木を据えるための溝も認められる。19号炉の炉掘形の平面形は大型の楕円形である。炉背部には踏みふいごの掘形の北側が残存しており、本来は箱形の土坑が南北に並列していたものと推測される。なお、この3基の炉の廃滓場については、平面的に把握されていないが、A・Bトレンチの断面に観察される鉄滓層、焼土（炉壁）・木炭を含む層は、これらの廃滓層と推測される。

上述の各群の中で、14・15号炉、16・17・19号炉は作業場の状況を知ることができないものの、それぞれにおいて前後関係にあったと積極的に考えたい。また、Ⅱ群の中で斜面上位に存在する13号炉と他の炉との関係を考えると、13号炉は他の炉に後続する可能性が高いのではないかと考えられる。つまり、Ⅰ群では2時期の変遷、Ⅱ群では4時期の変遷が推測される。

第2節でみたように、竪形炉は近隣諸国において多く見つかっている。8世紀前半の早い段階に位置付けられている遺跡もあるが、8世紀中葉以降には多くの遺跡で存在が確認されている。また、近隣諸国では長方形箱形炉と竪形炉が同じ遺跡で同時存在する例は確認されておらず、8世紀前半の中で長方形箱形炉から竪形炉へと製鉄炉の形態が転換している。その点からすると、本遺跡においても近隣諸国と動向を共にしていると言える。先に、長方形箱形炉は「国家標準型」の炉として中央政権の主導で導入されたと示したが、竪形炉は近隣諸国と連携ないしは情報交換する中で、需要に応じて本遺跡にも導入されたものと推測される。なお、本遺跡の竪形炉の場合、長方形箱形炉に代わる鉄生産を担う他に、後述する鑄造用の鉄（鑄鉄）の生産も担っていた点は特筆される。

（3）羽口について

本遺跡の羽口は1・3・12・15・17号炉、1号竪穴遺構、土坑群4、上段トレンチから出土しているが、その量は少ない。15・17号炉から出土した3点の大口徑羽口以外は、小型の外徑約6～7cm、孔徑約2.5～3.5cmのものと外徑8cm、孔徑約4.5cmのものである。この規模の小型の羽口は、神奈川県内では一般的には鍛冶遺構に伴うものと推測されるが、1・3号炉に伴うものとした場合、鑄造関連のものとなり、溶解炉の羽口となる可能性がある。一方、12・15号炉に関しては、先述の関東地方の各遺跡例から、12号炉は炉壁に直接送風孔を穿って炉内に送風する長方形箱形炉であり、15号炉は大口徑羽口が装着される竪形炉であることから、両遺構から出土した小型の羽口はそれぞれの炉に積極的に伴うものではないと推測される。15・17号炉から出土した大口徑羽口は、それぞれの遺構で送風用として使用され

た可能性が高い。なお、1号竪穴遺構に関しては、鍛造剥片が確認されていることから、遺構内で鍛冶作業が行われていたことを想起させるが、明確な鍛冶炉が検出されておらず、金属分析結果からも専門的なものではなく、一時的な作業と推測される。

（４）原料について

本遺跡における製鉄操業の原料と推測される砂鉄や操業中に生成された砂鉄焼結塊が出土している。本書の金属分析によると、両者はチタニア含有量が「高め傾向」で、「摩耗が進み丸みを帯びた粒の割合が高いことから、河川・海岸などの水流によって濃集・堆積した砂鉄を採取したと推測される。」とあり、比較資料として分析した鎌倉市稲村ヶ崎・行合橋採取の砂鉄と成分的にも鉱物組成的にも似ているとのことであった。また、木浪信之は三浦半島の鎌倉、葉山、野比、観音崎で採取した砂鉄について30種類の元素を定性分析したところ、いずれもTi（チタン）の割合が約6～8%の赤目砂鉄であるとされている（木浪2021）。さらに、GoogleMapの航空写真で見ると、鎌倉由比ガ浜海水浴場に砂鉄を多く含むと推測される黒砂が濃集する地点が認められる。

以上の現代における砂鉄採取可能地点は、本遺跡から至近距離にあるとは言えないが、当時の運搬方法及び運搬ルートは分からないとしても、本遺跡に砂鉄を供給した候補地であると推測する。

4. 鑄造遺跡としての上郷深田遺跡

本遺跡からは製鉄（製錬）関連遺構・遺物の他にも、概ね8世紀中葉から後半に帰属する鑄造関連の遺構・遺物が見つかった。

1～6号炉の周辺からは鑄型が出土する傾向にあり、明確な範囲は不明であるが、1～3号炉を中心とするエリアと4～6号炉を中心とするエリアはそれぞれ鑄造工房と捉えることができるのではないだろうか。出土した鑄型の量は少ないものの、種類は獣脚鑄型・蓋が多く、その他に鍋鑄型、不明鑄型が認められる。また、各炉の機能は不明なものもあるが、その内、2号炉は溶解炉の炉底部で、炉内面に緑青の付着が認められ、3号炉からは微小金属鉄粒が溶着した炉壁と銅鑄造用の坩堝が出土している。さらに、1号竪穴からは内面表層に鑄鉄粒が溶着した溶解炉の破片や青銅粒が溶着した溶解炉の破片が出土し、銅粒が含まれている再結合滓も出土していることから、本遺跡では銅鉄兼業の鑄物生産が行われていたことを推測させる。

本遺跡における鑄造の原料については、鉄の場合は斜面上位に所在する竪形炉の生成鉄が第1の候補に挙げられ、遺跡内で製錬から製品制作まで一貫した生産が行われていたことが推測される。それに対して、銅の場合は他所から原料の銅を搬入して鑄造を行っていたことになる。なお、本遺跡の竪形炉は前述のように数段階あり、竪形炉と鑄造関連遺構の同時性や前後関係については不明であるが、もし同時存在であったとしても、どの段階の竪形炉が鑄造とリンクしていたのかは不明である。

ここで、近隣の地域において当期の製錬遺跡の中から鑄造遺構・遺物が出土した遺跡を涉猟してみると、埼玉県では伊奈町大山遺跡から獣脚鑄型が出土し、ふじみ野市東台遺跡からは羽釜鑄型・鍋鑄型・獣脚鑄型・把手付き鍋鑄型・盤状鑄型・溶解炉壁・銅塊が出土し、川口市猿貝北遺跡からは獣脚鑄型・

把手付鍋鋳型が出土し、深谷市台耕地遺跡からは獣脚鋳型・印章鋳型・鉄製獣脚片・鉄鍋片・銅塊が出土し、同市菅原遺跡からは獣脚鋳型・獣脚鋳型蓋・把手付鍋把手部鋳型・梵鐘龍頭鋳型が出土し、寄居町中山遺跡では印章鋳型が出土している。また、千葉県では押沼遺跡からは鍋鋳型・把手付鍋鋳型・獣脚鋳型・獣脚鋳型蓋が出土し、柏市花前Ⅱ遺跡からは鍋鋳型・獣脚鋳型・獣脚鋳型蓋・坩堝が出土している。茨城県では古河市川戸台遺跡からは鍋鋳型・片口鍋鋳型・把手付鍋把手部鋳型・羽釜鋳型・獣脚鋳型・梵鐘鋳型・風鐸舌鋳型が出土している。これらの内、東台遺跡・台耕地遺跡は銅鉄兼業の鋳物生産が推測される。

さらに、範囲を広めて隣の地域、東北地方及び北陸地方において類例を見てみると、福島県新地町向田 A 遺跡（福島県教育委員会 1989）、同県相馬市山田 A 遺跡（福島県教育委員会 1997）、同市猪倉 B 遺跡（福島県教育委員会 1996）、同県南相馬市川内迫 B 遺跡（原町市教育委員会 2003）、新潟県柏崎市下ヶ久保 A 遺跡（柏崎市教育委員会 2018）などからも似た形状の獣脚鋳型・鍋鋳型・羽釜鋳型などが多く見つかっている。

これらの各遺跡の年代は概ね 8 世紀後半から 10 世紀で、出土した鋳型から想定される製品は鉄鍋、鉄製羽釜、獣脚付鉄鍋などで、相模国内では、平塚市真田・北金目遺跡群 18 A 区（大久保遺跡）から把手付片口鉄鍋が出土している（穴澤 2018）。これらの製品の供給先は各国内ないしは郡内の官的施設や寺院と推測され、本遺跡に関しても、近隣あるいは相模国内の官的施設や寺院からの発注に対応して製品を生産していたものと推測される。なお、厚木市愛名宮地遺跡からも鋳型が出土し、国府域及びその周辺に比定される遺跡などからも銅滓が付着した坩堝、取鍋、銅滓、銅塊が出土しており（奈良・平安時代研究プロジェクトチーム 2017）、これらからは官衙工房の存在が伺える。

5. 残された課題

今回の調査により多くの知見が得られたが、反対に、若干の課題も明らかになったと言える。ここでは、それらの課題を列挙し、擱筆する。

5・6 号炉について

斜面下位南側から検出された 4～6 号炉は貼床状の遺構に伴うものと推測されるが、その内、5・6 号炉は、製鉄炉（長方形箱形炉・竪形炉）や鋳造用溶解炉とは異なり、規模及び形状からすると、見た目は鍛冶炉跡に似ている。

鍛冶工程には、製鉄炉による製錬に続く成分調整や除滓を行う精錬工程、それに続く製品製作の鍛錬工程があるが、それを裏付ける鍛冶滓や梔形滓、羽口が両遺構内及びその周辺からは出土していないこと、実見していないが、炉の内側（内面）が滓化していないことから、鍛冶炉跡の可能性は低く、両炉の性格付けは保留とせざるを得ない。

燃料について

第 2 節で列挙した製鉄炉跡の検出された遺跡の多くからは、製鉄炉跡のみならず、燃料を生産した木炭窯跡も検出されているのに対して、本遺跡では木炭窯跡を含めた木炭を焼成した遺構が 1 基も検出されておらず、さらには近隣の遺跡からも検出されていない。

本遺跡と同形態の長方形箱形炉には横口付木炭窯跡が伴う例が多く、近隣諸国では茨城県かすみがうら市柏崎窯跡、千葉県柏市松原Ⅰ・Ⅱ遺跡、福島県新地町洞山F遺跡・南相馬市鳥打沢A遺跡などで検出されている。また、埼玉県神川町臼樹原・中原・金屎遺跡では、製鉄炉跡は未検出ながらも27基の横口付木炭窯跡が検出されている。一方、竪形炉には登窯式木炭窯跡が伴い、埼玉県ふじみ野市東台遺跡・伊奈町大山遺跡、群馬県伊勢崎市南原間遺跡・桐生市芳ヶ入遺跡など多くの遺跡で検出されている。近世にたたら製鉄が盛んだった中国地方に「粉鉄（こがね：砂鉄）七里に炭三里」という言葉がある。これは、砂鉄は約20km先からでも運べるが、炭はかさばり運搬費が掛かるので遠くても約12km以内から運ばなくては採算が取れないという意味である。このことから、本遺跡でも今回の調査区の近接地に未検出の木炭窯跡が多数存在する可能性が高いと言える。

遺跡の広がり

今回の調査区の斜面下方側は後世に大きく削平を受けており、11・12・20号炉の遺構の一部及び廃滓場は欠失していた。このことは、各製鉄炉跡の情報の多くが調査前に失われていたということであり、非常に残念である。斜面下方への本来の遺跡の広がりを知りたいところでもあるし、調査区北方及び南方へ製鉄遺跡としての広がりがさらに拡大するものと推測される。その時、新たな製鉄関連遺構が検出されることを期待したい。

註

- 1) 因みに、古代末から中世の製鉄遺跡は、全国では187遺跡356基が調査され、その内、関東地方では9遺跡31基（埼玉県2遺跡18基、群馬県4遺跡11基、栃木県：1遺跡、茨城県：2遺跡2基）が調査されている。
- 2) 平子1988。
- 3) 古墳時代の吉備地方の製鉄炉は炉の長さが約1mの箱形炉であるのに対して、7世紀後半に近江に登場し、各地に普及した製鉄炉は長さが1.5mを超え、約2mの箱形炉となる。後者は長方形箱形炉と呼称されている。
- 4) 竪形炉は構築に当たり遺構の下半部が地面を掘り込んでいることから、正式には半地下式竪形炉と呼称されているが、ここでは「半地下式」を省略する。
- 5) 笹澤泰史2016より引用。
- 6) 陸奥国南部では、長方形箱形炉が関東地方と同様に7世紀後半に両側排滓の横置炉と縦置炉が導入される。8世紀中葉には片側排滓の縦置炉に変わり、新たに竪形炉が登場すると、8世紀後葉以降には竪形炉の送風装置を組み込んだ縦置炉が10世紀初頭まで継続して存在する。さらに、10世紀後半～11世紀には円筒形自立炉が存在する。なお、竪形炉は9世紀中葉には姿を消す（能登谷2020 a・b）。
- 7) 10号炉に関しては、報文中では「箱形炉」としているが、本稿では製鉄炉跡とする要素に欠けると判断し、敢えて製鉄炉跡とはしなかった。
- 8) 原料となる在地の砂鉄の性状、炉材粘土の性状。

参考文献

赤熊浩一ほか 2006『箱石遺跡Ⅲ』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

赤熊浩一 2007「古代武蔵の鉄製産一箱形炉と竪形炉」『研究紀要』第22号（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

付編 6

- 赤熊浩一 2012「古代武蔵国の律令的鉄生産の様相」『たたら研究』第 51 号 たたら研究会
- 穴澤義功 2018「東日本を中心にした古代の鉄づくりの歴史とその背景」『那須のくろがね—集落の開発と鉄生産—』
大田原市なす風土記の丘湯津上資料館
- 穴澤義功 2020「関東地方」『たたら製鉄の成立過程』島根県古代文化センター
- 石井龍彦他 2022『於福金山遺跡』公益財団法人山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センター
- 大道和人 2014「日本古代鉄生産の開始と展開—7 世紀の箱形炉を中心に—」『たたら研究』第 53 号 たたら研究会
- 小栗信一郎 1988『千葉県富士見台第Ⅱ遺跡 C 地点』日本考古学年報 39（1986 年度版）
- 柏崎市教育委員会 2018『軽井川南遺跡群Ⅴ』
- 木浪信之 2021「古代生成鉄の元素分析による原料砂鉄の産地推定」『令和 2 年度科学教育振興助成成果報告書』公益
財団法人中谷医工計測技術振興財団
- 古河市教育委員会 2012『川戸台遺跡—まくらがの里遊歩道建設に伴う牧野地地区埋蔵文化財調査報告書—』
- 佐々木義則 2011「第 8 回企画展 古代茨城の鉄生産」『ひたちなか埋文たより』第 34 号 ひたちなか市埋蔵文化財調
査センター
- 佐々木義則 2012「関東における寺院・官衙の造作と鉄生産—7・8 世紀の様相—」『たたら研究』第 51 号 たたら
研究会
- 笹澤泰史 2016「東日本の古代製鉄技術の展開—箱形炉の導入から竪形炉への変遷—」『研究紀要 34』公益財団法人群
馬県埋蔵文化財調査事業団
- 笹澤泰史 2021『鉄が語る群馬の古代史』みやま文庫
- 島根県古代文化センター 2016『島根県内における古代・中世製鉄遺跡の基礎研究』
- 高崎直成 2005『東台製鉄遺跡 東台遺跡Ⅳ（第 15・18 地点）』埼玉県大井町教育委員会
- 高崎直成 2020「埼玉県の製鉄遺跡—主に竪形炉の羽口と木炭窯について—」『シンポジウム「鉄の道をたどる」予稿集』
福島県文化財センター白河館
- 栃木県立なす風土記の丘資料館 1994『古代東国の産業—那須地方の窯業と製鉄業—』
- 奈良・平安時代研究プロジェクトチーム 2017「神奈川県における古代の鉄（7）」『かながわの考古学』研究紀要 22
公益財団法人かながわ考古学財団
- 能登谷宣康 2020 a「東北地方」『たたら製鉄の成立過程』島根県古代文化センター
- 能登谷宣康 2020 b「福島県の製鉄関連遺跡」『シンポジウム「鉄の道をたどる」予稿集』福島県文化財センター白河館
- 原町市教育委員会 2003『蛭沢遺跡群・川内迫 B 遺跡群』
- 東山信治 2020「製鉄遺跡の消長からみた日本列島における鉄生産の展開」『たたら製鉄の成立過程』島根県古代文化
センター
- 平子順一 1988『上郷深田遺跡発掘調査概報』横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 福島県教育委員会 1989『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅰ』
- 福島県教育委員会 1996『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅳ』
- 福島県教育委員会 1997『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅴ』
- 村上伸二 2012「関東における古代から中世にかけての鑄造操業について」『たたら研究』第 51 号 たたら研究会
- 村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店
- 村上恭通 2023「古代の西部瀬戸内における製鉄導入とその背景」『季刊考古学』第 162 号 雄山閣

付編 7 地政的にみた上郷深田遺跡の製鉄とその歴史的評価

菅原祥夫（（公財）福島県文化振興財団）

上郷深田遺跡は神奈川県唯一の古代製鉄遺跡であり、このたび待望の正式報告書が刊行される意義は大きい。小論では、遺跡所在地に備わる地政的特性に注目し、この地に当時最先端の渡来系技術が導入され、継続生産が行われた背景を探ってみたい。さらにその結果を踏まえたうえで、派生する問題に触れ、歴史的評価の深化をはかりたいと思う。

1. 事実関係と問題点の確認

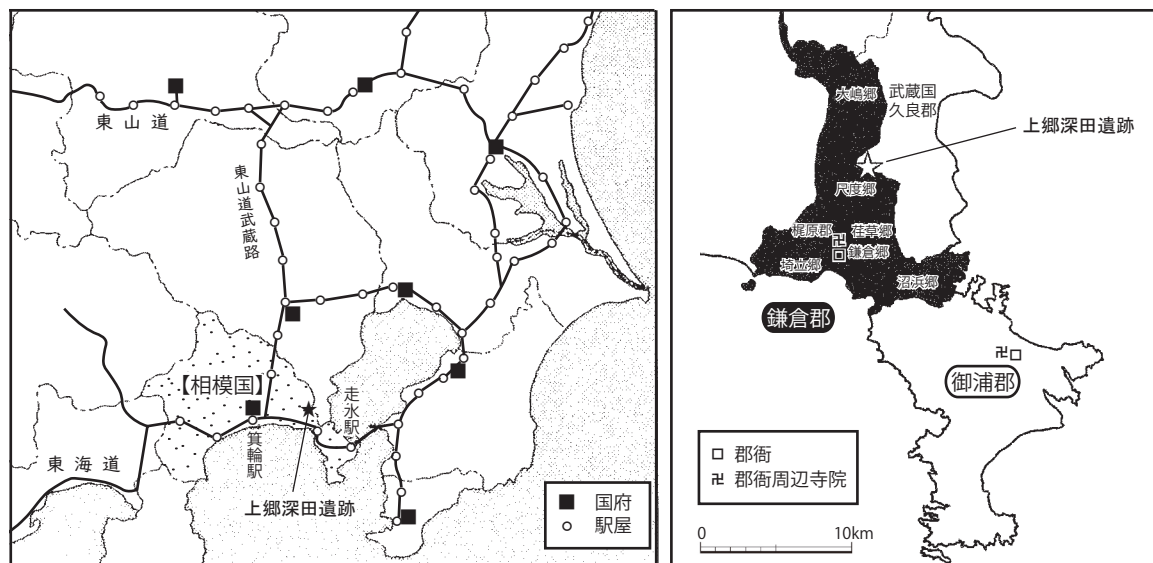
上郷深田遺跡は三浦半島の付け根、横浜市最南端の栄区に位置し、律令期の行政区分では相模国鎌倉郡尺度郷域に属したと考えられている（第1図）。発掘調査の結果、急斜面を雛壇状に造成した上下二段の平場上から、製鉄炉・铸造炉・鍛冶工房・砂鉄集積場・粘土採掘坑などがまとまって発見され、3期区分の遺構変遷が示された。それによれば、製鉄炉は下段→上段へ順次分布を移動したようである。ただし、出土土器が乏しく、各期の実年代観はあくまで最大幅となる（執筆担当の田尾誠敏氏と共通認識）。

I 期（640～680年頃）…竪穴建物のみ

II 期（680～720年頃）…製鉄（箱形炉）＋鍛冶

III 期（720～760年）…製鉄（竪形炉）＋铸造（鉄・銅）＋鍛冶

上を念頭に各期をみると、まず下段に箱形炉が並列したII期の製鉄は、白村江の戦いの敗北（663年）を契機とした当該製鉄炉の全国的普及の延長上に位置づけられる（菱田 2007、村上 2007）¹⁾。ただし、本遺跡の平場はI期に造成されており、同様な斜面平場上の遺構配置パターンは、島根県上地谷遺跡、



第1図 上郷深田遺跡の位置

宮城県嶺山C遺跡、岩手県焼山遺跡など、各地の製鉄遺跡で普遍的に認められる。しかも、I期の遺構(竪穴建物)は下段の斜面最下位で発見され、それより下は調査区外となることから、当該期に製鉄が開始された可能性を排除することはできない²⁾。その場合、竪穴建物の性格は工房機能が想定され、I期の上限は663年まで下がることになる。

一方、上段に竪形炉が並列したⅢ期の製鉄は、8世紀中葉～後葉の東日本にみられる当該製鉄炉の普及(笹澤2021ほか)の一環と考えられ、上限年代はおおむね840年代に求められる。

以下、こうした基本前提で記述を進めていく。

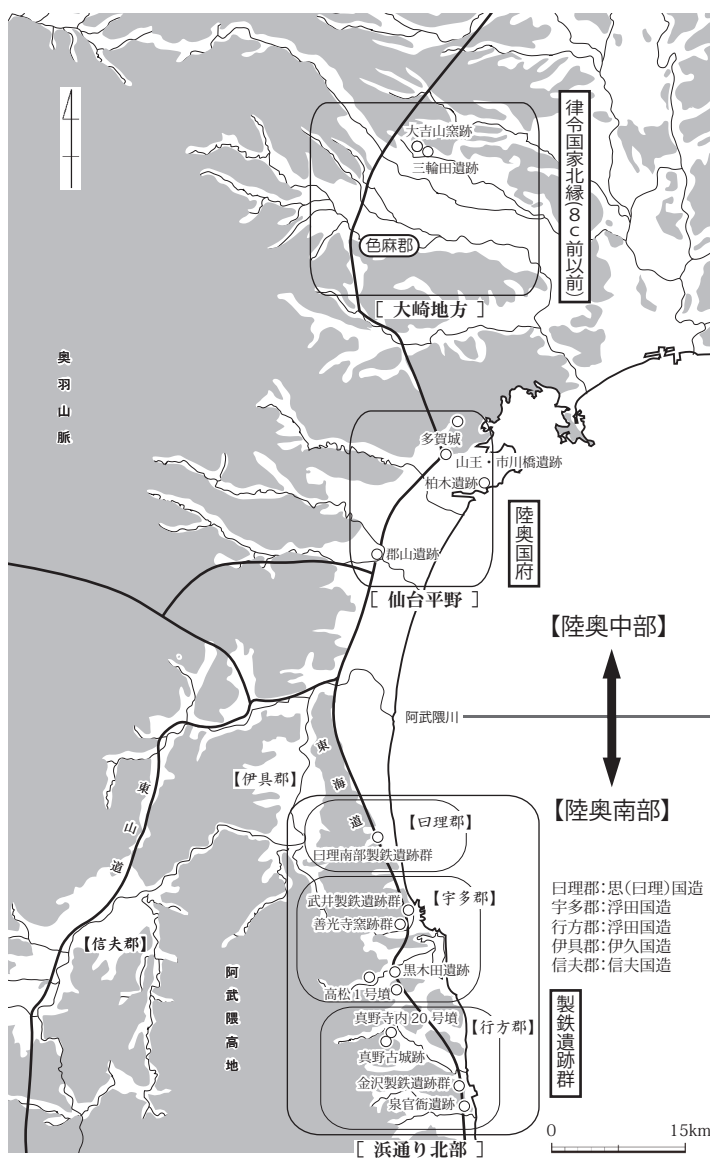
ところで、本遺跡は1つの生産地内で箱形炉→竪形炉の変遷が確認された関東で唯一の例である。管見の限り、東日本全体に視野を広げても、越中国の太閤山ランド製鉄遺跡群や陸奥国の亘理南部・武井・金沢製鉄遺跡群などごく少数例に過ぎず、看過できない事実だと思われる。そこで、ここでは同じ太平洋側の陸奥国例と対比する方法で、冒頭の課題の検討を行う。

2. 浜通り北部の製鉄とその特質

大化前代の東日本には、まだ鉄素材の生産技術が存在しなかった。東北地方の中でそれを最初に導入し、生産を開始したのが亘理南部・武井・金沢製鉄遺跡群である³⁾。それらは陸奥南部の太平洋沿岸、浜通りと呼ばれる範囲の北部に所在し(以下、浜通り北部)、律令期の行政区分では陸奥国曰理・行方・宇多郡域に比定されている(第2図)。発見された製鉄炉数は、全国一位に位置づけられ(島根県古代文化センター2020)、生産量のピークは対蝦夷三十八年戦争(774～811年)と重なっている。

(1) 技術系譜

生産開始期=7世紀後葉の製鉄遺跡は、旧浮田国造域(宇多・行方郡)の海岸部に設置され、両側排滓の長方形箱型炉+横口式木炭窯のセット、また、製鉄と窯業生産が一体で行われるコンビナートである点に、特色が認められる(飯村2005、菱田2007)。



第2図 陸奥国の関連遺跡分布

◎宇多郡（本拠地型）……武井製鉄遺跡群＋善光寺
窯跡群

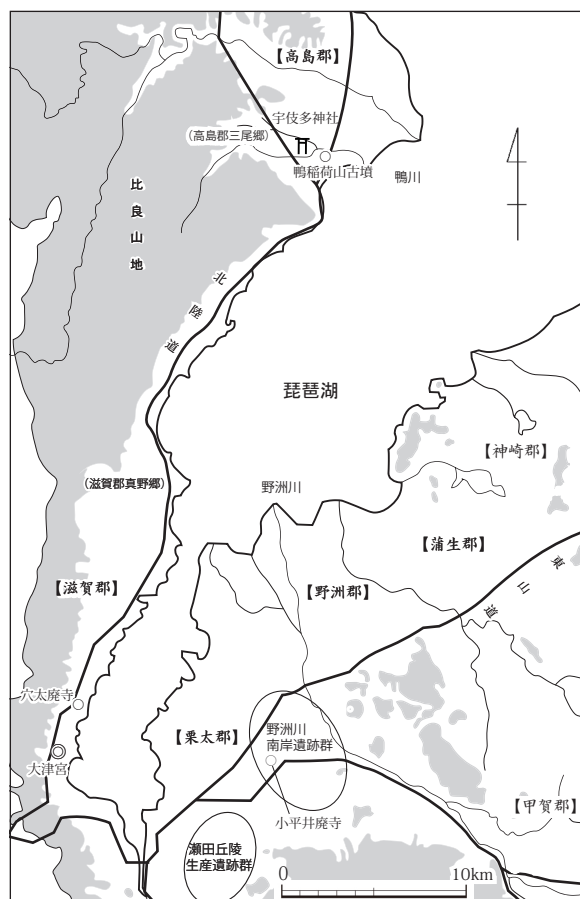
◎行方郡（非本拠地型）…金沢製鉄遺跡群＋鳥内沢
A 遺跡 1 号窯（製鉄遺跡群内）

これは、天智朝期において大津宮近郊に整備された官営製鉄所＝瀬田丘陵生産遺跡群（近江国栗太郡）の技術体系と同一である（第3図）。このことから、主な技術系譜は当時の宮都所在地の近江に求められ、8世紀初頭までには日理郡（旧日理国造）へ拡散した。

◎日理郡（本拠地型）…亘理南部製鉄遺跡群＋当初の須恵器窯未発見。

（2）地政的特性

東北全体でみれば、浜通り北部は突出した有力豪族圏が存在した地域ではない（第2図）。しかし、大化前代の国造制施行範囲の北限地帯にあたり、律令期は蝦夷社会と認識された阿武隈川河口以北との境界領域となっており、後方支援側の最前線を担った。製鉄遺跡群は、まさにその象徴的存在である。



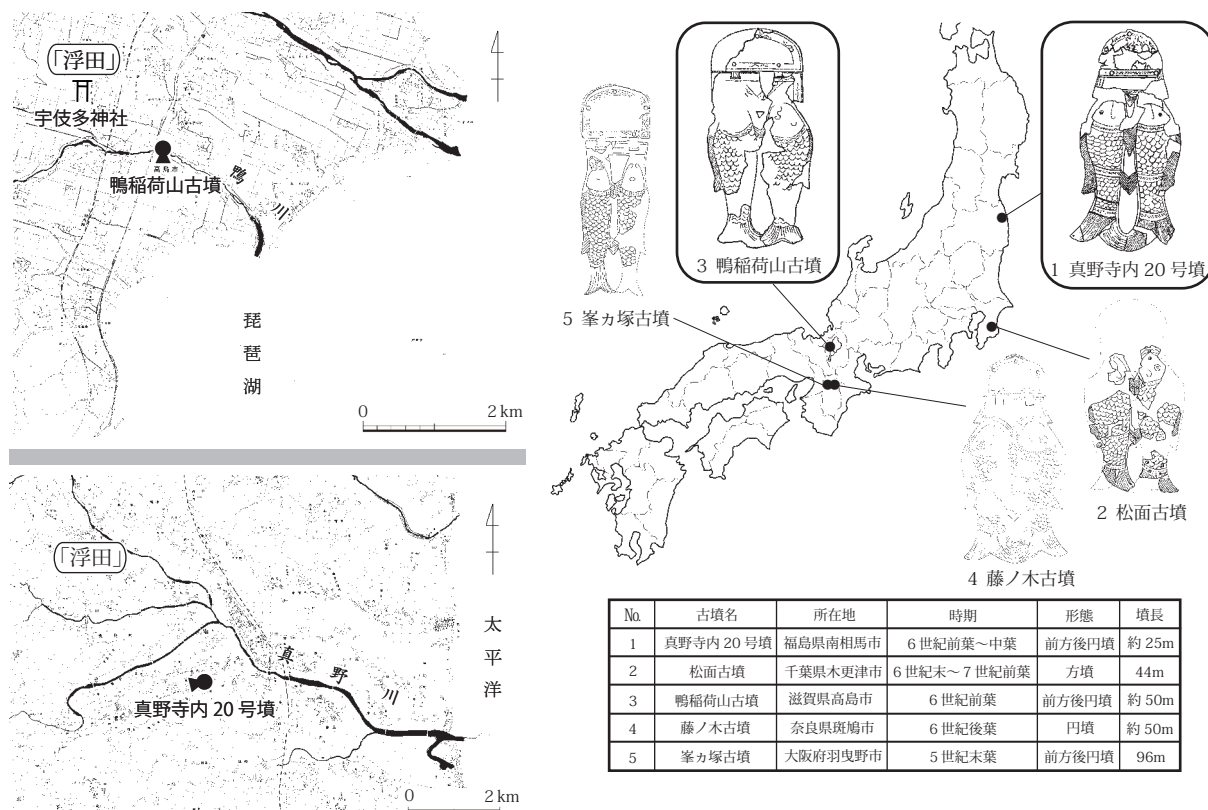
第3図 近江の関連遺跡分布

（3）3つの画期とその背景

第1の画期 浮田国造域（宇多・行方郡）と近江の関係には、6世紀前葉～中葉の前史があった。小規模な前方後円墳（28 m）にもかかわらず、行方郡真野郷域の真野寺内 20 号墳から、全国で他に 4 基の古墳の類例しかない豪華な太刀の飾り金具＝金銅製双魚佩が出土している（第4図右）。年代の最も近い類例は、継体天皇と関係の深い近江国高島郡三尾郷域の鴨稲荷山古墳に認められ、それぞれの古墳の同一方向には「浮田」の地名、近江側には式内社宇伎多神社が認められる（同図左）⁴⁾。そこで、周辺景観を対比してみると、琵琶湖を太平洋、鴨川を真野川に置き換えれば瓜二つで、遠隔地間に個別交渉が結ばれたことが推定できる（菅原 2021）。

背景を探ると、当該期は5世紀後半から安定継続した仙台平野～大崎地方の在地社会が突然停滞したのに対し、阿武隈川河口以南では比較的安定した営みが維持され、南北間で明瞭なコントラストを呈した。この現象は、阿武隈川河口付近が「国造本紀」に記された国造分布の北端であることと整合し、同以北に蝦夷観念が成立したとみる説（今泉 1999、熊谷 2015）が有力視されている。この結果、浮田国造域は蝦夷社会との境界付近となり、その中でも、日理（思）・伊久・信夫国造域とは違って、直接、蝦夷社会と接していないことから王権側と接触の機会が生じたと考えられる（第2図）。

また、この絶妙な地勢的特性は、律令国家誕生前夜（6世紀末～7世紀前半）の宇多郡域に、関東の



第 4 図 「浮田」と金銅製双魚佩

技術基盤による善光寺窯跡群を成立させた。同窯跡群は東北地方で唯一、大化前後にまたがる継続生産を行った窯業生産地であり、7 世紀後葉から武井製鉄遺跡群と一体生産を行う。

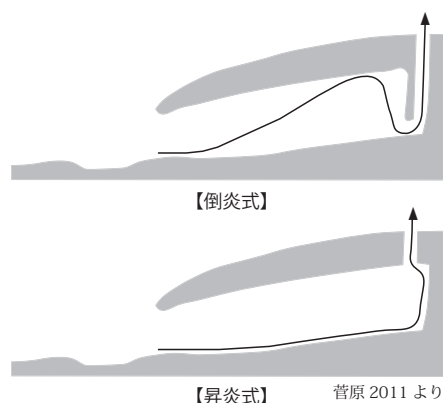
このような先進地との継起的交流が、製鉄技術導入を可能にしたと考えられる。

第 2 の画期 上の経緯を経て、天智朝期の 7 世紀後葉（第 3 四半期）に近江の技術体系が宇多・行方郡へ一体導入され、武井・金沢製鉄遺跡群が成立した。蝦夷政策に関わる目的から、主導したのは郡山遺跡 1 期官衙に常駐した中央派遣官人＝国宰とみるべきで、律令国家が伝統的な豪族間交流を取り込んだ形となる。また、それに伴い善光寺窯跡群の須恵器工人在近江国栗太郡へ現地派遣され、技術を習得→帰郷する方法がとられたと思われる。以下の 2 点が根拠となる。

a) 木炭窯は短期間で地下式窖窯タイプへほぼ全面転換したが、排煙方式は木炭窯本来の倒炎式（藤原 2020）ではなく、須恵器窯出自の昇炎式を採用した（第 5 図）。このことは、須恵器工人としての本来の技術基盤で需要に対応したことを示す。

b) 瀬田丘陵生産遺跡群の北東側に広がる野洲川南岸遺跡群内で、長煙道カマド付竪穴建物＋栗圀式土師器坯の集中分布域が形成され、陸奥からの人の移動が証明できる（菅原 2024）。

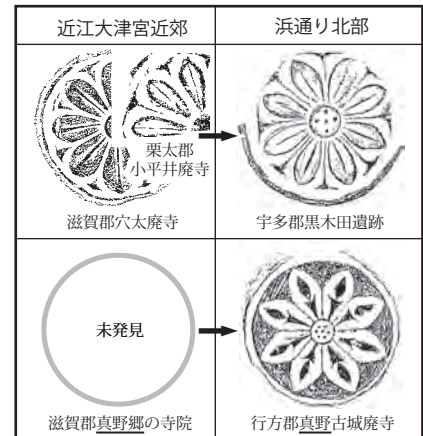
当該期は、白村江の戦いの敗北によって対外国・蝦夷政策が一体強化され、陸奥中部の大崎地方では、のちの嚴重な防衛ライン（熊谷 2015）につながる囲郭集落群が形成されていく。



第 5 図 排烟構造

このことから、製鉄技術導入は後方支援側にとられた関連政策の一環と考えられ、同様な系譜関係は、宇多・行方郡の初期寺院で採用された高句麗系の創建瓦モデルにも認められる（第6図）。

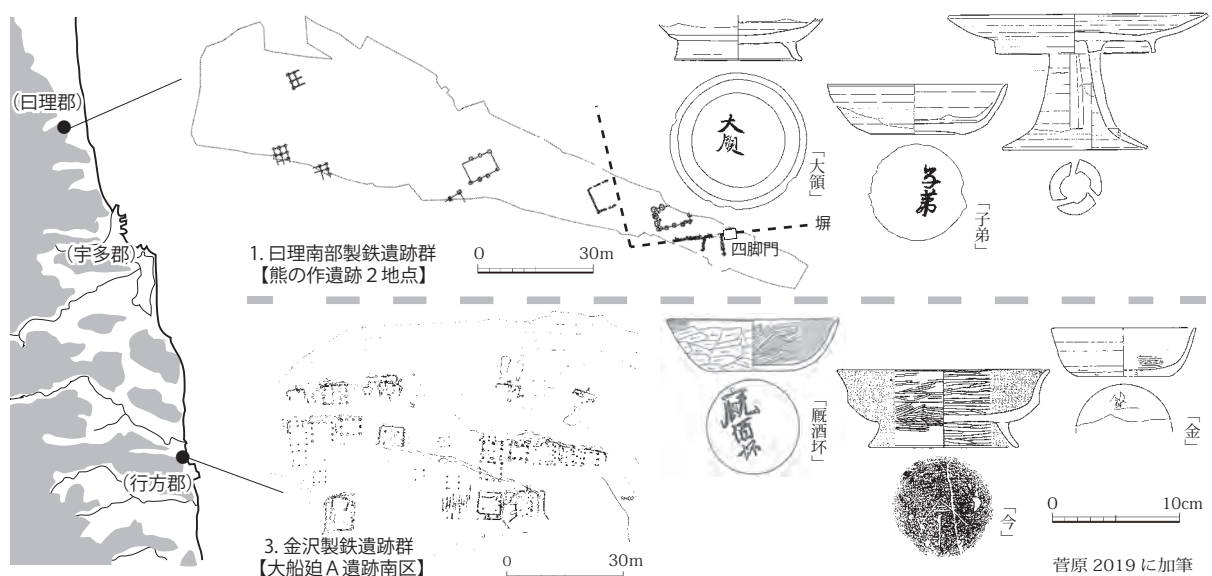
なお、両郡ではその後も在地色の強い瓦に渡来系技術が用いられ、多賀城創建軒平瓦 660 を忠実に真似た均整唐草文軒平瓦まで包み込み技法で製作し（佐川・藤木 2017）、9 世紀中葉になると、信夫郡を含め花文系と呼ばれる高句麗系瓦群の分布が広がる（内藤 1965）。このように、渡来系技術・情報は継起的に更新され、在地に定着した存在であった。端緒は、6 世紀前葉～中葉の金銅製双魚佩の伝播に求められ、それが善光寺窯跡群の須恵器生産（6 世紀末～7 世紀前半）、ひいては武井・金沢製鉄遺跡群の製鉄、つまり最先端の渡来系技術（7 世紀後葉）の導入を可能にしたと考えられる。



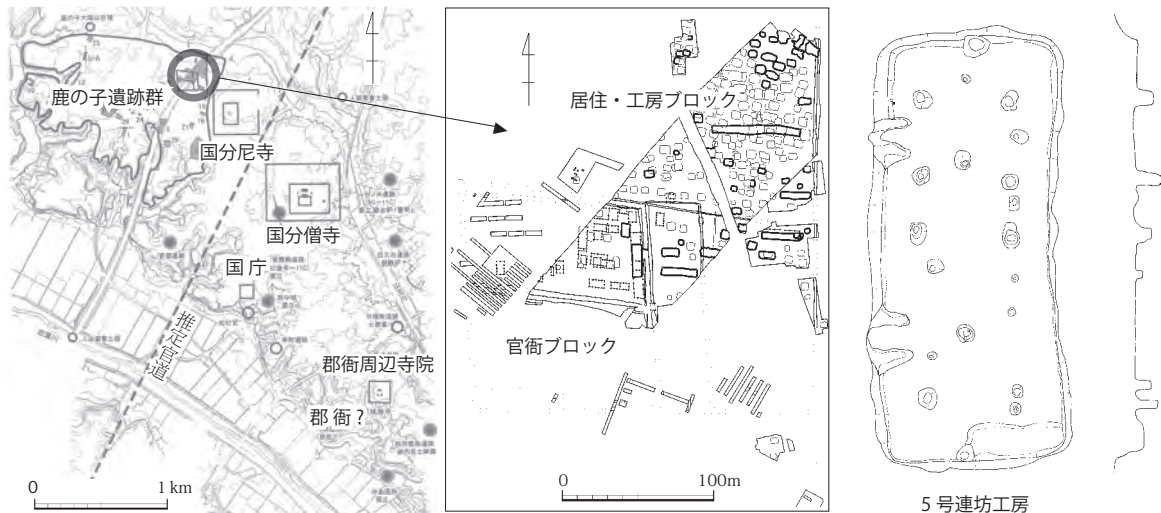
第6図 大津宮近郊と浜通り北部の瓦

第3の画期 8 世紀中葉～後葉になると、生産量は右肩上がりに増加した。箱型炉の採用と生産地の分布拡大の成果である。同時に、日理・行方郡では既存の生産地内部へ官衙機能の唐突な進出が起きる（第7図）。同様な現象は隣国の常陸国でも認められ、それまで通常規模だった鹿の子遺跡群の鍛冶工房集落が突然巨大化（1.5km × 1.2km）し、内部に官衙ブロックが出現している（第8図）。したがって、蝦夷政策を主目的とした鉄素材・鉄器生産の一体強化がなされたと考えられる。また、陸奥国の製鉄の最前線は多賀城近郊まで及び、柏木遺跡の製鉄遺跡が成立した（第2図）。そこには、行方郡の製鉄工人が派遣され、生産に関与したようである（菅原 2025）。

こうした両国変化の具体的背後には、多賀城創建後しばらく平穏を保ってきた蝦夷社会に強硬な領土拡大を再開し、三十八年戦争の要因を生んだ藤原仲麻呂政権の存在（熊谷 2015）が浮かび上がる。陸奥・



第7図 製鉄遺跡群内の官衙機能



第8図 鹿の子遺跡群

常陸国では、仲麻呂の四男（朝獺）と腹心（佐伯毛人）が相次ぎ国守に就任しており、当時、大改修された両国庁構造に、近江国守を兼任した仲麻呂創建の当該国庁の影響が認められるのは、明白な状況証拠となる（菅原 2019・2024・吉野 2022）。

小 結

亘理南部・金沢・武井製鉄遺跡群は、蝦夷社会（阿武隈川河口以北）との境界領域にあたり、後方支援側の最前線を担った、浜通り北部の象徴的存在である。このことから、生産の画期は常に蝦夷政策と連動した。また、導入の受け皿となった旧浮田国造域（宇多・行方郡）では、以下の関連所見を認めることができた。

- a) 製鉄技術導入は、王権・近江との伝統的な交流を律令国家が利用する形で行われた。
- b) その中心的役割は、在地の須恵器工人が担った。
- c) また、この地では渡来系技術・情報が継起的に更新され、在地に定着した存在であった。それが最先端の渡来系技術、つまり製鉄導入を可能にした。

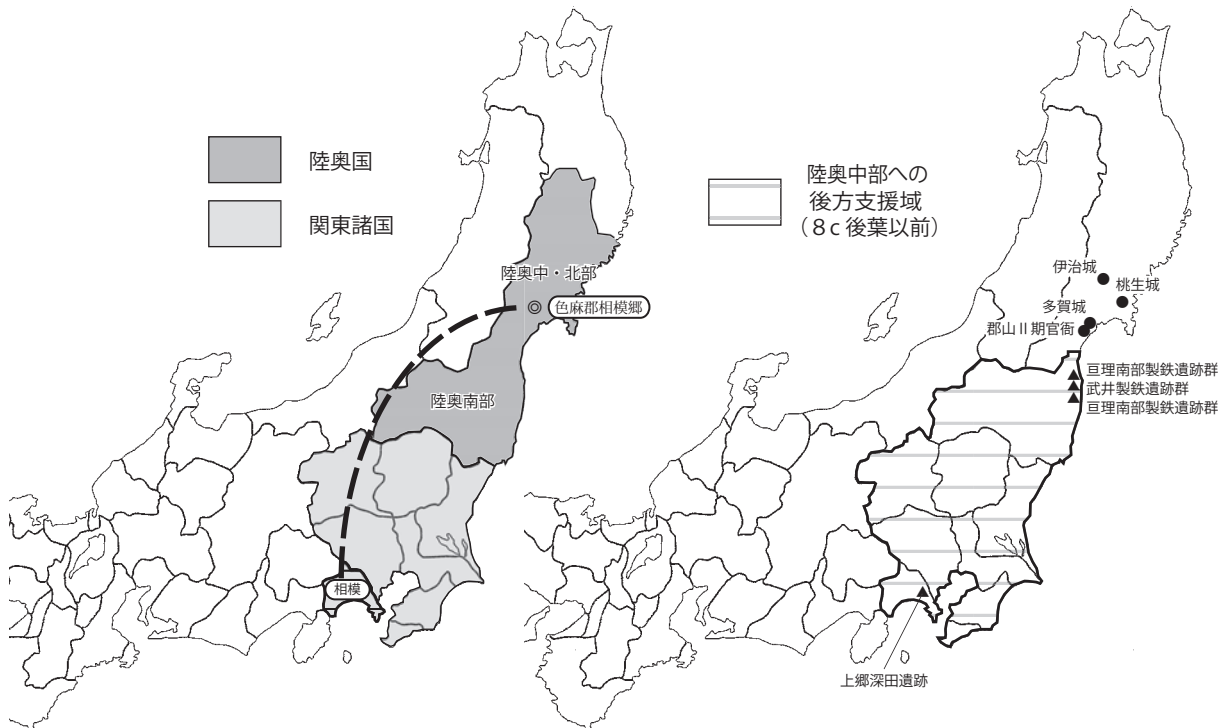
補足すると、a) の関係はその後 8 世紀前半の多賀城創建期鬼板や、8 世紀中葉～後葉の宇多官人墓に伴う特異な骨蔵器の系譜関係にも窺える（菅原 2011・2024）。また b) の関係は、製鉄・須恵器生産が 9 世紀後半まで 1 つの生産地内で地点を分けて共存する例が確認され、必要に応じた工人の互換性が想定できる（菅原 2025）。

3. 上郷深田遺跡の評価

では、上の視点と対比する方法で、上郷深田遺跡の製鉄を相対評価したい。

(1) 王権・律令国家、蝦夷支配との関係

まず、所在したのが相模国鎌倉郡であることに注目し、王権・律令国家、蝦夷支配との関係を探ってみる。



第9図 地域対比

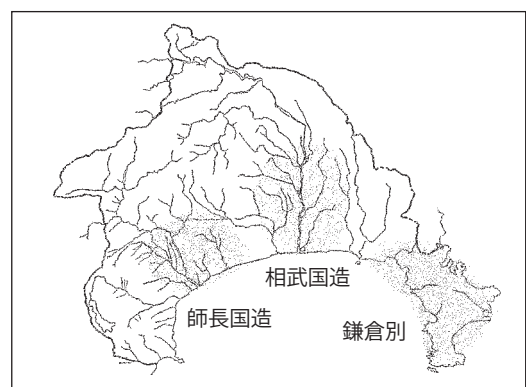
相模国は関東諸国の南端、言い換えれば、東国における中央に近い国で、王権が東海を經由して関東に進出する最初の地（佐藤 2015）である。そして、所在する三浦半島は王権・律令国家にとって、関東に入り、東北へ進出する水陸交通の要衝であった（第1図）。

- ・海路：走水→（東京湾）→房総→（菊田関）→陸奥国
- ・陸路：東山道武蔵路→上野→（白河関）→陸奥

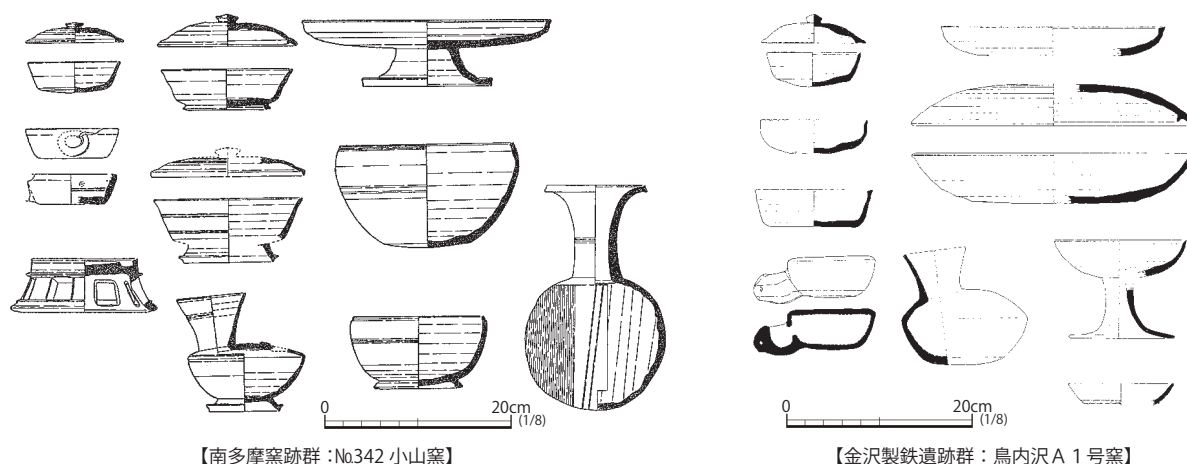
このようにみると、浜通り北部とは類似した地政的特性が備わるといえる（第9図）。しかも、蝦夷政策に関わる重要な人的・物的供給基盤を担ったことが、以下の所見などから指摘されている。

- 8世紀前半の律令国家北縁に、相模国大住郡（国府所在郡）の兵士が派遣された。陸奥国大崎地方の三輪田遺跡から、「大住團」と兵士名が記された木簡が出土している（後述、第13図）。
- また、同地方の色麻郡成立に伴い、相模国から移民が行われた。『倭名類聚抄』に、陸奥国色麻郡相模郷の記述が認められる（第9図左）。

ここで注目したいのは、鎌倉之別（『古事記』景行天皇段）の領域である。鎌倉・御浦郡の成立母胎となった当該領域は、伝統的な在地豪族を登用した相武・師長国造の領域とは異質な勢力圏で（第10図）、全国的な「別」の分布傾向は畿内中心に西日本で多く、鎌倉之別は東国唯一の例であることが明らかにされている（佐伯 1970）。したがって、やはり王権と密接な関係を結んだ浮田国造の領域（陸奥国宇多・行方郡）と、きわめて類似した前史をもつといえる。その存在は有力古墳・拠点



第10図 相模の国造と別



第 11 図 類似した須恵器

集落の分布や土師器甕の地域色の考古学的検討によって、相武・師長国造の領域とは別な地域圏が三浦半島中心に導き出されることが整合し（田尾 2014）、信頼性は高いと思われる。

（2）須恵器生産との関係

次に、遺跡所在地が鎌倉郡尺度郷域であることに注目し、須恵器生産との関係を探ってみる。

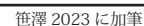
当該郷は武蔵国と接し、国境をまたぐ頻繁な人・モノ・情報の往来が想定されている。つまり、須恵器生産が発達しなかった相模国の中で、関東の四大窯跡群を抱えた武蔵国と近い関係にあった。とくに、比較的距離の近い南多摩窯跡群小山窯は、7 世紀後葉に畿内様式の官衙的器種が焼成され、生産開始期の金沢製鉄遺跡群と一体生産を行った鳥打沢 1 号窯（同遺跡群内）と接点がみられる（第 11 図）。また、報告書作成の事前検討会によって、本遺跡の生産管理施設ともされる上郷猿田遺跡から、8 世紀の歪んだ須恵器が出土している事実が判明した。これに、御浦郡の乗越窯（国分寺創建瓦窯）で、現在、相模国唯一の確実な須恵器生産が確認できる点を加味すると（田尾・高橋 2023）、手工業生産面でも、浜通り北部との類似性が認められる。

（3）渡来系技術・情報

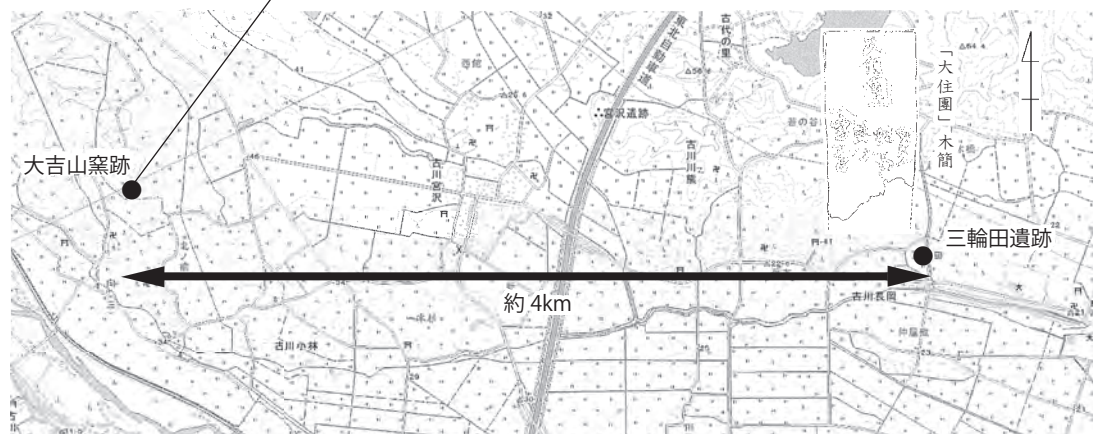
最後に、渡来系技術・情報との関係を探ってみる。押木弘己氏によれば、7 世紀後半～8 世紀前半の鎌倉郡内では、宮都や畿内を発信源とする複数の最先端技術・情報（製鉄・瓦・畿内系土師器）が伝播し、その背景として、『日本三大実録』貞観七（865）年にみえる渡来系氏族＝上村主氏が存在が象徴的存在として捉えられるという（押木 2021・2022・2024 ほか）。詳細は控えるが、考古・文献史料の総合的検討がなされており、妥当な見解だと考える。そうすると、渡来系技術・情報についても、やはり浜通り北部との類似性が認められる。

小 結

以上から、遠隔地間で類似した地政的特性と関連現象が確認できた。したがって、上郷深田遺跡に当時最先端の渡来系技術＝製鉄が導入され、継続展開したのは必然的と結論付けられる。



第 12 図 上野国の主な製鉄炉分布



第 13 図 浜通り北部の製鉄工人大住團の交錯

4. 製鉄と蝦夷政策

これまでの検討を踏まえると、上郷深田遺跡の製鉄は相模国内向けだけでなく、蝦夷政策に関わる生産目的を想定しておく必要がある。最後に、この課題に触れる。

関東の製鉄が蝦夷政策と不可分の関係だったことは、製鉄炉分布をみるとわかりやすい。発見数が関東最多の上野国は、東国における蝦夷政策の重要な後方支援拠点であり、製鉄炉は、その中でも柵戸⇄蝦夷の動きが交錯した東山道・東山道武蔵路の接点付近に集中分布している（第 12 図）。このことは、箱形炉で既に指摘されていたが（笹澤 2021）、竪型炉にはより明瞭な傾向が認められ、その普及時期は三十八年戦争の要因を生んだ仲麻呂政権期に相当する。

したがって、上郷深田遺跡の製鉄は蝦夷政策に関わる生産目的があり、遺跡所在地の地勢的特性を踏まえれば、関東の中でかなり重要な位置を占めたと考えられる。またそのようにみると、8 世紀前半の律令国家北縁（三輪田遺跡）に派遣された大住團は（第 13 図）、上郷深田遺跡産の鉄素材で作られた武器類を携帯した可能性があると思われる。

ちなみに、当時三輪田遺跡の東約 4 km の大吉山窯跡（多賀城創建瓦）では、陸奥国行方郡の製鉄工人が派遣され、木炭生産・造瓦活動に参画したことが判明している（菅原 2025）。つまり、蝦夷政策の最前線で、大住團と浜通り北部の製鉄工人は交錯した。この事実は、これまで描き出した上郷深田遺跡の製鉄像を象徴的に示すものといえよう。

ただし、以上はあくまで評価の 1 つであり、相模・関東側、あるいは手工業生産史からみた別な評価が可能である⁵⁾。正解は 1 つではなく、今後、多面的視点で検討が加えられることを期待したい。

註

- 1) 当時の箱型炉には、近江と吉備の 2 系譜が想定されている。上郷深田遺跡の箱型炉がどちらに該当するのかは今後の研究に譲るが、白村江の戦いの敗北を契機とした天智朝政策に起点が求められるのは、異論ないであろう。
- 2) 製鉄炉の斜面下位→上位の移動パターンは、各地の製鉄遺跡で普遍的に認められる。また、木炭窯・須恵窯にも共通した傾向である。
- 3) 最近、宇多郡に南接した標葉郡北部でも、長方形箱形炉が発見され始めている。今後の展開を見守りたい。
- 4) 近江国高島郡三尾郷域は、継体天皇の父親（彦主人王）が経営した三尾之別業（『日本書紀』継体天皇条）比定地で、天皇の二人の妃を輩出した三尾氏の本拠地（同書同条）でもある。金銅製双魚佩が出土した鴨稲荷山古墳は、この三尾氏の首長墓説が有力視されている。
- 5) 例えば、筆者は手工業生産史の観点から、上郷深田Ⅲ期（8 世紀中葉～後葉）にみられる東日本共通の製鉄炉変化に注目している（箱型炉→竪型炉）。竪形炉は構築が容易で、上部の補修を繰り返しながら複数回の操業が可能のため、1 操業当たりの生産量は減るが、小規模な労働力でも時間をかければ定量生産できることが明らかにされており（笹澤 2021）、当時、全国規模で起きた須恵器窯構造変化と通じる（大型地下式窯→小型半地下式窯）。つまり、コスト重視の共通性である。これまで製鉄と須恵器生産の技術史研究は、別々に進められる傾向が強かったが（村上 2007、窯跡研究会 2005 など）、東日本では両分野が 1 つの生産地内で地点を棲み分けて共存するのが一般的であり、このような評価が可能と思われる。

さらに、上郷深田遺跡が1つの生産地内で製鉄炉変化が確認された関東で唯一の事例であることは、遺跡所在地に備わる地政的特性を反映したものと考えられる。

参考文献

- 荒井秀規 2014 「評・郡の編成と交通」『シンポジウム 愛甲の古代を探る』厚木市教育委員会
- 飯村 均 2005 『律令国家の対蝦夷政策・相馬の製鉄遺跡群』新泉社
- 今泉隆雄 1999 「律令国家と蝦夷」『宮城県の歴史』山川出版社
- 大道和人 2024 『日本古代製鉄の考古学的研究—近江から日本列島へ—』吉川弘文館
- 押木弘己 2018 「相模国における官衙出土の文字資料と諸生産」『静岡県と周辺地域の官衙出土文字資料と手工業生産』地域と考古学の会
- 押木弘己 2019 「古代鎌倉郡家の“津”をめぐる一考察」『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』創刊号
- 押木弘己 2020 「再考・今小路西遺跡出土の古代木簡」『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』第2号
- 押木弘己 2021 「「相模国鎌倉郡人」上村主氏をめぐる—古代渡来系氏族の軌跡を探る—」『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』第3号
- 押木弘己 2022 「古代鎌倉郡「尺度郷」雑考—上村主氏関連資料の検討から—」『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』第4号
- 押木弘己 2024 「鎌倉最古の仏教寺院「千葉地蔵寺」—調査・研究の現在地と課題—」『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』第6号
- 窯跡研究会 2005 「「須恵器窯の技術と系譜2」—8世紀中頃～12世紀を中心として—」『窯跡研究』創刊号 窯跡研究会
- 熊谷公男 2015 「国家支配のはじまりと蝦夷の抵抗」『東北の古代史』③蝦夷と城柵の時代 吉川弘文館
- 小杉山大輔 2020 「常陸国府 国府とその周辺の大規模工房」『季刊考古学』第170号 雄山閣出版
- 佐伯有清 1970 「日本古代の別（和気）とその実態」『日本古代の政治と社会』吉川弘文館
- 佐川正敏・藤木海 2017 「東北地方の六二八二一六七二一系軒瓦」『古代瓦研究Ⅶ』奈良文化財研究所
- 笹澤泰史 2021 『鉄が語る群馬の古代史』みやま文庫
- 佐藤 信 2015 「古代の相模国と地方官衙」『相模国を創る—古代の役所と地方寺院』基調講演 神奈川考古学会
- 篠原幸久 2008 「大化前代の鎌倉地域と関係氏族」『鎌倉』第105号
- 篠原幸久 2013 「鎌倉の地名について」『鎌倉』第114号
- 島根県古代文化センター 2020 『たたら製鉄の成立過程』
- 神野 信 2005 「房総半島における古代製鉄遺跡」『研究紀要』24 （公財）千葉県教育振興財団文化財センター
- 菅原祥夫 2010 「東北」『古代窯業生産の基礎研究—須恵器窯の技術と系譜—』窯跡研究会編 真陽社
- 菅原祥夫 2011 「宇多・行方郡の鉄生産と近江」『研究紀要』2010 福島県文化財センター白河館
- 菅原祥夫 2018 「郡山Ⅰ期官衙と製鉄—陸奥国行方郡の畿内系土師器を巡って—」『福島考古』第60号 福島県考古学会
- 菅原祥夫 2019 「藤原仲麻呂政権期の陸奥国と近江国—製鉄・飛雲文をめぐる—」『福島考古』第61号 福島県考古学会

- 菅原祥夫 2021 「陸奥の浮田国造と近江の「浮田」」『福島考古』第 63 号 福島県考古学会
- 菅原祥夫 2024 『古代国家と東北境界領域の考古学』同成社
- 菅原祥夫 2025 「多賀城創建と陸奥南部の製鉄」『多賀城創建－歴史的意義を問う－』高志書院
- 鈴木靖民 2014 『相模の古代史』古志書院
- 田尾誠敏 2014 「相模地方の国造・在地首長と古墳」『かながわの遺跡展講演会資料』神奈川県埋蔵文化財センター
- 田尾誠敏・荒井秀規 2017 『古代神奈川の道と交通』藤沢市文書館
- 田尾誠敏・高橋 香 2023 「相模国の官衙・寺院と窯業」『東海の古代官衙・寺院と窯業生産』地域と考古学の会
- 高橋 香 2015 「神奈川県内の瓦の変遷について」『相模国を創る－古代の役所と地方寺院』基調講演 神奈川県考古学会
- 高橋 香 2023 「出土遺物から見た愛甲郡の物流」『厚木市史』古代通史編 厚木市教育委員会
- 内藤政恒 1965 「腰浜廃寺の古瓦の性格と位置」『腰浜廃寺』福島市教育委員会
- 菱田哲郎 2007 『古代日本 国家形成の考古学』京都大学学術出版会
- 藤原 学 2020 「炭窯で綴る木炭史」『窯跡研究』第 4 号 窯跡研究会
- 村上恭通 2007 『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店
- 吉野 武 2022 「多賀城の改修と近江国府」『史聚』駒沢大学院史学会古代史部会

付編 8 史料にみる古代東国の鉄

荒井秀規（明治大学兼任講師）

1. はじめに

かつては、奈良時代に近江や畿内・西国に比べて東国の製鉄は遅れていたと説かれたが（福田 1982 ほか）、現在では否定されている（新井 2015・古尾谷 2020）。それは、溶鉱炉や多量の砂鉄を貯蔵した竪穴住居跡のほか羽口・鉄滓・炉壁などが発見された本遺跡（上郷深田遺跡）など、東国での多くの製鉄関連遺跡の発見という考古学的成果によって証明されているが、ここでは、日本古代の鉄についてもっぱら文献史料をみていくことにする。

2. 『日本書紀』にみる鉄

『日本書紀』に鉄の初見は、①神功皇后摂政四六年三月条に、斯摩宿祢^{し ま たくじゆん}を卓淳国（加羅諸国の一つ）に遣わした際に随行した爾波移^{に は や}らが百済国に赴き、百済王は五色^{あや}の綵^{つゆみ}・絹^や、角弓^{つひ}・箭^やとともに「鉄鋌^{ねりかね}四十枚」を爾波移に贈ったという記事である。

次が、②神功摂政五十二年九月条の、百済王からのいわゆる七支刀献上記事で、その材となった百済の「鉄山」のことが記されている。続けて『日本書紀』には③仁徳十二年七月条に高麗（高句麗）が「鉄の楯」と「鉄の的」を貢納し、④同年八月条にその鉄の楯と的を^{いくほのおみ}的臣^{たてひとのすくね}の祖の楯人宿祢のみが射貫けたことが記されている。また、⑤神功摂政四十一年三月条に百済に遣使したところ、百済王一族に無礼があったが、百済王はその者を「鉄の鎖」で縛って倭国に献上したことが記されている。続く⑥継体十年五月条では百済に派遣した物部連らに百済群臣が提供した裳・「斧鉄」・帛布が贈られ、⑦欽明二十三年八月条には高句麗王室の財宝の一つとして「鉄屋」（不詳）がみえる。

要するに以上の記事の「鉄」とは、すべて朝鮮半島の産物にほかならない。日本列島内の鉄がみえるのは、降って⑧敏達十三年是歳条に、蘇我馬子が仏法を試そうとして司馬達等が献上した舍利を「鉄質」（鉄の台）に置いて「鉄鎚」で打つと質と鎚は碎けたが舍利は破損しなかったという記事で、鉄鎚が打撃具として使われていることがわかる。そして、⑨皇極元年（六四二）四月条に、蘇我蝦夷が百済から倭に質に出されていた翹岐^{ぎょうき}（余豊璋^{よほうしょう}）を邸に招いて良馬一匹と「鉄二十鋌」を賜っている。蘇我氏のもとに、鉄が豊富にあり下賜品となっていたのである。この鉄鋌は、貨幣的な価値があったのであろう。ただし、この鉄が日本産か舶来品かは不明である。

続く⑩齐明六年（660）年三月条では、^{みしはせ}肅慎（蝦夷の一類）を討ちに向かった^{あべのひらふ}阿倍比羅夫が蝦夷懷柔のため綵帛と「兵鉄」を与えようとしたが、応じなかったことが記されている。「兵鉄」は、^{つわもの}兵（武具）と鉄鋌あるいは「兵鉄」二字で武具であろう。『類聚三代格』延暦六年（787）正月二十一日太政官符で蝦夷征討軍などが横流した「冑鉄」を蝦夷が「農器」に造り変えるので、その流出を禁断している。

他方、養老令の関市令弓箭条は蕃人（外国人）との武具交易を禁じるとともに「東辺・北辺は鉄冶置くことを得じ」とある。これは陸奥・出羽等（『令集解』逸文古記説）に製鉄施設を置くと、蝦夷に「作鉄の術」が知られてしまうからである（同穴記説）。したがって、蝦夷の製鉄技術は、7世紀中頃には未熟であったが8世紀後半にもなると一定の水準に達していたことがわかる。なお、唐令（雑令）の当該部にあった「公私不問」を日本令は採用していないので、8世紀初期に日本の律令国家は陸奥・出羽においては官の製鉄のみが行われていた（古尾谷 2020）。

そして、⑪天智九年（670）是歳条に「水碓^{みずうす}を造りて冶鉄^{かねわか}す」とある。水車を動力とした冶金（鉄冶）で、鉄鉱石を溶解して鉄分を取り出したのであるが、天智朝の記事なので「冶鉄」の場所は近江と考えられる。近江の鉄生産に関しては、『続日本紀』大宝三年（703）九月辛卯（3日）条に天智天皇皇子の「四品志紀親王に近江国鉄穴を賜ふ」、天平十四年（742）十二月戊子（17日）条に「近江国司をして、有勢の家専ら鉄穴^{もはむさぼ}を貪り貧賤の民の採り用い得ぬことを禁断せしむ」と有勢者の鉄穴占有を禁じ、天平宝字六年（762）二月甲戌（25日）条には「大師藤原惠美朝臣押勝に近江国浅井・高嶋二郡の鉄穴各一処を賜ふ」と藤原仲麻呂に鉄穴を下賜している。

養老令では雑令国内条に、鉄鉱石の採掘について、次のように定めている。

凡そ国内に銅・鉄出だす処有らむ。官採らずは、百姓私に採ることを聴せ^{ゆる}。若し銅・鉄を納めて、庸^も・調に折ぎ充てば、聴せ。自余の禁処に非らざらむは、山川^あ藪沢^{さんせんそうたく}の利は、公私共にせよ。

国内に銅・鉄を産出し、先ず官が採掘しなければ一般が私掘することを認めているが、実際には皇族や藤原氏など貴族が優先したのであろう。近江国は、和銅五年（712）に藤原武智麻呂が国守となって以降、藤原氏とくには南家の強い影響下にあった。天平十四年に近江国司をして有勢者の鉄穴占有を禁じたときの国守は藤原氏ではないが、同十七年以後は武智麻呂次男の仲麻呂が反乱する天平宝字八年（764）まで国守を兼官し、また浅井・高嶋郡の二穴を所有するのが実態であった。

『日本書紀』に戻れば、⑫天武八年（679）十月甲子（17日）条と⑬天武十年（681）九月乙酉（20日）条に新羅使が金・銀・「鉄」・錦・絹・布ほかを貢上しているのは、前代以来のことである。ところが、続く⑭天武十四年（685）十一月甲辰（2日）条では、次のようにある。

儲用の鉄一万斤^{すおう}を周芳の惣令所^{つかは}につかは送す。是の日、筑紫大宰^{おほみこもち}、儲用の物。絁一百疋・糸一百斤・布三百端・庸布四百常・鉄一万斤・箭竹二千連を請ふ。筑紫に送し下す。

すなわち、朝廷所有の鉄1万斤を周防惣領や筑紫大宰のもとに送っている。ヤマト朝廷が保有する鉄も相当数に達していた。

そして、続く⑮持統二年（688）二月辛卯（2日）条が『日本書紀』にみる鉄の最後で、大宰府が新羅からの貢納物を中央に送ったなかに「鉄」があるのは、⑫⑬と同じである。しかし、列挙される貢納物の順序をみると、⑫が「金・銀・鉄・鼎・錦・絹・布・皮……」、⑬が「金・銀・銅・鉄・錦・絹・鹿皮・細布」、⑮が「金・銀・絹・布・皮・銅・鉄」となっていて、年を追うごとに新羅からの貢納品のなかでの鉄の価値は下がっていく。日本列島産の鉄が普及したことによろう。

3. 東国の鉄

東国の鉄に目を転じると、『常陸国風土記』香島郡条がある。

慶雲元年、国司の采女朝臣、鍛の佐備大麻呂等を率て、若松の浜の鉄を採りて、剣を造りき。此より南、軽野里の若松の浜に至る間、卅余里ばかり、此は皆松山なり。伏苓（マツホド）・伏神（根あるマツホド）を年毎に堀る。其の若松の浦は、即ち、常陸と下総と二つの国の堺なる安是の湖のあるところなり。沙鉄は剣を造るに、大だ利し。然れども、香島の神山たれば輒く入りて、松を伐り鉄を穿ることを得ず。

慶雲元年（704）に、利根川下流の海岸で常陸国司が鍛冶職を率いて浜の沙鉄（砂鉄）から剣を造った。ただし、そこは香島神宮の山で禁処とされてもいた。今日、鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）には、国宝の奈良時代作と伝わる直刀（身長 2.23 メートル）がある。この説話との関係は不詳であるが、鹿島神宮で配布している「しおり」には風土記説話との関連が指摘されている。

また、同じく香島郡の説話に崇神天皇の時代以来、香島大神である武甕槌命に奉る品に「大刀十口・鉾二枚・鉄弓二張・鉄箭二具・許呂（胡籛？）二具・枚鉄一連・煉金一連・馬一匹・鞍一具・八糸鏡二面・五色繩一連」が挙げられている。崇神朝はさておき、鉄製武具と枚鉄・煉鉄があり、『常陸国風土記』編纂時（養老年間）に、常陸国で製鉄が行われていたことを示している。茨城県鹿嶋市の製鉄関連遺跡として、春内遺跡で鍛冶工房跡が 19 軒、羽口が多数出土している。工房跡の年代は 7 世紀後半と推定され、風土記の頃にやや先行する。

いまひとつ東国の製鉄関連史料を挙げるならば、神亀三年（726）建立の金井沢碑（群馬県高崎市）に、建立者の知識（仏教で結ばれた交遊者）の一人として「鍛師礪部君身麻」の名がある。大宝二年（702）の「美濃国山方郡三井田里戸籍」には「鍛」の注記を持つ 44 歳戸主の県主族安麻呂がいるが、北関東でも奈良時代初期に「鍛師」の職業的呼称を持つものがいたことがわかる。上野国の製鉄は古く、群馬県前橋市の三ヶ尻西遺跡は 7 世紀半ばの東日本最古の製鉄遺跡とされている（笹澤 2019）。『古事記』応神天皇段に百済から韓鍛（韓鍛冶）が貢上され、奈良時代にその分布は近江・丹波・播磨・紀伊・讃岐国に及ぶことが知られるが（『続日本紀』養老六年＜722＞三月十日条・神護景雲二年＜768＞二月二八日条）、上野国では、『日本書紀』神功紀にみるように、朝鮮半島に遠征した上毛野氏の将軍が製鉄の技術者をヤマト王権とは別に捕虜として連れ帰ったのであろう。

4. 貢納される鉄と鋏

鉄は調及び庸として貢納される。賦役令調絹絶条に次のようにある。

凡そ調の絹・絶・糸・綿・布は、並に郷土の出所に随へ。正丁一人に、絹・絶八尺五寸、六丁に正成せ（中略）。糸八両、綿一斤、布二丈六尺、並に二丁に絢・屯・端を成せ（中略）。若し、雑物を輸さば、鉄十斤、鋏三口＜口毎に三斤＞。塩三斗、鰯十八斤、堅魚卅五斤、烏賊卅斤（下略）。

正丁 1 人が鉄ならば 10 斤、鋏ならば 3 口を貢納した。鋏は 1 口の重さは 3 斤に相当し 3 口だと鉄 9 斤となる。10 斤との差の 1 斤が加工賃に相当することになる。

調の雑物は各地の特産物を貢納するものであったから、鉄・鋏の貢納は鉄の産出が豊富な地域からとなる。貢納された鉄・鋏に附された荷札木簡がその産国を示し、それは、播磨・美作・備前・備中・備

後国である。そのいくつかの本文釈文と出土場所をあげる。

播磨国		
讃容郡	馱里鉄十連	／大宮大寺跡
美作国		
美作国	英多郡大野里鉄一連	／長屋王邸跡
美作国	勝田郡和気郷輪調鉄一連 □	／平城宮跡
備前国		
上道郡	浮浪人調鉄一連	／平城宮跡
備前国	赤坂郡周匝郷調鉄十口 天平十七年十月廿日	／平城宮跡
備中国		
備中国	賀夜郡神祁□□調鉄一連	／平城宮跡
備後国		
備後国	沼隈郡調鉄十廷 天平六年	／平城宮跡
備後国	三上郡調鉄壹拾口 天平十八年	／平城宮跡

『延喜式』主計式上にリストアップされる諸国の調庸品目では、鉄と鋤を納める国は次の通りである。各国の主要貢納物である「自余」の品目を掲げる。

伯耆国	〔調〕 絹・綿・鍬・鉄	〔庸〕 綿・鍬
美作国	〔調〕 絹・鍬・鉄	〔庸〕 綿・米
備中国	〔調〕 絹・鍬・鉄	〔庸〕 米・鉄
備後国	〔調〕 絹・鍬・鉄	〔庸〕 米・塩・鉄・鍬
筑前国	〔調〕 絹・布・鍬・鉄	〔庸〕 綿・布・鉄・米・塩・薄鮓・火焼鮓・雑魚酢

ここには木簡にみえる備前国と播磨国がない。備前国は、延暦十五年（796）十一月十三日に鉄・鋏の貢納が停止された。『日本後紀』同日条は、その理由を「今、備前国。本より鋏・鉄無し。貢調に至る毎に、常に比国ひこくに買ふ」状態なので、以後は鉄を貢ぐを停め、絹もしくは糸を貢納するようにしたという。この「比国」（隣国）とは美作国や備中国となる。美作国は、和銅六年（713）に備前国から英多・勝田・苦田・久米・真嶋・大庭の6郡を分けて置かれた国であるから、上記の木簡で美作国の英多郡と勝田郡からの鉄はもとは備前国産の鉄であった。備前国の産鉄は美作国分国によってその主要な鉄産出郡を失い、8世紀末までには衰退した。

一方、美作国では8世紀半ばの孝謙朝に、英多郡内の「官が鉄を取る山」で国司が「役夫十人を召発して鉄の山に入らしむ。穴に入りて鉄を掘取」っていて、落盤事故があったという(『日本霊異記』下巻)。

また、播磨国は、『播磨国風土記』に産鉄の記載が散見する。木簡にみえる讃容郡は美作国英多郡に隣接し、風土記には讃容郡条に「(鹿庭)山の四面に十二の谷あり。皆、鉄をい^{いだ}生ず。難波豊前朝廷(孝徳朝)に^{たてまつ}進りき。見^み頭^{あらは}しし人(発見者)は別部(備前国和気氏の部民)の犬、其の孫等(子孫)に^{たてまつ}奉^{ほう}発^{はつ}り初^{はつ}き」と貢納の始めにふれる。また、^{しそ}宍粟郡^{ちくさ}敷草村も「鉄を生ず」とあるが、兵庫県宍粟郡千種町にあ

たり、中世にはここで作られた玉鋼^{たまはがね}が備前長船の刀鍛冶に供され、今日でも「千種鉄」の産地として名高い。

逆に、伯耆国からの鉄・鋤の貢納木簡はいまだ発見されていないが、延喜十四年（914）八月太政官符（『類聚符宣抄』）が定めた諸国例進地子交易物の鉄の貢進国は、次の通りで、伯耆国がみえる。

伯耆国	鉄 606 廷	廷別 6 束		
出雲国	鉄 1200 廷	廷別 5 束		
備中国	鋤 400 口	口別 3 束	鉄 290 廷	廷別 5 束
備後国	鋤 500 口	口別 3 束	鉄 250 廷	廷別 5 束

ここには出雲国が挙げられている。主計式では出雲国の調庸に鉄・鋤はないが、『出雲国風土記』に飯石郡条の波多小川と飯石小川に「鉄あり」と注記され、また仁多郡条には諸郷記載のあとに「以上の諸郷より出すところの鉄堅くして、尤も雑^{くさぐさ}の具を造るに堪ふ」とある。

以上、史料や木簡には中国山地の鉄が頻出する。一方、筑前国では、福岡市西区の元岡遺跡群から「壬辰年韓鉄□□」と記された木簡が出土していて、持統六年（692）の筑前国志摩郡韓良郷からの荷札木簡と考えられる。西海道の産物は太宰府へ貢納され、綿などを除けば、都まで運ばれないのが原則である。

なお、平城宮東院跡出土木簡に（表）「備後国」（裏）「万□里鋤十口」ほか「土野里鋤十口」、「英多里鋤」の備後国英多郷の木簡があり、この「鋤」は「鋤」に通じるものと考えられる。その場合に、飛鳥宮跡から出土している「十戸鋤十口」と（表）「白髪部五十戸」／（裏）「~~鋤~~十口」の木簡がクワの貢納木簡の最古となる。白髪部五十戸は、光仁天皇の諱（白壁）を避けて「真壁」の字を用いた後の備中国都宇郡真壁郷または同国窪屋郡真壁郷の前身となる。

さて、上記の木簡には貢納者の個人名がなく、郡・里（郷）単位の貢納となっている。また、鉄は 10 廷・1 連・10 連、鋤は 10 口単位の貢納で、正丁 1 人 3 口の貢納単位とは別にまとめられている。調・庸の鉄の貢納は、郡司・郡家の管轄のもとに集団体制で行われていたのである。

5. 鉄の貢納単位

「斤」「廷」「連」「口」の換算が問題となる。この点は、既述の賦役令調庸条に「鉄十斤、鋤三口<口毎に三斤>」、禄令季禄条に「鉄二廷を以て鋤五口に代へよ」とあり、さらに同条の『令集解』穴説には「鉄十斤を以て一廷とせよ」とあるから、重さは鉄「10 斤＝1 廷」・「10 廷＝1 連?」、「鋤 1 口＝（鉄）3 斤」、価値は「鉄 20 斤＝鋤 5 口」となる。

【貢納量に見る鉄と鋤の関係】

賦役令の換算 鋤1口＝鉄3斤	鉄10斤	⇒	鋤3口<3口×鉄3斤>（＝鉄9斤）
	鉄1斤	⇒	鋤0.3口（＝鉄0.9斤）
禄令の換算 鉄2廷⇒鋤5口	鉄2廷（＝鉄20斤）	⇒	鋤5口（＝鉄15斤）
	鉄1斤	⇒	鋤0.25口（＝鉄0.75斤）

一方、『延喜式』には、主計式上・諸国調条に「凡そ諸国、調を輸すは（中略）、銀は一分。鉄は二廷く三斤五両を廷と為よ」。鉄は三口（下略）」とあって、最後に「已上の斤・両みな竝大なり、下条も亦同じ」とある。また、諸国庸条に布・糸・米・綿などの貢納量を規定した最後に「自余の雑物もこれに准えて、二分せる調の一を輸せ」とあって、庸の鉄・鉄の貢納は調の半分となる。これは、慶雲三年（706）二月にそれまで調と同量であった庸を半減した格（賦役令歳役条集解所収）を受けている。以上をまとめると、令制と式制の関係は、見掛け上は次の表ようになる。

【正丁一人あたりの調の鉄・鉄の貢納量 ー令文・式文の表記ー】 ＊庸は調の 1/2

	賦役令	主計式	禄令・正親式	令制⇒式制（見掛け上）
鉄	10斤 (160両)	2 廷＝6 斤10両 (106両)		約 2／3 に軽減
鉄	3 口＝鉄 9 斤 (144両)	3 口		同じ（1 口＝3 斤）
鉄 1 廷	1 廷＝10斤 (160両)	1 廷＝3 斤 5 両 (53両)	2 廷＝鉄 5 口	約 1／3 に軽減

斤両制は、「1 斤＝16 両、1 両＝4 分、1 分＝6 銖」という複雑な進法を持つが、さらに大制と小制があり、大制は小制の 3 倍である。現在の度量衡に換算すれば、大 1 斤（小 3 斤）は約 674 グラム（180 匁）、小 1 斤ならば約 225 グラムとなる。主計式の斤両制は条文最後に記されているように大制であるが、賦役令の斤両制は原則小制であることが問題となる。

このことについて、日本思想大系『律令』（岩波書店）の頭補注は、賦役令の斤両制は原則小制であるが、鉄と鉄は雑令度地条「凡そ地を度り、銀・銅・穀を量らむは、皆大を用いよ。このほかは官・私悉く小なる者を用いよ」を参考に大制としている（『令義解』に銀より貴である金は小制、銅より賤である鉄は大制とある）。これに従えば、鉄の貢納口数は令制・式制同じであるが、鉄の貢納量は令制から式制の間に約三分の二に軽減されていたことになるが、再検討の余地がある。

すなわち、禄令条と正親式諸王時服条に「鉄二廷を以て鉄五口に代えよ」とあり、前者の集解穴記に「鉄十斤を以て一廷とせよ」とある。これを『延喜式』の「鉄 1 廷＝3 斤 5 両」に照らせば、鉄は令制を小制とした場合にその小 10 斤（160 両）と式制の大 3 斤 5 両（小制 159 両）とで近似する。すなわち、令制と式制で鉄 1 廷の重さは不変で、正丁 1 人当たりの鉄貢納量は令制の小 10 斤（1 廷）から式制の 2 廷（小 20 斤＝大 6 斤 10 両）に倍増し、その一方で 1 口の形態や重さに変化が乏しい鉄は、賦役令の一口小 3 斤で 3 口（小 9 斤＝大 3 斤）の貢納が式制にそのまま引き継がれたのであり、次頁表が正しい変遷である。『令義解』が鉄を大制とするのは、むしろ式制に基づいている。後掲する正税帳や平城宮・京から出土する鰯ほかの海産物の貢納木簡にみられるように、鉄に限らず調庸の斤両制が令制（小

制) から式制 (大制) へ転じることはすでに天平期に始まっている。

なお、『延喜式』主税式上の荷駄条に、駄馬 1 疋の法定積載量が定められている。

凡そ一駄の荷率は、絹七十疋。絶五十疋。糸三百絢。綿三百屯。調布卅端。庸布卅段。商布五十段。銅一百斤。鉄卅廷。鍬七十口

ここで、鉄 30 廷は、1 廷小 10 斤 (≒大 3 斤 5 両) で換算して、大 90 斤 150 両 = 大 99 斤 6 両で銅の 100 斤 (67.4 キログラム) に近い。一方、鍬 70 口は、1 口小 3 斤 (=大 1 斤) で換算して、大 70 斤となり、鉄よりも軽くなるが、荷としては鉄よりも鍬の方がかさばるから、一駄の重量は少なくなる。なお、鉄の駄載を検討する専論がある (筒泉 2007)。鉄 30 廷の換算は以上と同じであるが、大 1 斤を 600 グラム (160 匁) で計算している。大一斤は、約 674 グラムとするのが正しい (亀田 1967・荒井 1992)。

【正丁一人あたりの調の鉄・鍬の貢納量 ー小制に統一したものー】 *庸は調の 1/2

	賦役令	主計式	禄令・正親式	令制⇒式制 (実態)
鉄	小10斤 (小160両)	2 廷 = 大6斤10両 = 小19斤14両 (小318両)		ほぼ倍増
鍬	3 口 = 小 9 斤	3 口 (小 9 斤 = 144両)		同じ (1 口 = 小 3 斤)
鉄 1 廷	1 廷 = 小10斤 (小160両)	1 廷 = 大 3 斤 5 両 = 小 9 斤15両 (小159両)	2 廷⇒鍬 5 口	ほぼ同じ

6. 都での鉄

次に貢納された鉄・鍬の用途である。鉄は、兵部省造兵司における兵器生産、宮内省鍛冶司での印ほかさまざまな製品への加工があるが、鑄造は造兵司ならびに鍛冶司の鍛戸や「高麗百済新羅雑工人」を使って大蔵省典鑄司で行われた (職員令典鑄司条『令集解』古記説)。そのほか、「金銀銅鉄手」が置かれていた中務省内匠寮 (天平十七年内匠寮解) や東宮亮の主工署でも鉄の加工が想定されている。

また、支給品としての鉄・鍬については、禄令給季禄条によれば、在京官人及び大宰府・壱岐・対馬の官人のうち一定の勤務をこなした者に春夏と秋冬の二回の季禄が支給される。それは、正・従一位の絶 30 疋・綿 30 屯・布 100 端・鍬 140 口以下、少初位の絶 1 疋・綿 1 屯・布 2 端・鍬 5 口に及ぶが、禄令季禄条には、二月上旬支給 (春夏分) の鉄を八月上旬支給 (冬秋分) では鍬に変更することを「鉄二廷を以て、鍬五口に代えよ」とあるので、正従一位は「鍬 140 口⇒鉄 56 廷」、正従二位は「鍬 100 口⇒鉄 40 廷」、以下、末端の少初位が「鍬 5 口⇒鉄 2 廷」となる。

なお、少初位の下級官人まで鍬や鉄が配給されたならば、平城京勤務した官人は地方から来ていた

者も含めて1万人と推定され、そのうち勤務日数が半年に120日以上で前年の勤務評定が「中中」以上の者にのみ季禄が支給されるにしても（大宝令の禄令規定）、相当な量の鉄・鋤が地方から都に貢納されることが必要となってくる。また、13歳以上の無位無官の皇親（四世王以上）にも春に鋤10口、秋に鉄4延の時服料が支給されていた（禄令皇親条）。さらには褒賞に鋤が用いられたことは、大宝元年（701）三月に右大臣従二位阿倍朝臣御主人に絁・糸・布とともに鋤1万口と鉄5万斤が下賜されたことなど、『日本書紀』・『続日本紀』に散見する。さらには、賻物（香奠）がある。賻物は喪葬令職事官条に規定があり、正従一位に絁30疋・布120端・鉄10連、正従二位に絁25疋・布100端・鉄8連以下、従五位の鉄2連まで鉄が支給されている。

以上は官人個人へ支給される鉄・鋤であるが、そのほか神祇祭祀に供せられるもの、兵器とされるもの、宮中で使用されるものなど、律令国家の年間の鉄・鋤の使用料は小42万斤～小51万斤とする想定がある（原島1961）。なお、官人に鋤を支給するのは、官人と雖も生産基盤が農業経営にあったことによるともされるが、むしろ鋤が鉄とともに貨幣的な役割をもはたしていたことによる。

7. 鉄の価格と交易

天平期の正税帳に武具の製作・修繕に用いた鉄の価格に関して次の例がある。

A 天平六年（734）尾張国正税帳（大制）

（1）鑽并廻等料鉄17斤 直稻102束（斤別6束）

B 天平九年（737）駿河国正税帳（大制）

（1）造器仗鉄245斤 直稻1202束5把（1斤別充4束5把）

C 天平十年（738）駿河国正税帳（大制）

（1）横刀7刃料鉄58斤3両（刃別8斤5両） 直稻261束9把（一斤直4束5把）

（2）鞘料鉄2斤10両（口別6両） 直稻11束8把（一斤直4束5把）

（3）鉄67斤8両（具別1斤11両） 直稻288束1把（一斤直4束5把）

D 天平十年（738）周防国正税帳（小制）

（1）釘42隻（各長5寸、重5両）料鉄13斤14両（小、所得13斤1両、所損13両）

価稻3束4把5分（以1束買4斤）

（2）鉄440斤（熟損220斤 斤別8両得220斤） 価稻132束（以3束充10斤）

はじめに斤両制の大制と小制を言えば、A～D全てを小制とする見解（伊達1974・村上1989）もあるが失当である。そのことを確認するに、まずB天平九年の「駿河国正税帳」は、たとえば造器仗鉄245斤の内訳として記される大刀7口料鉄「58斤5両1分2銖」が小製の175斤を大制に換算したときの数値であるように、全体的にもと小制であった数値を大制に換算して記している。そして、B九年帳との比較でC翌十年帳も大制であり、さらに、両帳との比較でA天平六年尾張国正税帳の鉄も大制とわかる。一方、D天平十年の「周防国正税帳」の鉄は（1）に「小」と記されているように小制であり、（2）も小制となる。よって、鉄の価格は国別に次となる。

A 尾張国（734）鉄大1斤＝稻6束 B C 駿河国（737・738）鉄大1斤＝稻4.5束

D周防国（738）鉄大1斤＝稻0.75束／0.9束（小1斤＝0.25束／0.3束）

東国の尾張・駿河二国と西国の周防国とで価格にかなりの差がある。ここから、これらの価格を鉄ではなく加工賃ないし加工賃込みとする理解（村上1989・新井2015）もあるが、当たらない。正税帳の他の品目の記載と照らせば、鉄そのものの価格であることは明白である。また、東国の鉄価格の高さを東国の製鉄の未普及に求める見解もあるが（福田1982ほか、狩野・木下1977）、奈良時代初期にすでに東国の製鉄は、その技術や鉄の品質は畿内～西国に劣るにせよ、東国にも広く展開していた（原島1968）。このことは前掲の『常陸国風土記』や金井沢碑、そして本遺跡（上郷深田遺跡）ほかの製鉄関連遺跡が示している。また、上記の正税帳4通で馬皮・鹿皮・綿・漆など他の物品の価格を比較すると、やはり尾張・駿河二国と周防国では個々に価格の開きがある。鉄も同様で、天平期に東国と、鉄を多産する中国山地を擁する西国とでは価格差があった。

『延喜式』東市式によれば、東市には「鉄並びに金器^{みせぐら}の麿」があった。都城では、普通に鉄・鋏が交易されていた。正倉院文書には、東大寺写経所が鉄を買っている記録が散見する。また、遡れば、大化二年（646）三月に廃すべき旧俗として、三河・尾張を経て上京する東国人が、往路では布・麻を払って両国の人に馬を預け、復路では謝礼に鋏1口を払って馬を受けとることが摘発されている（『日本書紀』）。都で購入し東国に持ち帰る鋏の一部であろう。

地方でも国府市で鉄・鋏が交易されていた。既述のように、備前国は貢納用に隣国の鉄を購入していた。また、有勢者による私的製鉄が盛んであった近江国の調庸物に鉄がないことは、同国の鉄が貢納品ではなく商品として交易されていたことを示唆している。古代において鉄は、調庸の貢納物とは別に、有勢者の私的な交易によって流通していた（伊達1974・古尾谷2020）。天平神護二年（766）九月に伊予国人大直足山は、私稻7万7800束・墾田10町とともに鋏2440口を伊予国分寺に献じて、その男が外従五位下を授かっている（『続日本紀』）。また、醍醐寺本『東大寺要録』巻2の「造寺材木知識記」によれば少田根成が錢1000貫・車1両とともに鋏200柄を東大寺に献上している。地方豪族の手許にいくかに多くの鉄（鋏）が集積されていたのか、その具体例である。

ただし、『延喜式』木工式の鍛冶戸条では、木工寮の鍛冶戸は左京19・右京58・大和102・山城10・河内46・摂津58・伊賀3・近江44・播磨16・紀伊13烟とあるから、近江国では中央官省直属の製鉄も行われていた。総じて鉄・鋏の流通には、（1）都城への貢納、（2）中央官制、（3）地方官衙、（4）民間（貴族・豪族・富豪）の、それぞれによるものがあったことになる。

さて、すでに述べたように都城における鉄の公的需要は多く、一加えて私的需要が多いことは言うまでもない。天平宝字三年（759）には正八位以下の鋏（及び鉄）の支給量を減じている（『令集解』令釈説）、降って延喜十四年（914）の三善清行の「意見封事十二箇条」（『本朝文粹』）には、季禄が公卿（三位以上）や劇官（激務・多忙）である大蔵省などの出納諸司には支給されるが、他は数年に一度の支給に留まるとある。これは、最終的に前掲（4）の民間による鉄の私的な生産と流通が（1）～（3）の官による流通を凌駕、阻害するに至ったことによる（伊達1974）。

この間にあって令制から式制にかけて、正丁1人の鉄の貢納量が1延＝（小10斤）から2延へ倍増している。正丁1人の調を令制と式制とで比較すれば、たとえば鰯が賦役令で（小）18斤が主計式では（大）6斤、烏賊が賦役令で（小）30斤が主計式では（大）10斤であるように、見掛けは減じて

いても実態は同量であるのが通例である。

ところが、鉄は貢納が倍増している。これは、都城での鉄の需要が拡大したためであろうが、と同時に地方諸国での鉄の生産が普及、拡大したことにもよろう。単純に比較すると、式制では令制と貢納量（3口）が変わらない鋤より、貢納量が倍増した鉄の貢納のほうが負担増に思える。ただし、『延喜式』主税式下の禄物価法条（文末付図参照）、すなわち京官以外の外国所在者（京官の国司兼官も含む）の季禄・位禄を管国で正税に替えて支給する場合の換算法をみると、畿内諸国では正丁1人の貢納量である鉄2延と鋤3口はそれぞれ稲10束と稲9束であるからさほどの差にはなっていない。

さて、㊦天平期正税帳・㊧禄物価法・㊨延喜十四年太政官符で、鉄1延の価格を比較すると、㊧と㊨では、伯耆国（6束）と備中国（5束）は一致、出雲国（4束・5束）と備後国（6束・5束）がそれぞれ稲1束違いなので、㊧㊨は10世紀前半の各国での鉄の公定買い取り価格とみなして良い。問題は、8世紀前半と10世紀前半の年代間隔がある㊦と㊧の価格差である。すなわち、尾張国・駿河国・周防国はそれぞれ㊦正税帳で大1斤が6束、4.5束、0.75～0.9束（小1斤は2束、1.5束、0.25～0.3束）であるから、1延（小10斤）にすれば20束、15束、2.5～3束である。一方、㊧禄物価法ではそれぞれ7束、5束、6束である。よって、鉄の価格は尾張国と駿河国では1／3程度に下落するのに対して、周防国では逆に2～2.4倍に高騰している。これをどのように解せばよいのであろうか。

禄物価法全体をみるに、このことは、ひとり周防国の問題ではない。中国山地の鉄に特段の減産はないようなので、周防など西国の鉄の価格が上がったこともあろうが、むしろ技術革新や量産などによって尾張・駿河など東国の鉄の価格が下がったことで、全国的に鉄の価格がある程度均質化したと理解すべきであろう（原島1968、狩野・木下1977）。

ただし、㊦㊨は鉄の実際の交易価格であって変動するが、㊧は禄物の現物支給を稲束支給に換算する場合の基準値であって、製鉄がない国でも鉄・鋤の支給を想定したうえでの机上の価格であって、鉄・鋤に限らず絹・糸・綿・調布・庸布の支給物全体を通してみれば道ごとに畿内から遠方となるに従ってその合計稲束が増加していく傾向がある。また、任国での禄物を京へ運ぶ場合には、東海道は駿河以東、東山道は信濃以東、北陸道は能登以北、山陰道は伯耆以西の在京国司には運賃を払い（主税式上・位禄運賃条）、その道ごとの運賃も陸路・海路別に定められていた（同・諸国運漕功賃条）。禄物価法条の価格は、これらを勘案して定められていたのであって、必ずしも当該国の実際の交易価格に厳密な数値ではない。したがって、たとえば㊧禄物価法で鉄1延の価格が「坂東八国」では下野を除いて7束であるのに対して陸奥・出羽ではその倍の14束となっても、両地域間の実際の鉄の価格に2倍の差があるわけではない。このことは、その坂東7国と陸奥・出羽2国の鋤1口の価格が3束と同じであることに端的に示されている。

8. 上郷深田遺跡の経営

上郷深田遺跡が所在する横浜市栄区は、古代では相摸国鎌倉郡に属す。いまのところ神奈川県内唯一の製鉄遺跡であるが、それは同時に古代相摸国唯一ということでもある。

天平十四年までに近江国では有勢者の鉄穴占有が進展していた。また、『常陸国風土記』でも「神山」

と称して若松の浜の鉄の採取は制限されていた。これは、鹿島神宮奉斎氏族であり、香島郡の郡司家である中臣氏（鹿島氏）がその独占をはかったものである。

では、上郷深田遺跡での製鉄の運営主体は、どこにあったのであろうか。発掘成果によれば、その操業期間は7世紀末～8世紀中葉で、それは7世紀中頃までの集落に製鉄技術が導入されたものであった。その操業は、中央政府ないしは相摸国の公的なものか、あるいは鎌倉評・郡司家の私的なものか。

また、そもそも砂鉄はどこから持ち込まれたのであろうか。『常陸国風土記』や『日本霊異記』によれば、それぞれ常陸国司、美作国司が鉄（砂鉄）を採掘していた。さらに、時代は降るが『今昔物語集』巻26第15話には能登国で国司が鉄の採掘を行っていたことが語られている。相摸国司も砂鉄採取に人々を動員したのであろうか。その場合にそれは雑徭による徴発か、功賃を払っての雇役であろうか。その際は、上郷深田遺跡の位置は相摸・武蔵国境付近であり、武蔵国の関与も想定しなければならない。

さらに、上郷深田遺跡で検出された工房で加工された鉄製品は、農具か武具・馬具か、あるいは釘や針、鉄鍋などか。そして、それらはどこに運ばれたのか、それは貢納か交易か、その流過程、さらには対蝦夷政策との関連等々、検討、解明しなければいけない事は多い。

参考文献

- 荒井秀規 1992 「(延喜雜式の研究) 米俵条一天平十一年駄法とその実量」『延喜式研究』7 延喜式研究会
- 新井 宏 2015 「古代・中世の鉄価 日本鉄鋼協会」『遥かなる和鉄』 慶友社
- 狩野 久・木下正史 1977 「塩・鉄の生産と貢納」『古代の地方史』2 (山陰・山陽・南海編) 朝倉書店
- 亀田隆之 1967 「古代の「斤」について」『古事類苑月報』七 吉川弘文館
- 笹澤泰史 2019 『鉄が語る群馬の古代史』 みやま文庫
- 伊達祥子 1974 「律令制社会における鉄・鋳の生産と流通について」『奈良史苑』20 奈良女子大学史学会
- 筒泉 堯 2007 「『延喜式』における鉄輸送と鉄製品加工について」『技術と文明』15 日本産業技術史学会
- 原島礼二 1961 「律令国家の年間鉄使用量(上・下)」『続日本紀研究』8-2・3 続日本紀研究会
- 原島礼二 1968 「八世紀における鉄の生産と流通」『日本古代社会の基礎構造』 未来社
- 原島礼二 1974 「文献にあらわれた鉄」『日本古代文化の探究・鉄』 社会思想社
- 福田豊彦 1982 「文献史料より見た古代の製鉄」東京工業大学製鉄史研究会編『古代日本の鉄と社会』 平凡社
- 福田豊彦 1991 「文献史学から見た古代の鉄」たたら研究会編『日本古代の鉄生産』 六興出版
- 福田豊彦 1996 「文献からみた鉄の生産と流通」『季刊 考古学』57 雄山閣出版
- 古尾谷知浩 2020 「鉄・鉄器の生産」『日本古代の手工業生産と建築生産』 塙書房
- 村上英之介 1989 「八世紀における日本の鉄価と各種金属比較(再考)」『たたら研究』30 たたら研究会



付編 9 炭化材の樹種同定

黒沼保子 ((株) パレオ・ラボ)

1. はじめに

横浜市栄区の上郷深田遺跡から出土した炭化材の樹種同定を行った。これらは製鉄や鑄造・鍛冶等の行為の燃料等として利用されたものと見られており、どのような樹種の木材が燃料となったのかを明らかにすることが目的である。

2. 試料と方法

試料は古代の製鉄・製錬関連の炉から出土した炭化材点である。遺跡の下段で検出された 10 号炉と 11 号炉、12 号炉、20 号炉の 4 遺構から出土した炭化材から 9 点の分析を行った。なお、試料袋内の主要な大きさの炭化材について実体顕微鏡観察を行い、樹種に漏れがない確認も行った。

樹種同定に先立ち、肉眼観察と実体顕微鏡観察による形状の確認と、残存年輪数および残存径の計測を行った。その後、カミソリまたは手で 3 断面（横断面・接線断面・放射断面）を割り出し、試料台に試料を両面テープで固定した。次に、イオンスパッタで金コーティングを施し、走査型電子顕微鏡（KEYENCE 社製 VHX-D510）を用いて樹種の同定と写真撮影を行った。

3. 結果

樹種同定の結果、広葉樹のクスノキ科とクリ、スダジイ、コナラ属クヌギ節（以下、クヌギ節）、コナラ属アカガシ亜属（以下、アカガシ亜属）の 5 分類群が確認された。結果の一覧を第 1 表に示す。

以下に、同定根拠となった木材組織の特徴を記載し、走査型電子顕微鏡写真を図版に示す。

(1) クスノキ科 Lauraceae 第 1 図 1a-1c (分析 No.7)

やや小型の道管が、単独ないし 2～4 個複合してまばらに分布する散孔材である。軸方向柔組織は周囲状～翼状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は異性で、1～3 列幅である。

第 1 表 樹種同定結果一覧

分析No.	遺構名	旧遺構名	樹種	形状	残存径	残存年輪数
1	10号炉	28号遺構	スダジイ	破片	3.5×2.0cm	不明
2	10号炉	28号遺構	スダジイ	破片	1.5×1.5cm	不明
3	11号炉	31号遺構	コナラ属アカガシ亜属	みかん割り	半径5.3cm	不明
4	11号炉	31号遺構	コナラ属アカガシ亜属	みかん割り	半径3.3cm	不明
5	12号炉	32号遺構	コナラ属クヌギ節	半割	直径3.5cm	10
6	12号炉	32号遺構	クリ	不明	2.2×0.8cm	6
7	12号炉	32号遺構	クスノキ科	不明	2.5×0.7cm	不明
8	20号炉	19号遺構、2号特殊	クリ	みかん割り？	2.0×3.2cm	9
9	20号炉	19号遺構、2号特殊	クリ	不明	2.7×1.3cm	7

クスノキ科は熱帯から温帯に分布する常緑または落葉の高木もしくは低木である。ニッケイ属やタブノキ属、クロモジ属など8属がある。

(2) クリ *Castanea crenata* Siebold et Zucc. ブナ科 第1図 2a-2c (分析 No.6)、3a (分析 No.8)

大型の道管が年輪のはじめに数列並び、晩材部では薄壁で角張った小道管が火炎状に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、主に単列である。

クリは暖帯から温帯下部に分布する落葉高木である。材は重硬で、耐朽性および耐湿性に優れ、保存性が高い。

(3) スダジイ *Castanopsis sieboldii* (Makino) Hatus. ex T.Yamaz. et Mashiba ブナ科 第1図 4a-4c (分析 No.1)

環孔性の放射孔材で、年輪のはじめの道管は単独でやや大きいが、接線方向に連続しない。晩材部では徐々に径を減じた小型で薄壁の小道管が集団をなして火炎状に配列する。道管の穿孔は単一である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。放射組織は単列同性である。

スダジイは福島県と新潟県佐渡以南の暖帯に生育する常緑高木である。材はやや重硬で、割裂性や耐朽性は中庸だが、狂いが出やすい。

(4) コナラ属クヌギ節 *Quercus* sect. *Aegilops* ブナ科 第1図 5a-5c (分析 No.5)

大型の道管が年輪のはじめに数列並び、晩材部では急に径を減じた円形で厚壁の小道管が単独で放射方向に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、単列と広放射組織の2種類がある。

クヌギ節は暖帯に生育する落葉高木で、クヌギとアベマキがある。材は重硬および強靱で、加工困難である。

(5) コナラ属アカガシ亜属 *Quercus* subgen. *Cyclobalanopsis* ブナ科 第1図 6a-6c. (分析 No.3)

円形でやや大型の道管が、単独で放射方向に配列する放射孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、単列と広放射組織がある。

アカガシ亜属は主に暖帯に分布する常緑高木で、アカガシやシラカシ、ツクバネガシ、アラカシなど8種がある。イチイガシ以外は木材組織からは識別困難なため、イチイガシを除いたアカガシ亜属とする。材は、きわめて堅硬および強靱で、水湿に強い。

4. 考察

遺構別の樹種同定結果を表2に示す。10号炉はスダジイ、11号炉はアカガシ亜属、12号炉はクスノキ科とクリ、クヌギ節、20号炉はクリが確認された。クリとスダジイ、クヌギ節、アカガシ亜属の

第2表 遺構別の樹種同定結果

樹種／遺構名	10号炉	11号炉	12号炉	20号炉	合計
クスノキ科			1		1
クリ			1	2	3
スダジイ	2				2
コナラ属クヌギ節			1		1
コナラ属アカガシ亜属		2			2
合計	2	2	3	2	9

材は硬く、燃料材としては火持ちが良い樹種である（平井，1996）。いずれも遺跡周辺を分布域に持つ樹種であるため、周辺に生育していた樹木が伐採利用されたと推測される。

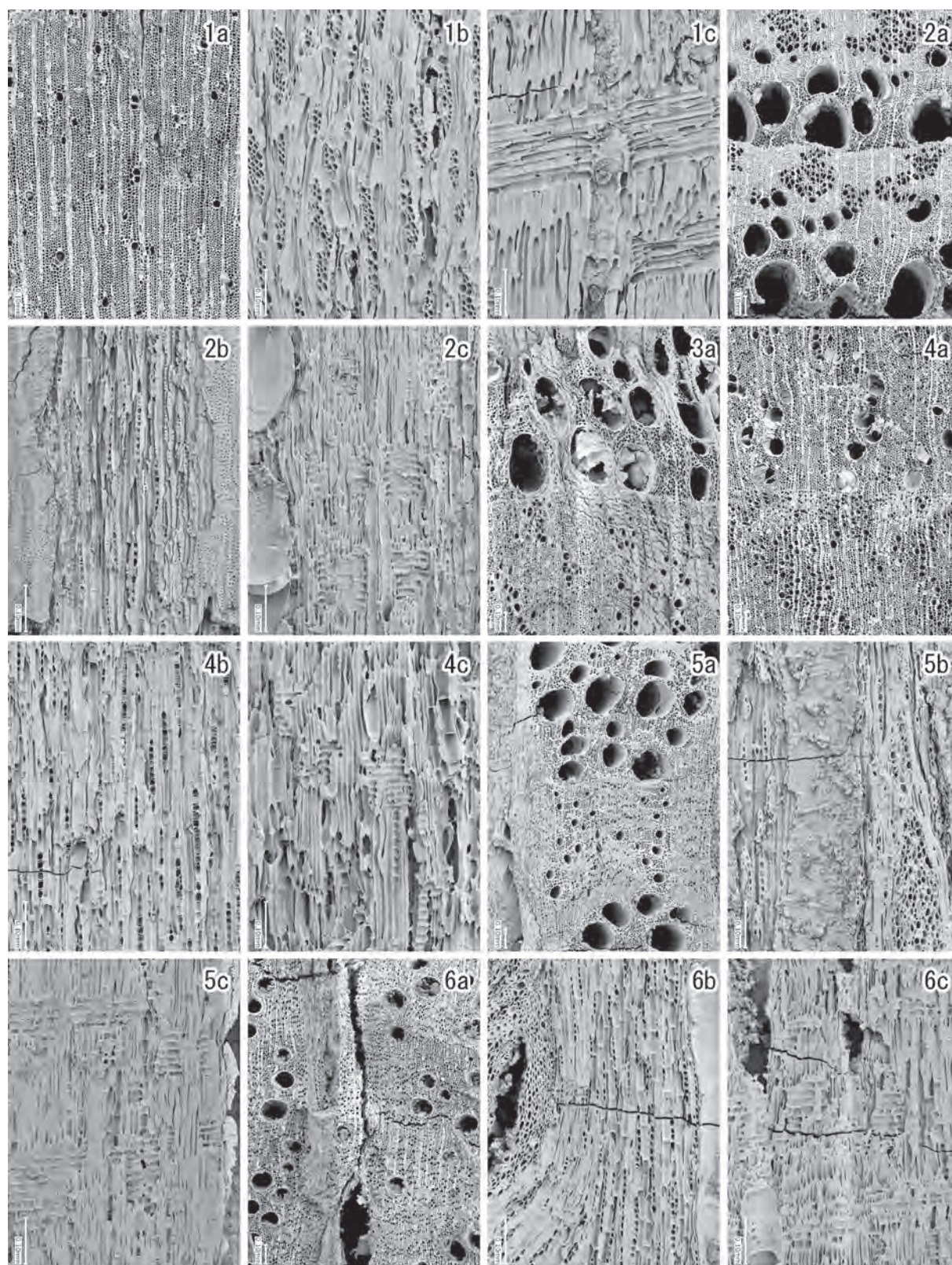
神奈川県内では、古代の窯跡などから出土した炭化材は、アカガシ亜属やイヌガヤ、クリ、クワ属、サクラ属などが確認されている（伊東・山田編，2012）。今回の分析結果とも整合的である。

引用・参考文献

平井信二（1996）木の大本科．394p，朝倉書店．

伊東隆夫・山田昌久編（2012）木の考古学―出土木製品用材データベース―．449p，海青社．

伊東隆夫・佐野雄三・安部 久・内海泰弘・山口和穂（2011）日本有用樹木誌．238p，海青社．



第1図 炭化材の操作型電子顕微鏡写真

1a-1c. クスノキ科 (分析No.7) 、2a-2c. クリ (分析No.6) 、3a. クリ (分析No.8) 、4a-4c. スダジイ (分析No.1) 、5a-5c. コナラ属クヌギ節 (分析No.5) 、6a-6c. コナラ属アカガシ亜属 (分析No.3)
a: 横断面、b: 接線断面、c: 放射断面

報告書抄録

ふりがな	よこはましさかえく かみごうふかだいせきはつくつちょうさほうこくしよ							
書 名	横浜市栄区 上郷深田遺跡発掘調査報告書							
副 書 名	―都市計画道路「舞岡上郷線（上郷地区）」建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告― 付：猿田やぐらの調査							
巻 次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	編者：古屋紀之 著者：古屋紀之 上山敦史 中嶋友 近藤匡樹 パリノサーヴェイ（株） 田尾誠敏 押木弘己 高橋香 鈴木瑞穂 能登谷宣康 菅原祥夫 荒井秀規 黒沼保子							
編集機関	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター							
所 在 地	〒 247 - 0024 神奈川県横浜市栄区野七里 2 - 3 - 1 電話 045 - 890 - 1155							
発行年月日	令和 7（2025）年 3 月 31 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
かみごうふかだ 上郷深田	かながわけん 神奈川県 よこはまし 横浜市 さかえく 栄区 かみごうちょう 上郷町 488 番ほか	14186	栄区 53 （神奈川県 遺跡番号）	35 度 21 分 54 秒	139 度 34 分 38 秒	19860901 ～ 19870630	約 1,100 ㎡	都市計画道 路建設に伴 う事前調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
上郷深田	製鉄跡	古墳 奈良	竪穴建物（住居・工房） 7 基 炉跡（製鉄炉・溶解炉） 16 基 製鉄関連不明土坑 2 基 貼床を伴う不明遺構 1 基 土坑群 5 群 溝状遺構 2 条 柱穴列 8 列 斜面を造成した平坦面等	土器 土製品（羽口・鋳型） 石製品 （紡錘車・支脚） 鉄製品 炉壁（精錬・溶解） 鉄滓各種 鋳銅関連遺物 鍛造剥片		神奈川県内唯一の古代製鉄遺 跡。7 世紀中葉～後半（Ⅰ期） の竪穴建物から始まり、7 世紀 末～8 世紀初頭（Ⅱ期）に箱形 炉による製鉄、8 世紀前半～中 葉（Ⅲ期）に竪形炉による製鉄 および鋳鉄・鋳銅・鍛冶が行わ れた。畿内系暗文土師器が顕著 に出土。		

【当報告書の紙質と印刷方法に関する仕様】

本書は長期保存を考慮し、全て中性紙を使用しています。(数値は四六判連量)

〔紙 質〕	表 紙	レザック 66 うすねず	215kg
	見返し	色上質紙	57.5kg
	本 文	書籍用紙	46.5kg
	写真図版	コート紙	70.5kg
〔印 刷〕	オフセット印刷		
	刷 色	黒色	

【報告書や記録図面類の活用に関する著作権の取扱いについて】

本報告書の著作権は、横浜市に帰属します。

文化財保護、教育普及、学術研究を目的とする場合は、著作権者の承諾なくこの報告書の一部を複製して利用できます。なお、利用にあたっては出典を明記してください。

その他の目的で使用する場合は、公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センターにご連絡の上、必要な手続きをおとりください。

横浜市栄区 上郷深田遺跡発掘調査報告書

—都市計画道路「舞岡上郷線（上郷地区）」建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—
付：猿田やぐらの調査

編 集 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター
〒 247-0024 神奈川県横浜市栄区野七里 2－3－1
電話 045-890-1155
発 行 横浜市教育委員会
発行日 令和 7 年 3 月 31 日
印刷所 株式会社 弘文社
